

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[商工観光労働部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	329
II 経 済	340
III 社 会	383
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

Ⅰ 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 個性豊かな文化の創造</p> <p>予 算 額 202,112,000 円</p> <p>決 算 額 201,100,413 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 陶芸の森事業 198,100,413円</p> <p>ア 県民に親しまれる施設運営に関する事業 公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、来園者に快適な空間とサービスを提供した。 年間来園者数 346,154人（対前年度比98.3%）</p> <p>イ 県内陶器産業の振興に関する事業 信楽窯業技術試験場や地域団体と連携し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成等を行い、信楽焼陶器産業の振興に努めた。</p> <p>ウ 陶芸文化の向上と交流に資する事業 展覧会開催事業および国内外から若手作家や著名な陶芸家を受け入れる創作事業等を実施した。</p> <p>・展覧会開催事業 観覧者数 計16,972人（対前年度比79.4%）</p> <p>信楽窯業技術試験場移転記念展「ジャパン・スタイルー信楽・クラフトデザインのあゆみ」 令和4年4月1日～6月9日 観覧者数 4,181人（令和3年度からの継続事業）</p> <p>特別展「土に託されたきらめきー子どもたち×アーティスト／セラミックス最先端」 令和4年6月25日～9月4日 観覧者数 4,608人</p> <p>特別企画「静中動：韓国スピリットをたどるー開かれた陶のアート」 令和4年9月17日～12月18日 観覧者数 7,159人</p> <p>特別企画展「湯呑茶碗ー日本人がこよなく愛したやきもの」 令和5年3月11日～3月31日 観覧者数 1,024人（令和5年度への継続事業）</p> <p>・創作事業 スタジオ・アーティスト（研修作家）受入者数 32人（日本26人、海外6人） ゲスト・アーティスト（招へい作家）受入者数 10人（日本7人、海外3人）</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 3,000,000円 陶芸の森および小中学校等において、子どもや障害のある方を対象とした、やきものに関する鑑賞や体験教育プログラムを実施した。 参加者数 11,686人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 陶芸の森事業 県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより、県内陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与した。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 子どもや障害のある方を対象として本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供することにより、創造性および感受性豊かな人材の育成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 陶芸の森事業 修繕工事に伴う1か月間の臨時休園の影響もあり、目標とする年間来園者数および入館者数を達成することができなかった。 今後は、より集客力のある展覧会の開催を行う必要がある。また、併せて次世代育成のための事業なども継続的に展開するほか、隣地に移転した信楽窯業技術試験場と連携し、文化面・産業面の両面から陶芸の森の魅力を広く発信していく。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 子どもや障害のある方が本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムはほかにない貴重なものであり、引き続き陶芸家をはじめとする多様な主体との協働が必要である。 また、県負担金以外の財源確保に努め、プログラムの安定的な運営を行えるようにする必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 陶芸の森事業</p> <p>①令和5年度における対応 著名な芸術家にスポットを当てた展覧会の開催により、来園者の獲得に努める。 信楽窯業技術試験場のVR技術のノウハウを活用し、収蔵品のデジタル情報を順次、追加していくことで、アーカイブサイトの充実を図り、インターネット上での更なる陶芸の森の情報発信を試みる。</p> <p>②次年度以降の対応 多彩な魅力あふれる展覧会を年4回開催するほか、作家市等のイベントの開催等により誘客を図り、リピーターの獲得にもつなげていく。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）</p> <p>①令和5年度における対応 引き続き、陶芸家をはじめとする多様な主体と協働し、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供する。また寄附金制度の周知を行うなど、安定的な運営資金の確保に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 多様な働き方の推進</p> <p>予 算 額 16,761,000 円</p> <p>決 算 額 14,927,608 円</p>	<p>②次年度以降の対応 多くの子どもや障害のある方に教育プログラムが提供できるよう、関係機関との更なる連携強化を図っていく。 (モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 業界団体と連携したテレワークの導入支援事業 14,282,000円 滋賀県中小企業団体中央会が実施する県内中小企業へのテレワーク導入支援等の取組に対する補助を行った。 モデル企業に対するテレワーク導入支援 8社 普及啓発セミナーの開催 計3回、参加者 延べ 130人 モデル企業8社の取組事例を紹介するテレワーク事例集の作成 2,000部</p> <p>(2) 中小企業働き方改革推進事業 645,608円 中小企業等における計画的な働き方改革を促進するため、社会保険労務士会が働き方改革に取り組もうとする企業のサポート診断や提案を行う取組に対する補助を行った。 支援件数 12件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 業界団体と連携したテレワークの導入支援事業 モデル企業に対するテレワークの導入を支援するとともに、その導入事例の周知等により県内企業へのテレワーク導入を促進し、テレワーク導入率は23.3%（令和4年滋賀県労働条件実態調査）と、前年比 2.2ポイントの増加となった。</p> <p>(2) 中小企業働き方改革推進事業 県内中小企業等に働き方改革推進に関する助言・提案を行ったことにより、計画的な働き方改革の促進を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 （従業員数 100人以下の企業） 平30（基準） 令元 令2 令3 令4 目標値 達成率 555社 589社 601社 616社 622社 700社 46.2%</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 業界団体と連携したテレワークの導入支援事業 業種や業務態様によってはテレワークの導入を躊躇する企業も多いことから、様々な事例を示すことを通じて、県内企業への導入促進を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 中小企業働き方改革推進事業 働き方改革のメリットを県内中小企業等に認識していただけるよう働きかけるなど、県内中小企業等に対する制度の周知をより一層強化する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 業界団体と連携したテレワークの導入支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 本事業において作成したモデル事例集を活用した横展開を図るとともに、中小企業働き方改革推進事業における社会保険労務士によるサポート診断等を通じて、テレワークの活用を含めた県内中小企業等の計画的な働き方改革の推進に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 働き方改革の着実な実施に向け、関係機関との連携を強化して周知啓発に取り組むとともに、引き続き、テレワークを含む県内中小企業等における働き方改革に向けた取組を支援する。</p> <p>(2) 中小企業働き方改革推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 対象となる中小企業の範囲を変更し、より多くの県内中小企業等が制度を利用できるよう改善する。また、業界団体単位での出前説明会を開催し、働き方改革に取り組めていない企業等の掘り起こしを図る。</p> <p>②次年度以降の対応 働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方を実現するため、引き続き、県内中小企業等における計画的な働き方改革の取組を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>
<p>3 誰もが働き、活躍できる社会の実現</p> <p>予 算 額 105,658,000 円</p> <p>決 算 額 104,185,466 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業 27,143,311円 滋賀労働局と一体的に運営する「シニアジョブステーション滋賀」において、概ね45歳以上の中高年齢者を対象としたワンストップの就労支援を行うとともに、企業に対する中高年人材の採用や活用に向けた相談支援を実施した。 利用者数 延べ 7,146人 (うち45歳以上 延べ 6,493人) セミナー参加者数 延べ 330人 (うち45歳以上 延べ 329人) 就職者数 498人 (うち45歳以上 477人)</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 9,670,500円 障害者の就労を支援する「障害者働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行った。 登録者数 6,791人 相談件数 43,275件 就職者数 337人 在職者数 3,553人</p> <p>(3) 障害者トライワーク支援事業 3,995,330円 障害者の就労体験事業に対する補助を行った。 受入事業所数 196事業所 就労体験者数 延べ 304人 体験後就労者数 126人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業 607,639円 企業による主体的な障害者雇用の取組を促進するため、優良事業所等の表彰や就職面接会を開催するとともに、障害者雇用の好事例を掲載したリーフレットを発行するなど啓発に努めた。</p> <p>ア 障害者雇用優良事業所等知事表彰 障害者雇用優良事業所表彰 3件 優秀勤労障害者表彰 18件</p> <p>イ 障害者就職面接会の開催 開催 4回、参加事業所 73社、参加者 206人、うち就職者 43人</p> <p>ウ 事業主向け障害者雇用促進リーフレットの作成 5,000部</p> <p>(5) 【感】女性の就労サポート事業 62,768,686円</p> <p>ア 滋賀マザーズジョブステーション事業 「滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡」および「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」のほか、長浜市内において出張相談を実施した。併せて、オンライン相談を実施した。 施設利用件数 6,881件（内訳：相談 5,357件、セミナー受講 650件、求人情報検索機等利用 874件） 就職件数 863件</p> <p>イ 女性の多様な働き方普及事業 様々な事情で、外で働くことが困難な女性に対し、在宅での働き方を考えるセミナーや企業と在宅ワーカーの交流会などを開催した。 (ア) 在宅ワーク入門セミナー（動画と小冊子で実施） (イ) 在宅ワークミニセミナー&交流会（54人参加） (ウ) ビジネスマッチング交流会（11社、31人参加）</p> <p>ウ 女性のわくわく応援事業 子育て中の無業女性等が自信をもって再就労にチャレンジできるよう、実践的な仕事体験の場を設けるとともに、コロナ禍で必要性が高まったオンライン面接等に必要なスキルを学べるセミナー動画を配信した。 (ア) オンライン就活研修動画（全3編） (イ) お仕事体験DAY（全6回開催、30人参加） (ウ) 小冊子「女性のわくわく応援情報誌 WAKU-WORK vol. 3」</p> <p>エ 新しい働き方トライアル事業 在宅ワーカーを目指す女性を対象に、託児付きのコワーキングスペースで不安や負担を軽減しながら在宅ワークを体験できる事業を実施した。 在宅ワーカー登録者数 42人、受注業務数 127件、起業者数 10人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																										
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業 「シニアジョブステーション滋賀」において、相談から職業紹介までの就業支援を一体的に実施したことにより、中高年齢者の就労につなげた。また、企業に対する相談業務により、中高年齢者に合った職場環境改善に向けた取組等就労促進を図ることで、65歳以上まで働ける企業の割合を前年比で 2.4ポイント増加させることができた。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合</p> <table border="1" data-bbox="728 518 1691 582"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76.8%</td> <td>79.7%</td> <td>81.5%</td> <td>84.1%</td> <td>86.5%</td> <td>83.6%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保、職場定着、これらに伴う生活支援を継続的に実施する「障害者働き・暮らし応援センター」への補助により、同センター登録者のうち在職している者が増加するなど、障害者の就労につなげることができた。しかし、ハローワークの支援による障害者の就職件数は、1,349件と前年度比で 8.3%増加したものの、コロナ禍の影響による厳しい雇用情勢により、目標達成には厳しい状況にある。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 ハローワークの支援による障害者の就職件数</p> <table border="1" data-bbox="728 805 1691 869"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,278件</td> <td>1,425件</td> <td>1,187件</td> <td>1,246件</td> <td>1,349件</td> <td>1,530件</td> <td>28.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 障害者トライワーク支援事業 障害者に対する就労体験の機会の提供を通じて、障害者の就労意欲の向上と事業所の障害者雇用に対する理解の促進を図り、126人を就労に結びつけることができた。</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業 障害者雇用に対する県民および事業主の理解を深めることができた。また、障害者の就職面接会を開催することで、障害者雇用の促進に効果があった。</p> <p>(5) 【感】女性の就労サポート事業 コロナ禍において子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、「滋賀マザーズジョブステーション」への来所者は減少したが、オンライン相談やオンラインセミナーの実施、ウェブを活用したマッチング支援などにより、子育て中の女性等を対象に仕事と子育ての両立に向けた助言や保育情報の提供、就労相談や職業紹介など一貫した就労支援を行い、863件の就職につなげることができた。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 滋賀マザーズジョブステーション相談件数</p> <table border="1" data-bbox="728 1284 1691 1348"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,921件</td> <td>6,019件</td> <td>5,673件</td> <td>5,416件</td> <td>5,357件</td> <td>5,700件</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table>	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	76.8%	79.7%	81.5%	84.1%	86.5%	83.6%	100%	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	1,278件	1,425件	1,187件	1,246件	1,349件	1,530件	28.2%	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	5,921件	6,019件	5,673件	5,416件	5,357件	5,700件	未達成
平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率																																					
76.8%	79.7%	81.5%	84.1%	86.5%	83.6%	100%																																					
平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率																																					
1,278件	1,425件	1,187件	1,246件	1,349件	1,530件	28.2%																																					
平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率																																					
5,921件	6,019件	5,673件	5,416件	5,357件	5,700件	未達成																																					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業 生産年齢人口の減少に伴い、企業の労働力を維持・確保するためには中高年人材の活用が重要であることから、中高年齢者を受け入れる企業の開拓を図るとともに、中高年齢者に合った業務の切り出しや職場環境改善を促すなどの活用促進を図る必要がある。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 法改正により今後さらに障害者の法定雇用率が引き上げられることから、積極的な企業訪問等により、障害者雇用に対する企業の理解を促進し職場開拓を図る必要がある。</p> <p>(3) 障害者トライワーク支援事業 まだ多くの企業において法定雇用率が達成できていない状況にあることから、トライワークの周知広報を強化し、更なる活用促進を図る必要がある。</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業 まだ多くの企業において法定雇用率が達成できていない状況にあることから、より一層、企業の障害者雇用に対する理解の促進を図る必要がある。</p> <p>(5) 【感】女性の就労サポート事業 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コロナ禍において伸び悩んだ「滋賀マザーズジョブステーション」の相談件数および就職件数の増加に向けて、周知拡大や利用対象者層の拡大、多様化するニーズの対応等が必要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 「シニアジョブステーション滋賀」において、ハローワークと連携して相談から就職までの一貫したきめ細かな就業支援を進めるとともに、求職者と企業双方のニーズを把握し、効果的な中高年齢者の就業促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「シニアジョブステーション滋賀」において、求職者に対する就職支援と、企業に対する相談支援を実施することにより、中高年齢者の雇用促進を図る。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業</p> <p>①令和5年度における対応 引き続き、「障害者働き・暮らし応援センター」による生活から就業、定着まで一貫した支援の充実に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 「障害者働き・暮らし応援センター」を中核として、企業の障害者雇用に対する理解を促進し、職場の開拓を進めるとともに障害者へのきめ細かな支援によって就業と職場定着を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 障害者トライワーク支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 法定雇用率の引上げにより企業の障害者雇用への関心が高まっていることから、この機会に障害者雇用の経験がない企業を中心にトライワークの活用促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 1人でも多くの障害者と企業とのマッチング機会となるように、引き続き、トライワークの活用促進を図る。</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 引き続き、障害者雇用優良事業所等の表彰や就職面接会等の開催により、企業の障害者雇用に対する理解の促進やマッチングの支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、障害者雇用優良事業所等の表彰や就職面接会等の開催、障害者雇用の好事例等を紹介するリーフレットの作成・配布などにより、障害者雇用の促進を図る。</p> <p>(5) 【感】女性の就労サポート事業</p> <p>①令和5年度における対応 保育所入所の一斉受付開始前に子育て中の女性の就労支援を集中的に行う「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」や新たな職種へのチャレンジの支援を実施する。また、「滋賀マザーズジョブステーション」のSNSを使った発信の拡大、オンラインセミナーやオンライン相談の更なる利用拡大、新規就労のみならず転職や正規雇用へのキャリアアップへの支援、利用者のニーズに合わせたセミナー内容の充実等に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 アフターコロナに向けての求人状況の変化や「滋賀マザーズジョブステーション」の利用状況について分析し、きめ細かい女性の就労支援やサポート事業の広報・周知を行う。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課、女性活躍推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 職業能力開発施設等における技能向上支援</p> <p>予 算 額 252,396,000 円</p> <p>決 算 額 211,068,766 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者委託訓練事業 1,919,838円 民間教育訓練機関等の委託先を活用し、障害者の多様なニーズに対応した職業訓練を実施した。 知識・技能習得訓練 (OFF-JT) 受講者 5人 修了者 3人 就職者 1人 実践能力習得訓練 (OJT) 受講者 7人 修了者 6人 就職者 6人</p> <p>(2) 子育て女性等職業能力開発事業 3,200,465円 子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施した。 子育て家庭支援コース 定員 25人 受講者 12人 修了者 11人 就職者 8人 女性等の再チャレンジ支援コース 定員 24人 受講者 8人 修了者 7人 就職者 7人</p> <p>(3) 離転職者等職業能力開発事業 205,948,463円 離転職者等を対象として、民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施した。 定員 1,258人 受講者 864人 修了者 619人 就職者 474人 (うち中途退校就職者 39人) (令和5年6月末時点)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者委託訓練事業 民間教育訓練機関等の委託先を活用して職業訓練を実施し、受講者のうち7人が就職するなど、障害のある求職者の職業能力向上および就職促進を図ることができた。</p> <p>(2) 子育て女性等職業能力開発事業 民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、受講者のうち15人が就職するなど、子育て等を理由に離職し再就職を希望する女性等の職業能力向上および就職促進を図ることができた。</p> <p>(3) 離転職者等職業能力開発事業 民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、受講者のうち 474人が就職 (令和5年6月末時点で確定した実績のみ集計。うち中途退校就職者 39人) するなど、離転職者の職業能力向上および就職促進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者委託訓練事業 雇用情勢の改善や法定雇用率の引上げ等により入校者が減少しているものの、障害のある求職者は県内に依然存在することから入校者確保の対策を行うとともに、障害者の能力・適性に応じた就労につなげる必要がある。</p> <p>(2) 子育て女性等職業能力開発事業 応募者が少なく中止になったコースがあり、入校者を確保する対策を行う必要がある。また、これまで託児付き訓練に利用していた託児所が廃業等により利用できなくなり、子育て女性向けの訓練が実施しにくい状況となっていることから、新たな託児所を確保していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 離転職者等職業能力開発事業 雇用情勢の改善等により入校者が減少しているものの、離転職者の技能・知識の習得を支援することで好条件での再就職と安定した雇用を促進するため、入校者の増加を図るとともに、就職率の向上につなげる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 障害者委託訓練事業</p> <p>①令和5年度における対応 一層の制度の利用を促すため、広報媒体の工夫や障害者就労支援機関等と連携して求職者向けの情報提供を強化するとともに、障害者の能力・適性に応じた就職先を開拓し就職につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 求職者や在職者の障害者訓練ニーズを把握して、障害者の能力・適性に応じた就労につなげる。</p> <p>(2) 子育て女性等職業能力開発事業</p> <p>①令和5年度における対応 ハローワークや滋賀マザーズジョブステーション等、女性の就労支援機関等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、託児施設については訓練を委託している民間教育訓練機関等に任せただけでなく、県としても新規に協力していただける施設がないか調査し、市町等の関係機関にも働きかけを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 受講者のニーズに応えられるように利用しやすい託児サービスの設定や訓練内容等を検討するとともに、民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>(3) 離転職者等職業能力開発事業</p> <p>①令和5年度における対応 離転職者が利用しやすく受講意欲を持ちやすいように既存訓練コースの改善案を策定するとともに、人手不足分野など多様なニーズに応えるために新たな委託先の開拓を行う。また、訓練を委託している民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 ハローワーク等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 技能振興と技能尊重の気運の醸成</p> <p>予 算 額 6,587,000 円</p> <p>決 算 額 6,586,660 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しごとチャレンジ推進事業 6,586,660円 小中学生を対象に、ものづくりの楽しさや素晴らしさを伝えるため、技能者紹介や、しごと体験教室（ものづくり体験教室）を実施する「しごとチャレンジフェスタ」を集合型・動画配信型を併用し開催した。</p> <p>技能者紹介 3種 ものづくり体験教室 27種（集合型 13種、動画配信型 14種） 体験者数 749人（集合型 319人、動画配信型 430人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しごとチャレンジ推進事業 様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場（ものづくり体験）を提供することで、勤労観や職業観を育むきっかけとなり、小中学生のキャリア形成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しごとチャレンジ推進事業 ものづくり体験教室の実施地域によっては、交通事情等を要因として体験者の参加が困難な状況もあることから、より多くの小中学生が参加できる実施方法の検討が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しごとチャレンジ推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 効果的なしごと・ものづくりの体験とするため、学校と連携して、出前授業を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 ものづくり分野への関心の醸成を図るため、時間や場所にとらわれない実施方法等について、関係機関を交え検討する。</p> <p style="text-align: right;">（労働雇用政策課）</p>

II 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>1 先端技術等を活かした競争力の強化</p> <p>予 算 額 439,858,000 円</p> <p>決 算 額 180,460,581 円</p> <p>(翌年度繰越額 249,971,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 35,269,108円 プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 通常枠 7件 CO₂ ネットゼロ枠 5件 フォローアップ支援事業 プロジェクトチャレンジ支援事業に係る企業訪問調査 (23件) 研究状況、事業化の状況、支援事業の効果等を把握するため訪問調査を実施</p> <p>(2) 【感】工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 145,191,473円 相談指導件数 12,927件 技術普及・機器利用講習会 45コース 523人 開放機器利用 9,860件 78,484時間 共同研究 51件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 中小企業者の新製品や新技術に関する研究開発および事業化への取組に必要とされる経費の一部について助成することで、中小企業者の新事業への展開を促進した。なお、CO₂ ネットゼロに資する研究開発を支援するCO₂ ネットゼロ枠を新設し、次世代エネルギーの一つであるアンモニア用のバルブやCO₂ 吸着用フィルターの開発などを支援し、事業化に向けた技術の確立を進めている。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標 中小企業の新製品等開発計画の認定件数(累計)</p> <table border="1" data-bbox="728 1157 1579 1220"> <thead> <tr> <th>平30(基準)</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9件</td> <td>16件</td> <td>35件</td> <td>57件</td> <td>67件</td> <td>43件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 【感】工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 新たな技術革新の創出のため、金属3Dプリンタを活用した新加工技術の普及・活用に向けた取組を実施するほか、生産性向上に向けたAI活用人材育成のためのセミナーを開催するなど、技術指導や研究開発、技術者養成等の支援を行うことで、県内中小企業の技術力の向上を図った。 また、地域産業の活性化を促進するため、センター固有技術の活用および製品デザイン・感性価値向上のための支援を行った。</p>	平30(基準)	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	9件	16件	35件	57件	67件	43件	100%
平30(基準)	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率									
9件	16件	35件	57件	67件	43件	100%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 県内中小企業の新産業への進出を促進するため、幅広い研究開発を支援するだけでなく、今後成長が見込まれる産業など、分野を絞って研究開発を支援する必要がある。</p> <p>(2) 【感】工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 製品に要求される技術水準が高まるに伴い、中小企業単独では対応が困難な状況が続いている。 また、経済社会の変化に対応するため、中小企業においてもCO₂に資する技術開発や、デジタルツールの利活用による生産性の向上等が求められることから、より一層の技術的な支援が必要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 CO₂ ネットゼロ枠を継続するほか、デジタル産業、医療・健康産業および循環産業といった今後成長が見込まれる分野における研究開発を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 工業技術総合センター等関係機関の広報誌など、様々な媒体や機会を捉えて、積極的に情報発信や事業説明を行い、中小企業者の新製品・新技術開発を活性化する。</p> <p>(2) 【感】工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費</p> <p>①令和5年度における対応 セミナー等を計画的かつ系統的に実施するほか、最先端の試験分析機器等を開放し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っている。また、AIやロボット、量産に適した3Dプリンタ等の利活用によるモノづくり産業の高度化やバイオプラスチックの普及促進によるCO₂削減に向けた取組を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 多様な企業ニーズに応えられるよう、機器の更新や新規導入を計画的に実施するとともに、職員の技術力向上に取り組むことで、県内製造業の技術革新と競争力強化を図る。また、県内製造業者の製品のライフサイクル全体を見据えたCO₂削減技術開発のほか、AIによる生産性向上に関する支援や、3Dプリンタなど、デジタル技術を活用した地域産業の開発支援を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 企業立地の推進</p> <p>予 算 額 470,227,000 円</p> <p>決 算 額 464,793,726 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 464,793,726円</p> <p>ア 地域未来投資促進法に基づく滋賀県基本計画の推進 滋賀県基本計画に基づき、事業者が作成した地域経済牽引事業計画を承認することで、地域経済における稼ぐ力の好循環の実現に努めた。</p> <p>地域経済牽引事業計画の承認件数 10件</p> <p>イ 地域再生計画「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」の促進 地域再生計画「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」に基づき、事業者が作成した地方活力向上地域等特定業務施設整備計画を認定することで、企業の本社機能の移転、拡充に伴う立地を促進し、安定した雇用の創出と経済基盤の強化に努めた。</p> <p>地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数 2件</p> <p>ウ 滋賀でモノづくり企業応援助成金（平成24年度～平成26年度） 交付件数 1件 交付額 100,000,000 円 内 容 過年度に助成対象として指定した高付加価値型企業や内需型企業の新規立地および県内の工場や研究開発拠点の増設に対して、その設備投資に係る費用の一部を助成した。</p> <p>エ 「Made in SHIGA」企業立地助成金（平成27年度～平成30年度） 交付件数 9件 交付額 315,658,000 円 内 容 過年度に助成対象として指定した成長産業の本社、マザー工場、研究開発施設の県内立地および増設に対して、その費用の一部を助成した。</p> <p>オ 滋賀県企業立地促進補助金（令和2年度～） 交付件数 19件 交付額 30,207,000円 内 容 新たな設備投資に伴う人材確保や操業環境の改善等を図ろうとする取組に対して、その費用の一部を補助した。</p> <p>カ 産業用地開発資金貸付金（令和4年度～） 貸付実績 なし 内 容 産業用地開発に取り組む市町に対し無利子貸付を行う制度を設けたが、利用実績はなかった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認等を行うことで、設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地に寄与することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="757 523 1585 587"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>15件</td> <td>19件</td> <td>26件</td> <td>21件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 県内外から産業用地の問い合わせがあるものの、立地適地が限られていることから、市町や不動産事業者、金融機関等と連携し、遊休地や空工場などを含め、物件情報の収集に努めるとともに、企業からの多様な用地ニーズとのマッチングに継続して取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 企業誘致推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 令和4年度に創設した無利子貸付制度により引き続き市町による産業用地開発を支援する。 また、企業の立地動向に関する情報を収集しつつ、県外からの企業誘致に加え、県内の立地企業が抱える操業課題等に対し、「産業立地サポートチーム」により部局横断で解決に努めながら、「地域未来投資促進法」、「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」に基づく優遇措置、「滋賀県企業立地促進補助金」により、新たな設備投資を促進する。 さらに、昨今の社会情勢等の変化を踏まえ、令和4年度より産業立地の今後の取組の方向性を示す「（仮称）産業誘致戦略」の策定を進めているところ。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、企業のニーズを丁寧にくみ取りながら、「（仮称）産業誘致戦略」に基づき、更なる産業立地の促進に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">（産業立地推進室）</p>	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	5件	9件	15件	19件	26件	21件	100%
平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率									
5件	9件	15件	19件	26件	21件	100%									

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 イノベーション創出に向けた環境づくりの推進</p> <p>予 算 額 249,183,000 円</p> <p>決 算 額 237,167,649 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 23,404,396円 産学官民による水環境ビジネス推進のためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を通じて、企業等のコーディネート活動をはじめ、商談会の開催、展示会への出展などを行った。 ア 産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」（令和5年3月末時点 222会員）の運営を行った。 イ プロジェクトの創出に向けた調査やプロジェクトチーム組成のためのコーディネートを行った。 ・分科会の開催 1回（9人参加） ・海外のニーズ把握やプロジェクト創出のための調査およびコーディネートの実施 ・産学官民に蓄積された経験である「琵琶湖モデル」を発信するために海外視察団の受入れを実施 ウ プロジェクトの創出を行うとともに、販路開拓のために展示会への参加や商談会を開催した。 ・企業が海外で実施する実現可能性調査や実証試験への補助 補助対象 3者 補助金交付額 7,082,000円 ・販路開拓のための展示会への参加および商談会の開催 展示会 1回（プラントショーOSAKA2022）（3者参加） 商談会 6回（延べ43者参加）</p> <p>(2) 近未来技術等社会実装推進事業 93,227,360円 本県産業および経済の発展を図ることを目的に、近未来技術等の社会実装に向け支援を実施した。 ・企業等が実施する実証実験や実現可能性調査に要する経費に対する補助。新たにCO₂ネットゼロ枠を設け、事業者のCO₂ネットゼロ関連の実証実験等について重点的な支援を実施 補助対象 11者 補助金交付額 83,770,000円 ・CO₂ネットゼロに資する案件の発掘と実験の伴走支援の実施</p> <p>(3) 海外展開総合支援事業 17,395,111円 県内中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応した。また、ベトナム・ホーチミン市と締結した経済連携協定に基づき、県内企業の当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援した。 ア ベトナムへの進出を重点的に支援するため、ベトナム・ホーチミン市との「経済・産業分野の協力に関する覚書」に基づき、経済交流を実施した。 ・ホーチミン市内で行われる展示会への出展（3社参加） ・ホーチミン市関係機関等との意見交換</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 海外展開連携事業 ジェトロ滋賀貿易情報センター事業運営に係る負担金を（独）日本貿易振興機構に対して支出した。 負担額 14,200,000円 貿易投資相談件数 202件 企業訪問件数 369件 成功件数 333件</p> <p>(4) 【感】海外展開チャレンジ支援事業 13,238,000円 県内中小企業の海外展開を支援するため、県内に本社または事業所のある中小企業に対して、海外への販路開拓事業および海外への拠点進出・多角化事業に要する経費の一部を助成した。 補助対象企業 12社</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 2,629,000円 事業者の発酵に係る取組に対し支援、協力を行った。 ・発酵関連事業者の取組支援 6件 ・催事開催への協力 2件</p> <p>(6) 中小企業経営革新支援事業 12,635,808円 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認や承認後のフォローアップ調査を行ったほか、承認企業の経営革新を推進するため、新商品・新サービスの試作開発や販路開拓等の事業に対して補助した。 経営革新計画の承認 19件 累計 988件 中小企業経営革新計画フォローアップ調査業務委託 3件 市場化ステージ支援事業補助金 7件 補助金交付額 12,292,000円</p> <p>(7) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 3,524,000円 小規模事業者が策定する新たな取組（新商品等市場化・販路開拓事業）に関する計画に従って実施する事業のうち、事業化・市場化段階にある事業について補助を実施した。 採択事業者 8件 補助金交付額 3,524,000円</p> <p>(8) 滋賀の地域中核企業成長支援事業 7,800,372円 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報の収集や商談機会の提供、新たな受注モデルの取組への支援を行った。 ・補助金交付先 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ ・企業情報シート作成件数 10件 ・販路開拓等をテーマとしたセミナーの開催 3回（参加者74人） ・マッチング会（商談会）開催 11回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) イノベーションエコシステム創出支援事業 9,528,580円 大手企業や大学の環境を軸としたニーズ・シーズと、それに対応した県内中小企業が持つ技術等とのオープンイノベーションによるビジネスマッチング会を3回、基調講演を3回実施した。 ・補助金交付先 一般社団法人滋賀経済産業協会 ・参加者数 延べ 281人（企業数 延べ 141社） ・技術提案件数 66件 ・面談件数 45件 ・共同研究や共同開発など事業連携継続数 45件</p> <p>(10) 【感】DXによる新たなビジネスモデルづくり事業 7,000,000円 県内企業の経営者等に対し、DXの先進事例研究や戦略策定などのプログラムを実施するなど、県内企業のDX推進を支援した。 ・補助金交付先 一般社団法人滋賀経済産業協会</p> <p>(11) 製造現場へのAI・IoT導入促進事業 9,435,437円 県内中小企業の製造現場に対し、AI・IoTといったデジタルツールの導入を支援し、また、相談・マッチング支援等を進めることにより、県内中小企業の生産性向上を図った。 ・補助金交付先 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ</p> <p>(12) 県内大学間連携によるIn4.0技術開発推進事業 4,195,333円 第4次産業革命関連技術の研究開発について、県内大学間で協力、分担することで、互いの得意分野でリソースを補完し合い、研究を推し進める体制の構築を支援した。 ・委託先 公立大学法人滋賀県立大学、学校法人龍谷大学</p> <p>(13) オープンイノベーション推進事業 24,691,380円 企業間マッチングの機会の提供や、コーディネーターによる伴走支援を通じてオープンイノベーションを促進し、県内中小企業の競争力強化を図った。 ・補助金交付先 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ ・セミナー 17回（参加人数 延べ 712人） ・企業訪問 331件</p> <p>(14) 企業の視点に立ったCO₂削減取組支援事業 8,462,872円 県内製造業のCO₂排出量削減取組における「理解」「評価」といった各段階に応じた適切な支援を推進することで、次のステップに誘導し、最終的には削減に向けた「アクション」へつなげていくための支援を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ ・CO₂削減取組セミナー 3回 ・CO₂削減に係る取組状況調査 25社 ・CO₂排出量算定法に関する調査 1件 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のメンバー企業で構成するプロジェクトチームによる事業3件を創出することができたほか、展示会等を通じて266件の商談機会を提供することで企業のビジネス案件獲得につなげることができた。また、JICAの資金を活用し、企業とともに海外でプロジェクトを実施し、県内企業の海外での将来的なビジネス展開に向けた取組を後押しすることができた。</p> <p>(2) 近未来技術等社会実装推進事業 事業者の近未来技術、特にCO₂ネットゼロ関連の実証実験について重点的に支援を実施し、事業化に向けた取組の促進を図ることができた。また、助成した事業について県民に分かりやすく周知するために、成果をホームページで公開し、新たな実証実験の呼び込みを図ることができた。</p> <p>(3) 海外展開総合支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響が残り、バイヤーを招へいした商談会や現地でのプロモーションなど従来の手法での海外展開支援は限定的であったが、デジタル技術を活用し、海外市場の動向等に関するセミナーやオンライン商談会などを行い、県内企業が海外展開を検討する上で必要な市場の情報収集や海外パートナー探し等について支援することができた。また、経済・産業分野の協力に関する覚書を締結しているベトナム・ホーチミン市との対話を通じ、コロナ後の経済交流について改めて協力して進めていくことを確認することができた。</p> <p>(4) 【感】海外展開チャレンジ支援事業 国内外の水際対策による海外との往来に制限が残る状況下においても、販路開拓や拠点進出に要する経費の一部を助成することにより、海外における市場動向の把握や現地での代理店等の発掘、現地法人設立準備等、海外展開の促進を図ることができた。</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 発酵に関する新商品開発や学びの推進の取組について、経費の一部を助成することで、地域の資源や素材を活かした発酵商品の創出を図ることができた。また、催事開催への協力や、成果発表パネル展示等を通じて、滋賀の発酵の認知度拡大を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 中小企業経営革新支援事業 単年度で19件の経営革新計画を承認し、承認後のフォローアップを併せて行うことにより、中小企業者の新たな事業活動の促進につなげている。また、市場化ステージ支援事業補助金により、試作品作成や展示会出展といった市場化を促進し、新規の販売先等の開拓につなげた。</p> <p>(7) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 小規模事業者における試作品作成や展示会出展といった市場化を促進し、新規の販売先等の開拓につなげた。</p> <p>(8) 滋賀の地域中核企業成長支援事業 企業情報シートの作成、販路開拓のためのセミナーや商談会の開催等により、ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者を支援し、企業の自立的・持続的な成長を促進した。</p> <p>(9) イノベーションエコシステム創出支援事業 大手企業や大学の環境を軸としたニーズ・シーズについて、相互に共有し合える場として用いられ、大手企業や大学と中小企業の共創・協働による事業連携の促進を図ることができた。</p> <p>(10) 【感】DXによる新たなビジネスモデルづくり事業 全11回のプログラムの成果として、参加した企業経営者等が自社で取り組むDX推進計画を策定し、デジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しに取り組んだ。</p> <p>(11) 製造現場へのAI・IoT導入促進事業 AI・IoT機器等デジタルツールの利活用により、県内中小製造業者の生産性向上を図ることを目的として、機器導入補助を実施し、延べ10件の応募に対して7件を採択した。また、導入相談やマッチング、研究会をはじめ、デジタルツールを導入した企業への訪問を実施し、技術力の向上やビジネス機会の創出にも寄与した。さらに、AI・IoTの最新情報や先進事例を県内企業に紹介するため発表会を開催し、導入事例についてはホームページでも公開し、横展開を図った。</p> <p>(12) 県内大学間連携によるIn4.0技術開発推進事業 工業技術総合センターが、レーザー加工を研究する龍谷大学と検査技術を研究する滋賀県立大学とを橋渡しすることにより、第4次産業革命を代表する加工法である「金属3Dプリンタ」による量産加工に資する技術を開発することができた。</p> <p>(13) オープンイノベーション推進事業 様々な技術シーズを有する県外企業や大手企業が集まるフォーラムを形成し、企業間マッチングの成立に向けた異業種交流会や研究会等を実施することにより、県内中小企業の新事業創出を促進した。</p> <p>(14) 企業の視点に立ったCO₂削減取組支援事業 CO₂排出量削減の取組が、効率化・省力化・企業価値の向上につながるという理解を深めることができた。また、他者の取組状況等の共有により、次のステップ（評価）へ移行する機運を醸成した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 コロナ禍で海外との経済活動が停滞しビジネス化が困難な時期が続いていたが、新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和や5類移行に伴い、海外との経済活動が再開されることから、コロナ禍で停滞、途絶した現地関係者との関係再構築や現地事情の再把握等ビジネス環境を改めて整備していく必要がある。</p> <p>(2) 近未来技術等社会実装推進事業 社会的な課題をビジネスで解決していくために、実証実験に係る事業経費の一部を継続的に助成しながら、近未来技術の社会実装を強力に推進していく必要がある。また、新たに設けたCO₂ネットゼロ枠について幅広く周知を行い、関連する技術の社会実装や事業化に向けた取組を重点的に支援し、本県経済の活性化につなげていく必要がある。</p> <p>(3) 海外展開総合支援事業 新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和や5類移行に伴い、海外との往来が活発化していくことから、ジェトロ滋賀貿易情報センターおよび関係支援機関と連携の上、企業のニーズと実態に沿った的確な支援を講じていく必要がある。また、これまで関係を築いてきた都市等を中心に、そのネットワークを活かして、企業の海外展開支援につなげていく必要がある。</p> <p>(4) 【感】海外展開チャレンジ支援事業 新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和や5類移行に伴い、国境を越えたビジネス活動や人の移動の再開・活発化が進む機会をとらえて海外展開を目指す県内中小企業の取組を引き続き支援する必要がある。</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 滋賀の発酵の認知度拡大や事業者間の連携促進のため、民間主体の取組を側面的に支援する必要がある。</p> <p>(6) 中小企業経営革新支援事業 経営革新計画の承認件数を増やすことに加えて、質の高い計画の作成に向けて支援を行い、中小企業の更なる発展を促す必要がある。</p> <p>(7) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 小規模事業者の持続的発展を目指し、経営革新計画策定への意欲を高めるため、小規模事業者が取り組む新商品の市場化や販路開拓を引き続き支援する必要がある。</p> <p>(8) 滋賀の地域中核企業成長支援事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制強化に向けた取組、自社分析やPR向上について支援を実施し、企業の自立的・持続的な成長の支援を継続的に図っていくことが重要である。</p> <p>(9) イノベーションエコシステム創出支援事業 本事業で共同研究・開発につながり、成約に至っている案件も見られるが、更なるイノベーションの創出には、より多種多様な業種との商談の機会を創出する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(10) 【感】DXによる新たなビジネスモデルづくり事業 県内企業のDXをさらに推進していくためには、企業内で具体的な取組をする人材の育成が重要になる。</p> <p>(11) 製造現場へのAI・IoT導入促進事業 県内製造業におけるAI・IoT活用は進んでいるものの、未だに対応できていない企業も多いため、デジタルツールの活用の啓発を引き続き行うとともに、先行事例の横展開にさらに努める必要がある。</p> <p>(12) 県内大学間連携によるIn4.0技術開発推進事業 金属3Dプリンタ技術において、加工時の様々な事象発生のメカニズムを解明することで、より高付加価値を有する加工技術を確立し、社会実装を目指す必要がある。</p> <p>(13) オープンイノベーション推進事業 オープンイノベーション手法による企業間マッチングの成立件数を増やすとともに、事業化につなげるための支援を引き続き実施する必要がある。</p> <p>(14) 企業の視点に立ったCO₂削減取組支援事業 CO₂排出量削減の取組が、効率化・省力化・企業価値の向上につながるという理解を深めることができたものの、産業界全体への啓発は十分とは言えないため、引き続き、「理解」するための啓発が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和や5類移行に伴い、海外との経済活動が本格的に再開されることから、企業の海外での実現可能性調査、実証試験の実施、販路開拓等について支援し、県内企業の海外での水環境ビジネスの事業展開について後押ししていくとともに、JICAの資金を活用したプロジェクトについて現地政府機関との関係や参加企業が事業を通じて得た情報やノウハウがビジネスにつながるよう参加企業とともに取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 ジェトロ滋賀貿易情報センター等関係機関との連携を深め、ベトナムをはじめとした海外ネットワークを活用して現地の課題解決に資する水環境ビジネスを推進していく。</p> <p>(2) 近未来技術等社会実装推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 県内をフィールドにした実証実験等の経費に対して助成し、事業化に向けた取組の促進を図っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 補助金による支援だけでなく、実証フィールドの確保、県内事業者との連携等、ソフト面を支援するとともに、既に本事業の補助を受けた技術等についても、機会を捉えその技術の周知広報を図ることにより、その社会実装を側面から支援していく。</p> <p>(3) 海外展開総合支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 ジェトロ滋賀貿易情報センターおよび関係支援機関との連携を強化し、アフターコロナを見据えて積極的に海外展開を目指す県内中小企業の海外展開を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 県内支援機関および海外の協力関係機関との連携強化、県内企業への情報発信を一層強化し、企業のニーズに応じた効果的な取組を進める。</p> <p>(4) 【感】海外展開チャレンジ支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和や5類移行に伴い、海外との往来が活発化していくことから、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、企業の成果創出に向けた支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 県内中小企業がより効果的に海外展開を進めることができる支援策を検討し、関係機関とも連携しながら企業の海外展開の取組について支援していく。</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業</p> <p>①令和5年度における対応 各事業者が主体的に取り組む発酵を軸とした学びや新たな商品・サービスの創出を支援するとともに、県内の発酵産業全体を盛り上げる取組について協力していく。</p> <p>②次年度以降の対応 多様な発酵文化を背景に、発酵を軸とした学びや新たな商品・サービスを提供したいというニーズに合わせて引き続き支援し、「発酵産業」の成長を目指す。</p> <p>(6) 中小企業経営革新支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 経営革新計画承認事例パンフレットの活用や滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金の採択事業者等への制度案内により、案件の掘り起こしや施策の周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、各支援機関と連携しながら、県内中小企業者の新たな事業活動を促していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金</p> <p>①令和5年度における対応 小規模事業者が積極的に新たな取組にチャレンジできるよう、引き続き支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、小規模事業者の計画の実現に向けた支援を行うことにより、経営革新計画策定への意欲を高める。</p> <p>(8) 滋賀の地域中核企業成長支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 原材料の高騰などの影響を受けた企業に対して商談会やセミナーへの積極的な勧誘を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 企業価値の強化・向上手法や、新規成長分野への進出支援方法についてブラッシュアップを図る。</p> <p>(9) イノベーションエコシステム創出支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 更なる商談の機会創出のため、県内企業だけでなく、県外企業、海外企業、ベンチャー企業等からもニーズ・シーズの技術提案をいただき、広域のかつ多種多様なマッチングの機会を多く持つ。</p> <p>②次年度以降の対応 マッチングの機会を増やすだけでなく、実際の事業連携（成約）につながるよう商談の深化を図っていく。</p> <p>(10) 【感】DXによる新たなビジネスモデルづくり事業</p> <p>①令和5年度における対応 講演内容を充実・工夫し、DX推進への理解とデジタル人材の育成につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 専門家の指導や実践の場の整備等に対する支援など、社内でDXスキルを有する人材の育成を支援していく。</p> <p>(11) 製造現場へのAI・IoT導入促進事業</p> <p>①令和5年度における対応 これまでに得たデジタルツール等による生産性向上ノウハウを基に、継続的なDXを実践できる人材育成を支援するとともに、セミナー等の充実や多様な事例の創出により普及を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、セミナー等の充実や多様な導入事例の創出を図り、県内中小モノづくり企業に横展開することで更なる普及を図り、企業価値の向上を図る。</p> <p>(12) 県内大学間連携によるIn4.0技術開発推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 金属3Dプリンタ技術の社会実装に必要な情報収集を行うとともに、開発された技術の補完研究を産学官で進めることで、実用可能な量産技術としての確立を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 起業・創業の支援</p> <p>予 算 額 73,474,000 円</p> <p>決 算 額 72,012,700 円</p>	<p>②次年度以降の対応 引き続き、開発された技術の補完研究を産学官で進め、様々な場面への普及を図り、県内中小企業等の技術的競争力を強化する。</p> <p>(13) オープンイノベーション推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 成功事例や会員企業のニーズ・シーズをフォーラム内で共有し、オープンイノベーションによる企業間マッチングを促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 前年度の成果をフィードバックしながら、企業間マッチングを増加させるために効果的な支援を引き続き実施する。</p> <p>(14) 企業の視点に立ったCO₂削減取組支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 CO₂排出量等を「評価」するためにその算定に係る支援を行うとともに、引き続き、「理解」を広げるための啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 「理解」「評価」に資する支援を継続するとともに、最終的な「アクション」につながる取組を支援し、CO₂排出量削減につなげる。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、中小企業支援課、モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） 40,051,082円 ITを活用した事業モデルに取り組む事業者の活動を支援するため、ビジネスオフィスの運営を実施した。 米原SOHO 入居者5者（5室利用） 草津SOHO 入居者6者（7室利用）（入居者数は、令和5年3月末時点）</p> <p>(2) 立命館大学BKCIンキュベータ入居者支援事業 3,417,180円 立命館大学の知的資源を活用した新事業の創出・振興を目的に、（独）中小企業基盤整備機構が整備・運営する立命館大学BKCIンキュベータ入居者に対し、草津市と協働して賃料補助を実施した。 立命館大学BKCIンキュベータ入居者支援事業補助金 補助金交付額 3,415,620円 補助金交付先 11件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 滋賀県起業支援事業 18,544,438円 起業者の様々な課題や事業計画に対し助言を行う伴走支援を実施しながら、地域の社会的課題の解決を目指す起業などに要する経費の一部を補助することにより、事業の立ち上げ時における資金負担を軽減し、起業の持続的な発展を推進した。</p> <p>滋賀県起業支援事業補助金 補助金交付額 18,544,438円 採択件数 11件</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 10,000,000円 滋賀テックプランターの運営に係る負担金を滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムに対して支出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学等に対し発掘活動を行い、研究者や起業家にメンタリングなどのハンズオン支援を実施し、事業化プランのブラッシュアップを行う。 ・「滋賀テックプランングランプリ」（事業化プランコンテスト）を開催し、県内大手企業や金融機関等への訴求機会を提供（28件のエントリーがあり、書類選考を勝ち抜いた9チームのファイナリストが発表 133人来場） ・「リアルテックスクール」では、動画コンテンツの配信により、ベンチャー企業設立初期に必要な情報を専門家の指導を受けて学習できる機会を提供した。 ・情報の収集・発信（ウェブ、事業紹介雑誌の制作・配布等） <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィス入居者の退居時における事業拡大につなげることができた（1者／2者・50%）。</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 入居者の新たな商品化や販路拡大に貢献した。</p> <p>(3) 滋賀県起業支援事業 地域活性化、子育て支援、CO₂ ネットゼロ社会の実現やSDGsなどの滋賀県の社会的課題解決につながるような起業を支援することができた。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 過年度のエントリーチームを含め、メンタリングを通じて個別に支援を実施した結果、3件の法人化につながった。そのほかにも、企業との共同研究の開始や資金調達に成功するなど、具体的な成果につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） 当該施設の状況やビジネスオフィスを取り巻く環境の変化の中で、SOHOビジネスオフィスの魅力および入居率の向上を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 施設退去後の県内定着への支援を検討する必要がある。</p> <p>(3) 滋賀県起業支援事業 起業意欲やアイデアのある者が起業できるよう、相談対応や資金面での支援を適切に行う必要がある。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 本事業に参加したチーム（研究者・起業家）へのハンズオン支援を強化し、事業化を加速させていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）</p> <p>①令和5年度における対応 指定管理者（草津SOHO）や県内創業支援機関等との連携を強化するとともに、入居募集の周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 将来的なSOHOビジネスのあり方も検討を行いつつ、引き続き、関係機関等と連携して、これまで十分に情報が届いていなかった人に効果的な周知を図っていく。</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 （独）中小企業基盤整備機構や立命館大学、草津市等との情報交換を密にして、退去後も県内に定着されるよう支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等との情報交換を密にしながら、事業者の支援に向けて連携を強化していく。</p> <p>(3) 滋賀県起業支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 滋賀県起業支援事業の採択予定件数の増加や起業コーディネーターの設置等の拡充により、起業者にに向けた支援を強化する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携し、伴走支援やファローアップを行い、地域の社会的課題の解決につながる起業を促進する。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業</p> <p>①令和5年度における対応 引き続き、産学官金連携による滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムにおいて、滋賀テックプランターを運営し、滋賀発研究開発型ベンチャーの発掘育成に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 地場産業等の振興</p> <p>予 算 額 33,550,000 円</p> <p>決 算 額 33,169,416 円</p>	<p>②次年度以降の対応 産業界に向け継続した事業周知・マッチングを行い、ベンチャー企業と中小企業のマッチングを図る。 (中小企業支援課、モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業 30,273,116円</p> <p>ア 地域産業総合推進事業 地域産業関係者等で構成される協議会を開催し、令和3年度の地場産業関連施策の実施結果や、令和4年度の施策の実施内容についての意見を得た。また、地場産品の振興功労者表彰を実施し、1個人2団体を表彰した。</p> <p>イ 地場産業組合等指導支援補助金 滋賀県中小企業団体中央会が行う地場産業のブランド構築や、PRおよび新事業創出のための組合指導、研修、経営相談、その他本県地場産業および地場産品の振興に向けた取組を支援した。</p> <p>ウ 地場産業組合等海外展開戦略等支援補助金 地場産業組合等が実施する国内外の販路開拓や、今後の持続的発展に向けた後継者育成などの戦略的な取組を支援した。</p> <p>エ 地場産業事業者販路開拓応援事業業務委託料 地場産業事業者の新たな市場販路開拓のために、デザイナーを事業者5者に派遣し、販路開拓等の総合的なプロデュースを支援した。</p> <p>(2) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 2,896,300円 滋賀の伝統的工芸品等の手仕事の技術の高さ・実用性・美といった価値を広く県民に伝えるとともに、販売促進のため、展示、販売、実演や体験を内容として展示販売会を県内商業施設（イオンモール草津）にて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月11日～13日の3日間実施 ・近江上布、綴錦、信楽焼、ろくろ工芸品、上丹生木彫、木珠（高級木製数珠玉）、愛知川びん細工手まり、彦根仏壇、草木染手組組紐、和ろうそく、甲賀・日野製薬を取扱う事業者11者が参加 ・売上数 157点 売上 213,828円 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業 本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成するため、施策推進協議会の運営を行うとともに、地場産業および地域特産品の振興のための戦略的な取組を支援し、13の事業者等が参画した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 伝統的工芸品の認知度向上だけでなく、販売促進にもつながり、伝統的工芸品の魅力発信の場として大いに活用できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業 これまで実施してきた戦略的な取組等に対して、発展的かつ継続的な支援を行い、競争力を高めるとともに、地域経済および地域社会の発展に寄与する産業となるように育成を図る必要がある。</p> <p>(2) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 展示販売会において、伝統的工芸品の新たなファンやリピーターの獲得につなげるため、より記憶に残り、興味・関心・共感を深める取組を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 地場産業および地場産品の振興のため、協議会を運営するとともに、地場産業組合支援を行い、戦略的な取組を総合的、継続的に支援し、県内企業の競争力強化を図る。また、新たに地場産業事業者とデザイナーをマッチングし、地場産業の継続的・発展的な商品開発・販路開拓を促進する事業を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの成果を検証し、地場産業の競争力を高めるために有効な施策を検討していく。</p> <p>(2) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業</p> <p>①令和5年度における対応 展示販売会の中で製造工程の体験など、子どもを含めた広い世代が興味を持って参加できる内容を充実し、新たなファン獲得に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 開催場所や実施期間、展示や体験の内容等を見直し、より効果的な手法で開催することで、伝統的工芸品の更なる認知度向上、魅力発信と担い手の育成・確保を図る。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 ここ滋賀等における魅力発信</p> <p>予 算 額 207,149,000 円</p> <p>決 算 額 206,804,443 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業 206,804,443円</p> <p>ア 情報発信拠点運営事業 滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに、滋賀への誘引の役割を担う情報発信拠点「ここ滋賀」の運営・管理を行った。</p> <p>イ 滋賀の魅力体感創造事業 情報発信拠点「ここ滋賀」を通して滋賀の魅力を体感してもらい、滋賀へ誘引するため、店舗のリニューアル、PRイベントの開催、観光コンシェルジュの設置、メディア活用による発信、首都圏における販路開拓の推進等を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業 滋賀の魅力が再認識され、「買う・食べる・訪れる・住む」といった各場面で滋賀が選択されるよう、人・モノ・情報が集中する東京で滋賀の魅力を感じ取る企画催事の開催やメディアの活用等により、「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引」につなげた。</p> <p style="padding-left: 40px;">来館者数 347,918人 (目標値 450,000人) 拠点売上 136,412千円 (目標値 219,000千円) 滋賀県への波及効果 1,010,580千円 (目標値 982,000千円)</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業 来館者や事業者を対象にしたアンケートにおいて、来館者の8割を超える方が「ここ滋賀」で滋賀の魅力を感じ、また、事業者の約7割が「ここ滋賀」との取引全般を一定評価していること等から、「ここ滋賀」の大きな目標である「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引に向けた取組」が一定の成果を上げている。新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ来館者および売上の確保を図るとともに、来館者の滋賀への愛着を高め、県内事業者の満足度向上を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 滋賀の特色を活かした観光の創造</p> <p>予 算 額 12,313,326,000 円</p> <p>決 算 額 7,284,662,934 円</p> <p>(翌年度繰越額 2,891,818,957 円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 コロナ禍からの回復を見据えて、拠点を活用した滋賀を体感できる取組などを通して、さらに魅力発信を強化し、来館者および売上を確保するとともに、来館者の滋賀への愛着を高め、県内事業者の満足度向上を図る。特にタクシークーポンの発行等により滋賀への誘客を促進するとともに、県内事業者が店舗で実施する催事販売への支援を拡充するなど事業者連携を強化する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、旅行事業者との連携による誘客機能の強化や、拠点外での県産品の販売促進、首都圏での展示会や即売会等の開催支援など機能の充実強化を店舗運営事業者と連携して取り組み、更なる滋賀の魅力発信を通じ、来館者の滋賀への愛着を高め、県内事業者の満足度向上を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(観光振興局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 事業者への支援 7,081,467,442円</p> <p>ア 【感】「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業 6,902,133,044円 県内宿泊施設を利用する旅行者に、宿泊補助および県内の観光施設等で使用できる周遊クーポンを提供することで、県内の宿泊と観光施設への周遊を促進した。</p> <p>イ 【感】ウェルカム滋賀教育旅行誘致事業 64,130,355円 県内の宿泊施設または有料施設等を利用する教育旅行を扱う旅行会社等へ参加生徒1人あたり500円を助成するとともに、教育旅行誘致ツールを作成し、活用することで新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルとなった教育旅行の取戻しおよび新規団体の取込等を行い、更なる滋賀の認知度向上、滋賀ファンの拡大を図った。</p> <p>ウ 【感】安全安心な宿泊観光バスツアー補助事業 115,204,043円 県内観光バスを活用し、遊覧船やロープウェイなどの有料観光施設を組み込んだ団体旅行を催行する旅行業者を支援した。</p> <p>(2) 滋賀の観光推進 157,194,679円</p> <p>ア 観光イベント推進事業 11,129,000円 新型コロナウイルス感染症の影響により一部で開催規模縮小などがあったものの、一定の観光誘客が見込める地域主催の祭りや花火大会6件に対して補助金を交付した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 国際観光推進事業 25,828,238円 SNS等を活用した広告や、ウェブサイトで本県の魅力発信を実施するとともに、海外で開催される旅行博といった催事への出展等を通じて、本県の情報発信に努めた。また、通訳案内士研修や外国人向けツアー造成を実施するなど、インバウンド回復期に向けた本県の受入体制強化に取り組んだ。</p> <p>ウ シガリズム観光人材育成・活性化事業 10,600,000円 各地域で持続的な観光地経営を行っていく人材を育成するため、講義、グループディスカッション、フィールドワーク等を通じ、滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」を展開し、地域の着地型旅行の商品化ができる人材の育成を図った。</p> <p>エ シガリズム魅力向上・発信事業 90,184,173円 地域の価値ある資源を観光素材として再発見・再評価し、滋賀を深く体験・体感できる滋賀ならではのコンテンツとして創出するとともに、様々な媒体や各地で開催される観光イベント等を活用して、本県観光の情報発信を行った。</p> <p>オ シガリズム創出データ活用モデル事業 8,000,000円 モデル地域（ケース）において、観光関連のビッグデータ等を分析し、その活用に向けた方策を検討・提案するとともに、県内各市町および観光関連団体、事業者を対象とした成果報告会を開催し、事業者への横展開を図った。</p> <p>カ 【感】ワーケーション推進事業 11,453,268円 宿泊事業者が実施する「ワーケーションプラン」に対して、宿泊助成を行うとともに、ワーケーションパンフレットの作成やワーケーションに関する勉強会、セミナーの開催によるPRに取り組んだ。</p> <p>(3) ビワイチの推進 42,819,421円 ア ビワイチ観光推進事業 42,819,421円 ビワイチ推進条例に基づき、多様な主体と連携した「ビワイチの日」「ビワイチ週間」イベントを実施したほか、アプリへの「サイクリングマイレージ機能」の追加や日本最大級の自転車展示イベント等への出展により、ビワイチの魅力を国内外に発信した。</p> <p>(4) 近江の地酒振興 3,181,392円 ア 近江の地酒文化普及事業 3,181,392円 近江の地酒文化を普及し、関係人口の拡大を図るため、「滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト」開催のほか、各蔵元の情報を記載したカードなど広報グッズの作成や、GI認定など近江の地酒の魅力を発信することにより、近江の地酒の需要拡大やファン獲得に取り組んだ。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 事業者への支援</p> <p>ア 【感】「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業 宿泊周遊キャンペーンを実施したことにより、合計約86.8万人泊分の宿泊需要を生み出すことにより、周遊クーポンは観光施設で約21億 5,000万円分が使用され、県内での宿泊と観光施設への周遊を促進した。</p> <p>イ 【感】ウェルカム滋賀教育旅行誘致事業 教育旅行を扱う旅行会社等へ助成や教育旅行誘致ツールを活用したことにより、100,006人の教育旅行者を誘致し、キャンセルとなった教育旅行の取戻しおよび新規団体の取戻につながった。</p> <p>ウ 【感】安全安心な宿泊観光バスツアー補助事業 旅行者66社が企画した1,058ツアーに支援を行うことにより、34,269人（うち宿泊2,808人、日帰り31,461人）がツアーに参加し、旅行者や関連事業者への支援につながった。</p> <p>(2) 滋賀の観光推進</p> <p>ア 観光イベント推進事業 文化的観光資源として評価の高い祭りや注目度の高いイベントの開催を支援することで、新型コロナウイルス感染症の影響が一部残る中で、地域の活性化につなげるとともに本県の魅力を発信することができた。</p> <p>イ 国際観光推進事業 台湾におけるWEBを活用したターゲティング広告（キャンペーン応募数61件）や、中国での大型観光物産展への出展（滋賀県ブース来場者数約500人）により本県の魅力を広く発信するとともに、受入環境整備事業（申請数11件、補助額2,451千円）で県内のインバウンド受入環境整備を促進した。</p> <p>ウ シガリズム観光人材育成・活性化事業 受講者の経験に合わせた「シガリズムビジネス創出コース」と「シガリズム基礎コース」の2コース各5回の研修を実施した。それぞれ延べ57人、112人が受講し、シガリズムを通じた各地域の持続的な観光地経営および着地型旅行の商品化等を創出できる人材の育成につなげることができた。</p> <p>エ シガリズム魅力向上・発信事業 滋賀を深く体験・体感できるコンテンツとして、67のシガリズム体験を創出するとともに、様々な媒体や、各地で開催される観光イベント等を活用した情報発信を行ったことで、本県観光の魅力を向上させ、PRすることができた。</p> <p>オ シガリズム創出データ活用モデル事業 業種の異なる3事業者（市町、宿泊事業者、交通事業者）をモデル地域（ケース）として選定し、データから導かれた課題解決や新たな事業展開の方向性等の提案を行った。また、成果報告会には観光関連事業者等70人以上が参加し、ビッグデータの活用等について、情報共有することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>カ 【感】 ワークेशन推進事業 宿泊事業者が実施する「ワークेशनプラン」に対する宿泊助成を行うことにより、605人の本県でのワークेशन体験者を創出し、滋賀ならではのワークेशनの推進を図ることができた。</p> <p>(3) ビワイチの推進 ア ビワイチ観光推進事業 民間事業者や県内市町と連携して実施した「ビワイチの日」「ビワイチ週間」イベントやサイクリングによる走行距離やスポットへの立ち寄りに応じてポイントを取得できる新機能「サイクリングマイレージ」をアプリに追加する等により、琵琶湖一周の「ビワイチ」ルート、県内の観光地、景勝地等を周遊する「ビワイチ・プラス」ルートの利用を促進することができた。</p> <p>(4) 近江の地酒振興 ア 近江の地酒文化普及事業 「滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト」は、オンライン参加者を含め、過去最高となる11,403人の参加者を集め、近江の地酒のファン拡大につなげることができた。また、令和4年4月13日に、県内22歳29銘柄がG I「滋賀」に認定されたことなど、近江の地酒の魅力を発信することで、ブランド力の向上と普及促進につなげることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="739 798 2038 941"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延宿泊客数（万人）</td> <td>399万人</td> <td>408万人</td> <td>242万人</td> <td>258万人</td> <td>325万人</td> <td>450万人</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>延観光入込客数（万人）</td> <td>5,254万人</td> <td>5,404万人</td> <td>3,641万人</td> <td>3,701万人</td> <td>4,523万人</td> <td>6,000万人</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（速報値）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 事業者への支援 本県の観光関連産業はコロナ禍から回復傾向にあるものの、いまだ厳しい状況となっていることから、観光関連産業の活性化を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 滋賀の観光推進 本県の観光は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによる観光イベントの再開や、外国からの旅行者の受入れ再開等により明るい兆しがみられるものの、観光入込客数等は、いまだコロナ禍前の水準に回復していないことから、コロナ後の新たな時代の観光に対応することにより、持続可能な観光産業の実現に向けた観光振興を図っていく必要がある。</p> <p>(3) ビワイチの推進 琵琶湖一周サイクリング体験者数は依然としてコロナ禍前の水準を下回っていることから、女性や家族連れなど誰もが気軽にサイクリングを楽しめるよう環境整備を行うことにより、更なる体験者の誘引につなげる必要がある。</p>		平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	延宿泊客数（万人）	399万人	408万人	242万人	258万人	325万人	450万人	0%	延観光入込客数（万人）	5,254万人	5,404万人	3,641万人	3,701万人	4,523万人	6,000万人	0%
	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率																		
延宿泊客数（万人）	399万人	408万人	242万人	258万人	325万人	450万人	0%																		
延観光入込客数（万人）	5,254万人	5,404万人	3,641万人	3,701万人	4,523万人	6,000万人	0%																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 近江の地酒振興 蔵元や酒販店等の近江の地酒に係る関係者との連携を深め、「近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例」に基づく地酒を活用した食文化を発信することで、近江の地酒ファンの獲得につなげる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 事業者への支援</p> <p>①令和5年度における対応 「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業や安全安心な宿泊観光バスツアー補助事業など、観光関連事業者に対する支援を引き続き実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行し、本県の観光関連産業も回復傾向にあることから、今後は、滋賀ならではのツーリズムを「シガリズム」として推進することで、観光関連産業の活性化につなげていく。</p> <p>(2) 滋賀の観光推進</p> <p>①令和5年度における対応 「シガリズム観光振興ビジョン」に基づき、滋賀の自然や暮らしに触れる体験・体感型観光である、滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」を共通コンセプトとし、シガリズム魅力向上・発信事業や国際観光推進事業等により本県の魅力発信と誘客に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 「シガリズム」を共通コンセプトとして、行政や観光関連事業者だけではなく幅広い関係者が連携し、地域の価値ある資源を掘り起こし、磨き上げ、観光資源として活かすとともに、北陸新幹線敦賀駅開業や大阪・関西万博等の様々な機会を活用しながら、本県の魅力を広く発信することで、誘客を図り、地域経済の活性化につなげていく。</p> <p>(3) ビワイチの推進</p> <p>①令和5年度における対応 令和4年度に策定した「ビワイチ推進基本方針」に基づきビワイチの取組を加速化させるため、レンタサイクルの利便性向上のための途中返却の推進や、子どものビワイチ体験を促進する取組、多様な主体と連携した「ビワイチの日」「ビワイチ週間」イベント等を行うことにより、「誰もが楽しめるビワイチ」を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応 民間事業者や県内市町等多様な団体と連携しながら、本県の観光の振興を図り、活力ある地域づくりを進めるとともに、国内外への魅力発信と受入環境整備を行い、世界から選ばれるサイクルツーリズムを展開する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 人材の確保・定着に向けた取組支援</p> <p>予 算 額 230,551,000 円</p> <p>決 算 額 225,107,450 円</p>	<p>(4) 近江の地酒振興</p> <p>①令和5年度における対応 近江の地酒の魅力をPRするイベントの開催など情報発信に取り組むとともに、輸出による販路開拓を支援することにより、近江の地酒の普及促進やファン拡大に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 地酒を活用した食文化の魅力を広く発信するとともに、輸出への取組を支援することで、国内外での近江の地酒の普及促進やファン拡大に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(観光振興局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しがジョブパーク事業 83,057,026円 若年者や就職氷河期世代の就業支援を図るため、滋賀労働局と連携して「しがジョブパーク」を運営し、相談から職業紹介までワンストップの就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。</p> <p> 利用登録者数 1,534人 利用者総数 延べ 13,519人 就職者数 延べ 2,104人</p> <p>ア しがジョブパーク運営事業 「しがジョブパーク」において、就職関連イベントの情報発信や総合相談、キャリアカウンセリング、就職面接会の開催などの若年求職者等に対する就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。</p> <p> キャリアカウンセリングコーナー利用者数 延べ 1,881人 人材確保支援件数 延べ 1,737件</p> <p>イ 地域若者サポートステーション支援事業 「しがジョブパーク」内の「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業の状態であった若者の就業を支援した。</p> <p> 臨床心理士相談件数 198件 職場体験参加者数 延べ 223人 交流サロン参加者数 延べ 180人</p> <p>(2) オール滋賀DEインターンシップ事業 8,899,000円 滋賀インターンシップ推進協議会においてインターンシップに係る意見交換等を行い、テーマに基づいて課題を解決することを目的としたインターンシップを実施し、県内企業とのマッチング促進を図った。</p> <p> インターンシップ参加企業数 延べ 63社 インターンシップ参加人数 延べ 136人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 59,076,237円 「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営により、企業訪問等を通じて新商品開発や販路開拓など、企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、人材会社を通じて全国の専門人材とのマッチングを促進することで、県内企業における専門人材の雇用や副業・兼業による活用を支援した。また、コロナ禍の影響を受けた県内企業における専門人材の活用を促進するため、その人材の確保に係る手数料に対する補助を行った。 相談件数 1,086件、専門人材のマッチング成約件数 288件 企業交流会の開催 第1回 大企業9社、県内中小企業31社 第2回 人材紹介会社5社、県内中小企業15社 第3回 人材紹介会社3社、県内中小企業6社 人材紹介手数料の補助金実績 雇用12件 副業4件</p> <p>(4) 移住就業支援事業 6,701,080円 東京圏から県内に移住し対象中小企業に就業した者等に対して、移住支援金（世帯100万円、単身60万円）を支給する市町の取組に対して補助を行った。 移住支援金支給件数 7件 対象法人登録数 48社 対象求人掲載数 29求人</p> <p>(5) 首都圏等からのU I Jターン就職推進事業 10,359,951円 ふるさと回帰支援センター（東京・有楽町）内の「しがI J U相談センター」において、相談者の希望に応じて、仕事、住まい、地域情報や支援制度など移住に必要な情報の提供や相談に一元的に対応した。 また、移住検討者等に対して県内企業での就業体験を実施した。 相談窓口 本県相談員1人配置 相談件数 641件 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 641件 就業体験オンライン事前セミナー参加者 15人 就業体験参加者 16人（5プラン開催）</p> <p>(6) 外国人材受入サポート事業 40,477,000円 滋賀県外国人材受入サポートセンターにおいて、県内企業が円滑かつ適正に外国人材を受け入れることができるよう支援するとともに、外国人材が県内企業へ適切に就労できるよう相談対応を行った。 相談件数 589件（企業210件、外国人材379件） セミナー参加者数 延べ175人 外国人留学生等対象合同企業説明会参加者数 121人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) ベトナム人材交流推進事業 13,159,190円 県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進するため、ハノイ工科大学、(一社)滋賀経済産業協会との覚書に基づき、同大学での日本語教育講座やベトナム人材と県内事業者とのマッチングイベント等を実施した。 日本語教育講座受講者数 30人 マッチングイベントにより採用(内定含む)した人数 23人</p> <p>(8) 【感】仕事と生活の調和の推進 1,209,000円 ア 仕事と生活の調和推進事業 (ア) 「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」の運営 経済・労働団体、社会福祉法人、行政など16団体で構成される「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」(事務局：滋賀県・滋賀労働局)の運営 (イ) 柔軟な働き方を導入するためのアドバイザーの派遣(計7社) (ウ) 滋賀県女性活躍推進企業認証制度(計291社) イ 仕事と生活の両立支援事業 (ア) 滋賀県イクボス宣言企業登録制度(計266社)</p> <p>(9) 女性活躍推進事業 2,168,966円 ア 働く場における女性活躍推進事業 働く場における女性の活躍を推進するため、働く女性自身の資質向上、意欲高揚、ネットワーク作り等を目的としたセミナーの開催等を行った。 (ア) 働く女性のスキル&モチベーションアップセミナー事業(53人参加) (イ) 滋賀の女性を元気にする交流会(42人参加) (ウ) 滋賀の女性を応援するトップセミナー(62人参加) (エ) 働く女性の健康応援事業(リーフレットの作成、配布) イ 滋賀県女性活躍推進企業認証制度PR事業 滋賀県女性活躍推進企業のPR動画や冊子を作成し、県民に広く周知した。</p> <p>2 施策成果 (1) しがジョブパーク事業 滋賀労働局と連携して「しがジョブパーク」を運営し、相談から職業紹介までの一貫した支援をワンストップ体制で提供するとともに、県内企業に対する人材確保の取組支援により、若年求職者等の就業につなげた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																												
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 しがジョブパークを利用した若者の就職者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,420件</td> <td>2,127件</td> <td>1,968件</td> <td>2,236件</td> <td>2,104件</td> <td>2,200件</td> <td>87.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) オール滋賀DEインターンシップ事業 令和5年3月に卒業したインターンシップ参加学生83人のうち、33人が県内企業および県内の事業所に就職しており、5人はインターンシップ実習先の企業に就職した。</p> <p>(3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業訪問による経営者との面談や企業交流会等を行うことで県内企業のプロフェッショナル人材の採用意欲を醸成し、専門人材の活用促進につなげた。また、専門人材の確保に係る手数料の補助により、コロナ禍の影響を受けた県内企業の人材確保による経営課題の解決等を支援した。</p> <p>(4) 移住就業支援事業 移住支援事業補助金の交付により、7世帯の県内への移住につながった。 また、企業への周知を強化して移住支援金対象法人を48法人とし、東京圏からの移住検討者の就業先を増やした。</p> <p>(5) 首都圏等からのU I Jターン就職推進事業 「しがI J U相談センター」において相談に対応し、移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 641件の達成に寄与した。また、就業体験を通じて県内企業の魅力を移住検討者に発信した。</p> <p>(6) 外国人材受入サポート事業 企業の実情に応じてきめ細かに必要な支援を行うことで、制度の理解を深めるとともに県内企業の円滑かつ適正な外国人材の受入れなどにつなげることができた。また、外国人留学生等を対象とした合同企業説明会を実施し、県内企業とのマッチングを図った。</p> <p>(7) ベトナム人材交流推進事業 滋賀県、ハノイ工科大学、（一社）滋賀経済産業協会の3者による覚書に基づき、ベトナム人材と県内事業者とのマッチングイベント等を実施し、県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進した。</p> <p>(8) 【感】仕事と生活の調和の推進 企業へアドバイザーを派遣するとともに、働きやすい職場づくりの好事例の発信により横展開を図ることで、ワーク・ライフ・バランスの推進や仕事と生活の両立支援など、いきいきと暮らせる環境づくりに向けて意識醸成が図れた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 滋賀県女性活躍推進企業認証数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>205社</td> <td>244社</td> <td>263社</td> <td>277社</td> <td>291社</td> <td>280社</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	1,420件	2,127件	1,968件	2,236件	2,104件	2,200件	87.7%	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	205社	244社	263社	277社	291社	280社	100%
平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率																							
1,420件	2,127件	1,968件	2,236件	2,104件	2,200件	87.7%																							
平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率																							
205社	244社	263社	277社	291社	280社	100%																							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 女性活躍推進事業 セミナーの開催等により女性の継続就労意欲および資質向上を図ることで、働く場における女性の活躍を後押しした。また、認証企業のPRをインターネット広告や大学等に向け発信することで、女性活躍に取り組む県内企業の人材確保につなげると同時に、県内企業の認証取得を促進し、県内の働きやすい職場づくりを後押しした。さらに、部局横断的に展開する「滋賀の女性・元気・応援プロジェクト」により、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援に取り組んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがジョブパーク事業 少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少、急速な技術進歩や産業構造の変化への対応など、企業の人材確保を取り巻く環境が大きく変化する中、若年者に限らず多様な人材の確保への取組を総合的に支援するなど、時流を捉えた人材の活用が図れるよう支援強化を行う必要がある。</p> <p>(2) オール滋賀DEインターンシップ事業 希望するテーマによりマッチングする課題解決型インターンシップに取り組んでいるが、業務体験を行うインターンシップを望む声もあることから、学生ニーズを捉えた取組を進める必要がある。 また、学生の就職活動におけるインターンシップの重要性が高まっており、参加者が増加していることから、着実に県内企業への就職につなげられるよう取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 原油価格・物価高騰や円安が続く厳しい経済状況において、中小企業の経営強化には専門的な知識や経験等を有する人材の活用が有効であることから、プロフェッショナル人材を活用していない企業への訪問を強化し、県内中小企業の人材ニーズを的確にくみ取り、雇用や副業・兼業人材の活用につなげるとともに、採用した人材が早期に離職することがないように、企業への定着支援を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 移住就業支援事業 県内中小企業の人材確保につながるよう移住支援金の対象法人を拡大していくとともに、企業情報サイトWORKしがによる県内企業の求人情報発信等を通じて、県外からの人材還流を図る必要がある。</p> <p>(5) 首都圏等からのU I Jターン就職推進事業 首都圏からの地方移住に対する関心が高まっていることから、「しがI J U相談センター」での相談対応や移住就業体験等を通じて、県内企業や滋賀の暮らしの魅力を首都圏へ積極的に発信していく必要がある。</p> <p>(6) 外国人材受入サポート事業 県内企業に対する外国人材の受入れに向けた相談対応等を中心に行ってきたが、実際に外国人材とのマッチングを望む企業に対して、県内企業と外国人材が出会える機会を提供していく必要がある。 また、本県に在住する留学生や外国人労働者に対して、県内企業への就労促進や適切な就労への支援を行うため、外国人材への就労に関する相談にも対応していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) ベトナム人材交流推進事業 諸外国や他の自治体との競争に打ち勝つため、ベトナムの高度人材に対して県内企業の情報や本県で働くことの魅力などを積極的に発信し、関心を高めていく必要がある。</p> <p>(8) 【感】仕事と生活の調和の推進 ワーク・ライフ・バランスの推進は引き続き重要であることから、男女共に柔軟で働きやすい職場環境づくりに向け、対象や年代、テーマ等に応じて効果的な手法を用いて啓発できるよう、さらに工夫していく必要がある。</p> <p>(9) 女性活躍推進事業 人口減少社会において、潜在的な女性の力が発揮されることは、本県の地域・経済の活性化に不可欠である。 また、コロナ禍での在宅勤務や時差出勤、学校休校中の子どもをもつ従業員への支援など、女性の継続就業を途切れさせない支援と女性を取り巻く職場環境の改善が求められているため、今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成や切れ目のないきめ細かな支援に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがジョブパーク事業</p> <p>①令和5年度における対応 引き続き、新卒応援ハローワークをはじめとする「しがジョブパーク」内の関係機関との連携により、求職者の実情に応じて就職相談から職業紹介までの一体的できめ細かな就労支援を行うとともに、企業に対する人材確保につながる相談や助言等の支援を行う。 また、人材確保の取組を強化し、これまでの若者の人材確保支援に加え、多様な人材確保や雇用シェアの取組等、企業の人材確保の取組を総合的に支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関との連携のもと「しがジョブパーク」の総合力を活かして、若年者をはじめとする求職者と県内企業とのマッチングを支援する。また、少子高齢化による生産年齢人口の減少が進むことから、県内企業の多様な人材の確保・活用に向けた支援も継続して取り組んでいく。</p> <p>(2) オール滋賀DEインターンシップ事業</p> <p>①令和5年度における対応 インターンシップに対する学生の業務体験ニーズの高まりを受け、これまでの課題解決型インターンシップに加え、業務体験コースを新設して実施し、参加者ニーズを捉えたインターンシップの充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 企業・学生双方に対するフォローを強化するとともに、着実に県内企業への就職につなげる魅力的なインターンシップとなるよう、「滋賀インターンシップ・キャリアデザイン推進協議会」において議論を重ね、県内企業のインターンシップの充実と更なる普及を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <p>①令和5年度における対応 プロフェッショナル人材戦略拠点の体制を強化し、より幅広い企業に対して人材マッチングを支援するとともに、採用した企業に対するフォローアップにより今後の定着支援に向けた取組につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、拠点の運営を通じて中小企業におけるプロフェッショナル人材の採用を支援するとともに、定着調査の結果をふまえて企業に対して適切にフォローし、県内中小企業の経営強化を図る。</p> <p>(4) 移住就業支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 「しがジョブパーク」の企業訪問、経済団体・市町を通じた情報発信、就業体験事業の取組等と連動させながら企業へのアプローチと働く場の開拓を行うなど、移住支援金の対象法人登録を拡大するとともに、「しがI J U相談センター」において移住支援金制度の情報発信を行うなど活用の促進に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、移住支援金の対象法人登録を拡大するとともに、「WORKしが」や「しがI J U相談センター」を通じた情報発信を強化していく。</p> <p>(5) 首都圏等からのU I Jターン就職推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 「しがI J U相談センター」において、移住就業希望者との面談等を通じて希望する暮らし方や希望職種等を把握し、県内企業や滋賀の暮らしの魅力の発信を行う。また、移住支援事業等の情報を発信することにより本県へのU I Jターン就職の促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、求職希望者との面談等によりニーズの把握に努め、県内企業等の魅力の発信を行い、U I Jターン就職を促進する。</p> <p>(6) 外国人材受入サポート事業</p> <p>①令和5年度における対応 「外国人材受入サポートセンター」において、専門アドバイザーの企業訪問など企業に寄り添った支援を行うとともに、外国人労働者や留学生等への就労相談にも対応していく。 また、留学生等を対象とした合同企業説明会を実施し、外国人材の採用に積極的な企業とのマッチングを図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、企業に対して外国人材の受入れや就労等の相談を行うとともに、外国人材と県内企業のマッチングを支援する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) ベトナム人材交流推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 ハノイ工科大学、(一社)滋賀経済産業協会との連携を強化するとともに、ハノイ工科大学での日本語講座の提供や就職面接会等のマッチングイベント等の学生サポートおよび採用・就職支援を実施し、県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和3年度に構築した協力関係を活かしつつ、引き続き、就職面接会等のマッチングイベント等を実施することで県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進する。</p> <p>(8) 【感】仕事と生活の調和の推進</p> <p>①令和5年度における対応 性別に関わらずだれもが働きやすい職場環境を実現するためにも、過年度に制作した事例集や認証企業PR冊子等を活用しながら、イクボス宣言や女性活躍に取り組む企業の輪を広げていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進のための取組を進めるとともに、啓発冊子や事例集等の効果的な活用、関係団体との連携により、多種多様な企業・団体等において女性活躍が進むよう支援する。</p> <p>(9) 女性活躍推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 女性の活躍を継続して支援できるよう、今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成および切れ目のないきめ細かな支援に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 働きながら子育てや介護等ができる環境の整備や企業における働き方改革、新たな働き方の普及を促進するため引き続き部局間の連携を密にしながら取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課、女性活躍推進課)</p>
<p>9 中小企業の経営基盤の強化</p> <p>予 算 額 36,648,066,000 円</p> <p>決 算 額 36,547,027,176 円</p> <p>(翌年度繰越額 33,240,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの産業生産性向上支援事業 9,557,237円 県内の中小企業等の生産性向上を図るため、(公財)滋賀県産業支援プラザ内の「しが産業生産性向上経営改善センター」において、企業における改善の中核となる人材育成および現場改善を促進する事業を実施した。</p> <p>ア インストラクター派遣事業(4社に対して実施)</p> <p>イ 「ミニスクール」の開催(4社に対して実施)</p> <p>ウ 「生産性向上実践塾」の開催(16人修了)</p> <p>エ ウェブ動画配信事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 中小企業活性化推進事業 2,735,579円 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例や県の施策等への理解の促進を図るため、中小企業活性化施策実施計画や支援施策を利用者目線でわかりやすくまとめた冊子の配布を通じて、条例や施策の周知に努めた。 「滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内」冊子 21,000部作成</p> <p>(3) きらり輝く滋賀のちいさな企業情報発信事業 1,485,000円 SNS（Instagram）において、ちいさな企業の役割や魅力を発信するとともに、10月のちいさな企業応援月間に関する事業として、Instagram 活用セミナーを実施し、県内中小企業者の情報発信力向上に努めた。 Instagram での発信状況（令和5年3月末時点） 投稿事業者数：70者 フォロワー：1,146人</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業 10,712,200円 県内中小企業の事業承継促進を目的に、「滋賀県事業承継ネットワーク」の運営ならびに円滑な事業承継に向けた体制整備等に係る経費への補助および案件の掘り起こしの促進のための報酬の付与を行った。 ア 滋賀県事業承継ネットワーク地域事務局の運営 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 19件 イ 事業承継円滑化補助金 補助金交付額 3,982,200円 補助金交付先 8件 ウ 小規模承継案件発掘促進事業 報酬を付与した有効な案件 20件</p> <p>(5) 小規模事業者支援体制強化事業 11,574,933円 高齢の小規模事業者を訪問し支援する専門員を3名設置し、商工会・商工会議所や滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関と連携しながら事業者の支援を行った。 支援機関へつないだ件数 368件</p> <p>(6) 県中小企業支援センター事業 9,859,115円 中小企業の様々な経営課題に対応するため、県中小企業支援センターにおける窓口相談、専門家派遣、セミナー開催等に係る事業の補助を実施した。 中小企業経営資源強化対策費補助金 補助金交付額 9,859,115円 補助金交付先 （公財）滋賀県産業支援プラザ（県中小企業支援センター） 窓口相談件数 2,378件 専門家派遣件数 383回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 【感】 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 363,308,000円 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受ける県内中小企業の実情を熟知する商工団体等が、地域の事業者を応援するために行う取組に要する経費を支援することにより、地域経済の活性化を促進した。 地域経済活性化事業補助金 補助金交付額 363,308,000円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、県内商工会議所、滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>(8) 小規模事業者DX活用支援事業 2,314,070円 小規模事業者にとって身近な支援者である商工会・商工会議所職員のDX活用支援スキルの向上とノウハウの蓄積を図るとともに、小規模事業者の経営課題の解決につながるDX導入や活用を推進した。 支援事業所数 33社 情報化指導件数 2,082件</p> <p>(9) 【感】 中小企業金融対策事業 28,674,835,977円 商工団体（各商工会・商工会議所等）や金融機関、滋賀県信用保証協会と連携して滋賀県中小企業振興資金融資制度を運営し、県内中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援した。 ア 中小企業振興資金貸付金 預託額 26,139,000,000円 預託先 15金融機関 イ 中小企業振興資金保証料軽減補助金 補助金交付額 38,326,788円 補助金交付先 滋賀県信用保証協会 ウ 中小企業振興資金利子補給補助金 補助金交付額 2,497,509,189円 補助金交付先 14金融機関</p> <p>(10) 商工会・商工会議所活動強化事業 1,429,303,937円 各商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携し地域経済の活性化を図るため、商工会等に対して経営改善普及事業等を実施するための支援を行った。 ア 小規模事業経営支援事業費補助金 補助金交付額 1,417,120,850円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、県内商工会議所、滋賀県中小企業相談所専門指導室 イ 一般活動費補助金 補助金交付額 12,183,087円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、滋賀県商工会議所連合会</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11) 中小企業団体中央会等活動促進事業 109,863,130円 滋賀県中小企業団体中央会による中小企業の組織化や中小企業の育成・指導に要する経費に対して助成を行った。</p> <p>ア 中小企業連携組織対策事業費補助金 補助金交付額 98,861,130円 補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>イ 一般活動費補助金 補助金交付額 11,002,000円 補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>(12) 【感】事業継続支援事業 3,061,197,332円 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける事業者を支援するため、県内に事務所または事業所を有する者を対象として、事業継続支援金を支給した。 支給要件 国の「事業復活支援金」を受給し、県内に事務所または事業所を有する事業者 支給件数 21,010件</p> <p>(13) 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業 2,788,259,220円 長引くコロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受けている中小・小規模事業者を支援するため、県内の小売業・サービス業の店舗で利用できる電子割引券「しが割」を発行することで、県内消費を喚起した。 実施期間 第1弾 令和4年11月14日～12月11日 第2弾 令和5年1月23日～2月12日 参加店舗 6,037店（第2弾終了時） 割引率 最大30%（購入金額に応じて割引額 300円から 3,000円までの6つの割引区分を設定） 割引総額 2,594,692,500円</p> <p>(14) 【感】小規模事業者等への支援策周知事業 62,947,766円 小規模事業者等に対し各種支援策の周知を図るため、商工会議所等経済団体における事業実施に必要な人員の雇用に対して補助を行った。 設置人数 25人</p> <p>(15) 【感】支援制度・相談窓口運営委託事業 9,073,680円 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、影響を受けている事業者等に対する相談体制を強化するため、ワンストップ相談窓口を設置し、電話相談の受付による支援を実施した。 電話相談受付件数 1,526件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの産業生産性向上支援事業 企業へのインストラクター派遣による改善指導では、5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の向上、整流化によるリードタイム短縮など、新たな設備投資を伴わない生産性向上を実施するとともに、ノウハウを共有できるよう動画を作成し、ウェブ配信を行った。「生産性向上実践塾」では、企業内で生産性向上を推進していくリーダーを養成した。</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業 支援施策をわかりやすくまとめた冊子を作成し配布することによって、より利用者の目線に立った施策の周知を行うことができた。</p> <p>(3) きらり輝く滋賀のちいさな企業情報発信事業 SNS（Instagram）による中小企業の情報発信やSNSに関するセミナーをきっかけに、掲載企業のSNS開設につなげることができた。</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業 滋賀県事業承継ネットワークを通じて、事業承継診断を推進し、事業承継の重要性を啓発するとともに、専門家派遣により、事業承継計画の策定を支援した。また、事業承継に係る経費に対する補助や支援機関に対する報酬の付与により、県内の事業承継の促進が図られた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="757 949 1691 1013"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件</td> <td>11件</td> <td>20件</td> <td>28件</td> <td>47件</td> <td>71件</td> <td>65.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 小規模事業者支援体制強化事業 高齢の経営者に対して各種支援策の案内や経営に関する幅広い相談対応を行い、相談内容に応じて商工会や事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関につなぐなど、小規模事業者の経営改善を図ることができた。</p> <p>(6) 県中小企業支援センター事業 中小企業支援センターにおける専門家派遣については、アンケートにおいて9割以上の事業者が、目的を達成したと回答しており、中小企業の抱える課題解決に資することができた。</p> <p>(7) 【感】中小企業等への支援による地域経済活性化事業 地域経済を熟知する各商工団体等の自主的かつ多様な取組を支援することにより、地域の実情に合わせたきめ細かな支援を行うことができた。</p> <p>(8) 小規模事業者DX活用支援事業 小規模事業者においてDX導入や活用の推進が図られ、客単価向上や生産性向上、新規顧客の開拓につながった。</p>	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	1件	11件	20件	28件	47件	71件	65.7%
平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率									
1件	11件	20件	28件	47件	71件	65.7%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 【感】中小企業金融対策事業 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対して、1,906件、17,375,726,000円の新規融資が行われた。</p> <p>(10) 商工会・商工会議所活動強化事業 商工会・商工会議所等が行った経営改善普及事業等を通して、県内の小規模事業者に対して多岐にわたる継続的な支援を行うことで、事業者の課題克服に貢献した。</p> <p>(11) 中小企業団体中央会等活動促進事業 中小企業の組織化や育成、指導等を進めるとともに、中小企業者および各組合が抱える課題解決へ向けた取組を支援した。</p> <p>(12) 【感】事業継続支援事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける多くの事業者に対して、支援金を支給することにより、事業者の事業継続に寄与することができた。</p> <p>(13) 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業 電子割引券の発行により県内消費を喚起することで、事業者の売上向上や新規顧客の獲得などにつながった。</p> <p>(14) 【感】小規模事業者等への支援策周知事業 事務補助員の設置による体制強化を通じて、小規模事業者等に対し各種支援策を周知することができた。</p> <p>(15) 【感】支援制度・相談窓口運営委託事業 相談者の実情に応じた支援施策等の助言および適切な問合せ先の案内を行い、より一層寄り添った支援を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの産業生産性向上支援事業 人材の育成や作業の効率化、現場力の強化等、県内企業からのニーズに応える取組を今後も展開していくとともに、ノウハウを蓄積し、共有することにより、県内の中小企業等の生産性向上を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業 引き続き、周知の効果的な実施方法に留意しつつ、条例・施策の周知に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>(3) きらり輝く滋賀のちいさな企業情報発信事業 発信方法等を工夫することで、SNS掲載事業者や閲覧者を増加させる必要がある。</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業 引き続き、事業承継ネットワークの連携を強化することで事業承継に係る案件の掘り起こしに努めるとともに、必要な支援を行いながら、第三者承継も含めた事業承継の促進を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 小規模事業者支援体制強化事業 高齡化の進展に伴い、潜在的な経営課題を抱える高齡の経営者がさらに一定程度見込まれることから、働きかけおよび適切な相談対応を行う必要がある。</p> <p>(6) 県中小企業支援センター事業 窓口相談や専門家派遣など支援活動を引き続き行うとともに、他の中小企業支援機関と役割分担をしながら連携強化を図り、地域の支援センターとして総合的な中小企業支援を図っていく必要がある。</p> <p>(7) 【感】中小企業等への支援による地域経済活性化事業 ポストコロナにおける原油価格・物価高騰の影響により、県内中小企業、小規模事業者は引き続き厳しい経営状況に置かれており、商工団体等と連携しながら継続した支援を行う必要がある。</p> <p>(8) 小規模事業者DX活用支援事業 これまで培われたノウハウを活かしながら、さらに小規模事業者の経営課題の解決につながるDX導入・活用を推進する必要がある。</p> <p>(9) 【感】中小企業金融対策事業 令和2年度に創設し、多額の融資を実行した「新型コロナウイルス感染症対応資金」は、令和5年度には多くの事業者で利子補給の終了と元金返済の開始が重なることとなり、原油価格・物価高騰の影響も相まって、事業者の資金繰りが急速に悪化する恐れがあることから、関係機関と連携しながら、対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(10) 商工会・商工会議所活動強化事業 原油価格・物価高騰の影響を受け、県内事業者が非常に厳しい状況に置かれ、商工会等の支援機関に対する相談ニーズも増加する中、事業者支援に注力できるよう商工会等の体制を強化し、事業者に寄り添った支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(11) 中小企業団体中央会等活動促進事業 ポストコロナにおける原油価格・物価高騰の影響により、小規模事業者は引き続き厳しい経営状況であることから、組合活動の活発化を通じ、小規模事業者の事業の継続、活性化を図っていく必要がある。</p> <p>(12) 【感】事業継続支援事業 長引くコロナ禍に加え、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者の事業継続を支援していく必要がある。</p> <p>(13) 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業 今回、参加事業者や利用者からいただいた意見やアンケート結果等も踏まえ、今後の社会・経済情勢や価格転嫁の状況等も見極めながら、影響緩和策を講じていく必要がある。</p> <p>(14) 【感】小規模事業者等への支援策周知事業 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、小規模事業者への施策周知に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(15) 【感】支援制度・相談窓口運営委託事業 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、今後の相談体制を検討していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの産業生産性向上支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 セミナーの開催や出前講座による改善指導などにより、企業における改善を促進する人材を育成するとともに、現場診断の指標を統一化するため、体系的な診断・測定を行うための診断ツールを作成し、試行的に診断を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 ヒアリングやアンケート調査、他事業との連携により、時代に応じた企業のニーズを把握し、人材の育成や作業の効率化、現場力の強化につながる取組を推進していく。</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 支援施策をわかりやすくまとめた冊子の配布やホームページでのデータの公開とともに、支援機関に対し支援策の説明会を開催するなど、周知に積極的に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 支援施策をわかりやすくまとめた冊子を速やかに作成および配布するとともに、支援策の説明会を積極的に開催することにより、効果的な周知を図る。</p> <p>(3) きらり輝く滋賀のちいさな企業情報発信事業</p> <p>①令和5年度における対応 SNS（Instagram）において、多くの人の目に留まるような工夫を行い、SNS掲載事業者や閲覧者の増加を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、SNSにおける積極的かつ効果的な発信を行うことにより、ちいさな企業の魅力発信に取り組んでいく。</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業</p> <p>①令和5年度における対応 滋賀県事業承継ネットワークを通じた支援機関の連携促進と支援スキルの向上を図りながら、事業承継に係る相談に適切に対応していくとともに、事業承継ネットワークの関係機関が支援制度の周知を効果的に行うことで、案件の掘り起こしおよび事業承継の促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県事業承継ネットワークの構成機関の一層の連携を図り、事業承継の掘り起こしから実際の事業承継につなげるための支援強化に取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 小規模事業者支援体制強化事業</p> <p>①令和5年度における対応 高齡の小規模事業者を訪問し支援する専門員を引き続き設置し、国や県の施策普及に取り組むとともに、経営課題の解決に向けた幅広い相談対応を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県内商工団体等の支援機関と連携を図りながら、高齡の経営者の支援に取り組む。</p> <p>(6) 県中小企業支援センター事業</p> <p>①令和5年度における対応 ポストコロナ、原油価格・物価高騰の影響に対応しながら、積極的に課題解決に取り組む事業者のニーズに応えられるよう、引き続き寄り添った支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 他の支援機関と連携を図りながら、時代のニーズに対応した窓口相談や専門家派遣等に取り組んでいく。</p> <p>(7) 【感】中小企業等への支援による地域経済活性化事業</p> <p>①令和5年度における対応 経済情勢にも的確に対応した事業が適切に行われるよう、県内商工団体等と連携協力して取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 県内商工団体等が実施する地域経済の活性化のための事業に対し、県としても必要な協力を行う。</p> <p>(8) 小規模事業者DX活用支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 商工会・商工会議所職員による小規模事業者に対するDX導入・活用診断等の支援について、そのニーズに応えられるよう、一層の推進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 小規模事業者へのDX導入・活用支援がより効果的に行われるよう、商工会・商工会議所職員のDX能力向上に向けた取組を支援する。</p> <p>(9) 【感】中小企業金融対策事業</p> <p>①令和5年度における対応 今般、深刻化する原油価格・物価高騰等の影響を受けた中小企業者等を支援するため、令和4年度に引き続き、「短期事業資金（原油価格・物価高騰対応枠）」を保証料軽減補助の対象とし、事業者の借入れ負担を軽減する。 また、「新型コロナウイルス感染症対応資金」の返済本格化に伴う、事業者の急速な資金繰り悪化への対策として、令和5年1月に創設した「セーフティネット資金（ポストコロナ新規枠・借換枠）」を継続実施し、事業者への周知に努めながら、借換需要等に対応する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>さらに、各制度融資取扱金融機関に対し、経営改善に係る相談や経営行動計画書の作成支援、条件変更・借換への迅速かつ柔軟な対応等、事業者に寄り添った支援を要請する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、商工団体や金融機関、滋賀県信用保証協会と連携を図りながら、返済状況を注視しつつ、中小企業・小規模事業者にとって効果的な資金繰り支援を検討、実施していく。</p> <p>(10) 商工会・商工会議所活動強化事業</p> <p>①令和5年度における対応 原油価格・物価高騰の影響で非常に厳しい状況にある県内事業者への相談・対応力の向上を図るため、指導員の資質向上に対する支援を行うことにより、商工会・商工会議所の体制の強化を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、経営の安定および向上に必要な支援を商工会・商工会議所が行えるよう、資質向上等に取り組んでいく。</p> <p>(11) 中小企業団体中央会等活動促進事業</p> <p>①令和5年度における対応 組合運営に関する幅広い相談対応を行う。また、組合運営におけるDXやGXの取組等を推進することで、組合活動が活発に行われるよう取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、良好な組合運営が実施できるよう、支援に努めていく。</p> <p>(12) 【感】事業継続支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 長引くコロナ禍に加え、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者に対して、多様な資金繰り支援等により事業活動を下支えしていく。</p> <p>②次年度以降の対応 原油価格・物価高騰等による影響を注視しながら、必要な対応を検討していく。</p> <p>(13) 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業</p> <p>①令和5年度における対応 社会・経済情勢や価格転嫁の状況等を踏まえ、令和5年度後半から例年消費が落ち込む2月にかけての消費を喚起するため、必要な制度見直しを行ったうえで、電子割引券「しが割」を活用した消費喚起事業を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県内の経済情勢等を見極めながら、必要な対応を検討していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 商業の振興</p> <p>予 算 額 5,843,000 円</p> <p>決 算 額 5,692,201 円</p>	<p>(14) 【感】小規模事業者等への支援策周知事業</p> <p>①令和5年度における対応 新型コロナウイルス感染症対策としての特別の周知事業は終了するものの、県内商工団体等が通常の活動の中で各種支援策の周知に取り組めるよう、必要な支援に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県内商工団体等が各種支援策の周知に取り組めるよう、必要な支援に努める。</p> <p>(15) 【感】支援制度・相談窓口運営委託事業</p> <p>①令和5年度における対応 新型コロナウイルス感染症対策としての専門の相談窓口は終了するものの、事業者からの相談には、支援機関と連携し適切に対応していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、事業者からの相談には、支援機関と連携し適切に対応していく。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、中小企業支援課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 4,367,201円 商店街の衰退や中心市街地の空洞化等に対応して、まちの顔である商店街が活力を取り戻し、魅力ある商店街づくりを進めるために、地域が取り組む商店街のソフト事業への補助を行った。 にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金 補助金交付額 4,367,201円 補助金交付先 5件</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 1,325,000円 滋賀県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合指導事業に対する補助を行った。 商店街活性化に関する研修会等の開催回数 2回 商店街活性化研修会等に関する動画視聴回数 215回 (12本の動画の合計) 商店街活性化推進調査・研究事業の開催回数 1回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 補助事業の実施を通じて商店街と市町や関係機関等との連携を深めることができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている商店街等へ人出を取り戻すイベント等の取組への支援を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 商店街振興組合指導事業 商店街振興組合連合会が実施する、商店街振興組合の運営等に関する指導、各種研修会等および調査研究事業を支援することにより、組合員の商店街活性化に向けた知識取得に寄与した。研修会等では、一部会場開催を復活させつつも、引き続き新型コロナウイルス感染症対策のためウェブ配信も行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 商店街振興は市町がそのまちづくりと一体的に取り組む必要があるため、各事業における市町や関係機関等との連携をさらに深め、市町が商店街振興に積極的に取り組むように促しながら、商店街が地域のまちづくりの核となるよう効果的な支援をしていく必要がある。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 商店街振興組合連合会による指導や助言を活かし、商店街振興組合の更なる商店街活性化に向けた取組を促していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 補助事業実施前のヒアリングを市町職員同席の下で行うなど、引き続き、各事業の実施における市町の積極的な関与・協力を促していく。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も引き続き、市町や関係機関と一層の連携を図りながら支援していく。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業</p> <p>①令和5年度における対応 商店街振興組合連合会が実施する商店街を活性化させるためのセミナーや、小売業・サービス業などの個店の販売力を高めるためのセミナーを支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 商店街振興組合連合会が実施したセミナーの内容を、各商店街振興組合の取組に反映できるよう促していく。 (中小企業支援課)</p>

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 男女共同参画社会の実現</p> <p>予 算 額 76,315,000 円</p> <p>決 算 額 72,848,296 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】男女共同参画施策の総合的な推進 15,617,234円</p> <p>ア 滋賀県男女共同参画審議会の運営</p> <p>イ 県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点の浸透を図るため、全所属に男女共同参画推進員を設置</p> <p>ウ 各種審議会等への女性の登用促進</p> <p>エ 男女共同参画・女性活躍推進本部の運営</p> <p>オ 啓発・広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒用副読本の作成・配布 <p>カ 困難を抱える女性への支援</p> <p>孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会とのつながりを回復できるよう、相談支援や居場所の提供等を行った。</p> <p>(2) 【感】男女共同参画センター事業 57,231,062円</p> <p>ア 研修・講座等の開催（延べ 4,860人参加）</p> <p>イ 相談室の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、面接相談、カウンセリング（男女共同参画心理相談員 5人） ・相談員スキルアップ講座の開催（延べ 209人参加） <p>ウ 情報の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の発行（年 2回）、図書・資料室の運営（利用者数 7,932人） ・ホームページの運営（アクセス数69,255件） <p>エ 県民交流エンパワーメント事業の実施（延べ 4,482人参加）</p> <p>オ 女性のチャレンジ支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ支援・起業支援セミナー（317人参加） ・ビズチャレンジ相談（73人）・オンライン起業相談（68人） ・女性の起業家交流会の開催（78人参加） ・女性のためのオンラインマルシェ開催（482人参加） ・女性の起業ポータルサイトの運営（アクセス数 2,856件） <p>カ SNSを活用した若年女性相談（相談件数 6,307件、うち20歳代以下の女性 1,959名）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】男女共同参画施策の総合的な推進 令和3年度に策定した「パートナーしがプラン2025（男女共同参画計画・女性活躍推進計画）」により、関係部局や市町への研修等を通じて取組の方向性を共有し、男女共同参画社会づくりが一層促進されるよう取組を進めた。</p> <p>(2) 【感】男女共同参画センター事業 講座・研修の開催や相談事業等により男女共同参画の取組を支援するとともに、女性が意欲と能力を高めて社会のあらゆる分野で活躍できるよう、女性の多様なチャレンジを支援した。また、男女共同参画社会づくりの活動・交流の拠点として各団体等の主体的な取組を支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】男女共同参画施策の総合的な推進 計画の実効性を高めるため、中間評価等を通じて、進展の度合いが低い分野などを集中的に議論するなど、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携して取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 【感】男女共同参画センター事業 3年以上におよんでいる新型コロナウイルス感染症の影響等により労働雇用環境や生活様式が大きく変わり、孤立や孤独、貧困、性被害などの悩みや不安を抱える人が増加し若年女性の自殺者数も増えている。支援が必要な人に必要な支援が届けられるよう、電話と面接による相談に加え若い世代がアクセスしやすいLINE相談の相談窓口を広く周知していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】男女共同参画施策の総合的な推進</p> <p>①令和5年度における対応 計画の中間評価を行い、主要事業や数値目標の進捗状況を確認し、課題を整理するとともに、庁内各課に設置された男女共同参画推進員や県内市町の男女共同参画担当課等と連携し、県内の様々な場面における男女共同参画の取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 中間評価で明らかになった課題に基づき、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携して一層の取組推進を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 【感】男女共同参画センター事業</p> <p>①令和5年度における対応 これまでの電話と面接による相談に加えて、若年世代にコミュニケーション手段として広く普及しているSNS（LINE）による相談事業を実施するとともに、LINE相談窓口周知のため名刺サイズのカードを作成し小中高校の児童・生徒に1人1枚ずつ配布するほか、図書館などの公共施設や、商業施設での配布を行うなど相談窓口の周知を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 社会情勢の変化に伴う課題やニーズを踏まえながら、本県の男女共同参画推進の拠点施設として関係機関等と連携しながら機能発揮に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(女性活躍推進課)</p>

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[農政水産部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	387
III 社 会	426
IV 環 境	443

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

II 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 担い手の確保・育成と経営体質の強化</p> <p>(1)農地中間管理事業</p> <p>予 算 額 123,874,000円</p> <p>決 算 額 123,003,716円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に指定している公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金（以下「担い手育成基金」という。）が行う農地の利用集積にかかる業務運営に要する経費に対して助成するとともに、農地の利用集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、担い手育成基金を通じて担い手への農地の集積・集約化に協力する農業者や地域に対して機構集積協力を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業推進費 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金 ・地域集積協力金交付事業 11,289 a ・集約化奨励金交付事業 1,259 a ・経営転換協力金交付事業 989 a ・機構集積協力金推進事業 1 市町 <p>2 施策成果</p> <p>担い手育成基金が農地の中間受け皿となって、県全体で10,166ha（令和4年度末時点）の借受農地を一元的に管理し、効率的かつ効果的に担い手への農地の集積・集約化を進めることができた。</p> <p>担い手育成基金やJAとの連携を密にすることにより、農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への承継が進み、機構からの転貸面積は、1,236haとなった。また、市町、JA等と連携し、機構集積協力金の活用を促しながら農地の出し手の掘り起こしを行った結果、農地中間管理事業を活用して490haが新たに担い手に集積された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>農業経営基盤強化促進法等が改正され、市町が農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」を作成し、担い手育成基金は、この地域計画に基づいた農地貸借の手続きを行うこととなった。このため、市町における地域計画の策定が円滑に進むよう関係機関が一体となって取り組む必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 担い手の経営体質強化</p> <p>予 算 額 1,150,469,000円</p> <p>決 算 額 194,938,473円</p> <p>(翌年度繰越額 189,965,000円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 令和6年度末までの2年間で市町が地域計画を策定できるように、市町や市町農業委員会、JA等と連携して推進するとともに、担い手への農地の集約化などのモデルづくりを進める。</p> <p>②次年度以降の対応 継続的な集落や地域における話し合いによる地域計画の策定・見直しを進める中で、担い手への農地集積、集落営農組織の継続・発展など、地域農業の持続・発展に向けた取組が実践されるよう推進する。 (みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) みらいの担い手総合支援事業 13,938,537円 担い手の経営基盤の強化を図るため、担い手が抱える様々な課題に対し、専門家を派遣して支援を行うしがの農業経営・就農支援センターの運営や、円滑な経営継承を進めるための実態調査や研修会等に対する経費を助成した。 ・専門家の派遣回数 38件 ・専任マネージャーの設置 2人 ・経営継承実態調査 アンケート調査 128経営体、聞き取り調査15経営体 ・経営継承等相談支援 15回</p> <p>(2) 集落営農活性化プロジェクト促進事業 3,869,436円 集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、将来にわたって営農が継続・発展できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立の支援を行った。 ・若者等の雇用 1集落営農組織 ・収益力向上に向けた取組 1集落営農組織 ・集落ビジョンの作成 1集落営農組織 ・共同利用機械等の導入 3集落営農組織（うち1件連携組織）</p> <p>(3) 産地競争力の強化対策事業 177,130,500円 ア 農地利用効率化等支援交付金 人・農地プランに位置付けられた経営体等が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化等に取り組むために必要な農業用機械・施設等の導入を支援した。 <市町、経営体数> 10市町、20経営体</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 担い手確保・経営強化支援事業（明許分） 付加価値額の拡大などの経営発展に関する目標を定めてこの目標の達成に取り組む担い手を支援した。 ＜市町、経営体数＞ 8市町、12経営体</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 미래の担い手総合支援事業 しがの農業経営・就農支援センターによる専門家派遣や、法人化、経営継承等の実態に応じた相談支援などにより、担い手が持つ経営課題解決を図ることができた。</p> <p>(2) 集落営農活性化プロジェクト促進事業 集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立の支援により、集落営農組織の活性化に向けた取組が進んだ。</p> <p>(3) 産地競争力の強化対策事業 担い手の経営の高度化や経営発展を図るため、経営体が作成する付加価値額の拡大などの経営発展に関する目標達成に向けて必要な農業機械等を整備した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 未来の担い手総合支援事業 経営規模が小さい経営体が大幅に減少する中で、農地の受け皿にもなる経営規模の大きな経営体などの担い手が抱える様々な経営課題の解決や円滑な経営継承を進める必要がある。</p> <p>(2) 集落営農活性化プロジェクト促進事業 集落営農組織は本県の重要な担い手であるが、経営面積が小さく経営基盤が脆弱な組織も多く、集落営農組織の構成員の高齢化や後継者の不足が課題となっており、人材の確保・経営基盤を強化する必要がある。</p> <p>(3) 産地競争力の強化対策事業 地域農業を担う産地や経営体の経営発展に向けて、必要な農業用機械設備の整備が円滑に図れるよう、関係機関が連携し、助言指導を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 未来の担い手総合支援事業 ①令和5年度における対応 しがの農業経営・就農支援センターに登録されている専門家による支援内容の周知のための研修会等を実施して専門家の活用を進め、県普及指導員による伴走支援につなげる。また、経営規模が大きい経営体に対する支援を強化するため、経営セミナーの開催などを行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、担い手の経営発展や経営継承が円滑に進められるよう、しがの農業経営・就農支援センターを活用し、関係機関・団体が連携して支援する。</p> <p>(2) 集落営農活性化プロジェクト促進事業</p> <p>①令和5年度における対応 県内の集落営農組織への本事業の取組事例等を周知し、取組の拡大や集落の実施内容の深化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 集落営農組織の継続・発展が図れるよう今後も支援を継続する。</p> <p>(3) 産地競争力の強化対策事業</p> <p>①令和5年度における対応 成果目標の達成に向け、経営体ごとの状況等を把握し、経営発展や体質強化が図れるよう、関係機関が連携し、機械・施設の整備支援や助言指導を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関が連携し、地域農業の担い手の確保・育成と米・麦・大豆等の主要品目や高収益作物等の産地化が図れる機械・施設の整備を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 新規就農者の確保</p> <p>予 算 額 162,361,000円</p> <p>決 算 額 160,083,873円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) みらいの就農促進・定着支援事業 10,276,900円 次世代の農業を担う優れた青年農業者を確保・育成するため、就農を希望する青年に対して公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金が実施する相談活動や就農関連情報の提供等に要する経費を助成した。 また、大学生や高校生等の若い世代に農林水産業の魅力を伝えるとともに、就業に関する情報を得る機会を設けることで職業選択肢としての関心を高め、就業者を確保するため、就業フェア等に係る経費を助成した。 ・就農相談員の設置：1人 相談件数：延べ 136件 ・就業フェア開催 94人参加 ・滋賀県農業の最前線体感講座開催 延べ 333人（3回）</p> <p>(2) 新規就農者確保事業 138,121,973円 青年の新規就農の拡大とその定着を図るため、就農前の研修期間中の就農予定者に対して準備型農業次世代人材投資資金および就農準備資金を交付した。 また、経営を開始した青年農業者に対し、就農当初の経営が不安定な期間の定着を図るため、経営開始型農業次世代人材投資資金および経営開始資金を交付した。 ・就農前の研修を受けている就農予定者 準備型農業次世代人材投資資金：4人、就農準備資金：21人 ・新規就農者 経営開始型農業次世代人材投資資金：69人、経営開始資金：12人</p> <p>(3) 【感】しがの農業雇用促進事業 11,685,000円 全国農業会議所の「農の雇用・雇用就農資金」事業の対象とならない50歳以上65歳未満のコロナ失業者等を農業法人等が雇用して研修を行う場合の費用を補助し、新規就業を促進した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) みらいの就農促進・定着支援事業 就農相談員による就農に至るまでの丁寧な相談活動や就農関連情報の提供により、就農希望者の就農に対する疑問や不安の解消を図り、就農意欲を高めることができた。 大学生や高校生等の若い世代の就業希望者等に対し、農林水産業での就業に関する情報を得る機会を提供するとともに、県内農業系大学の学生に対し、先進農業経営者による出前講座を実施することで農業への関心や就農意欲の向上が図れ、新規就農者の確保につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																				
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>就農相談員における年間就農相談件数</td> <td>令4</td> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>120件</td> <td>120件（毎年）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>136件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>就業促進にかかる講座等への参加人数</td> <td>令4</td> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>200人</td> <td>200人（毎年）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>427人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 新規就農者確保事業 資金の交付により、令和4年度の自営就農者の定着率は94%と高く、直近3年の平均定着率は82%と新規就農者の確保と定着を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>新規就農者定着率（就農3年後）平30</td> <td>令4</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標 81%</td> <td>81%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>74%</td> <td>実績 81%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 【感】しがの農業雇用促進事業 全国農業会議所が行う「農の雇用・雇用就農資金」事業と連携して、農業法人等が新たに雇用した50歳以上65歳未満のコロナ失業者等への研修を支援することで、新規就業の安定的な促進・定着を促すことができた。 雇用者 13人（令和2年度からの継続9人含む。）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 미래の就農促進・定着支援事業 就農・就業を促進し、新規就農者を安定的に確保するため、引き続き先進農業経営者による出前講座の実施や就農情報の提供等による就農意欲の喚起から就農相談活動、就農後の定着までの一連の対策を継続して行っていく必要がある。</p> <p>(2) 新規就農者確保事業 新規就農者の定着のため、経営開始型農業次世代人材投資資金・経営開始資金の交付と併せて、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。</p>	就農相談員における年間就農相談件数	令4	目標値		目標	120件	120件（毎年）		実績	136件			就業促進にかかる講座等への参加人数	令4	目標値		目標	200人	200人（毎年）		実績	427人			新規就農者定着率（就農3年後）平30	令4	目標値	達成率	基準	目標 81%	81%		74%	実績 81%		100%
就農相談員における年間就農相談件数	令4	目標値																																			
目標	120件	120件（毎年）																																			
実績	136件																																				
就業促進にかかる講座等への参加人数	令4	目標値																																			
目標	200人	200人（毎年）																																			
実績	427人																																				
新規就農者定着率（就農3年後）平30	令4	目標値	達成率																																		
基準	目標 81%	81%																																			
74%	実績 81%		100%																																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 【感】しがの農業雇用促進事業 引き続き、農業法人等への新規就業の確保と定着を促すことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 미래の就農促進・定着支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 就農・就業促進に効果的であることから、引き続き、就農相談や就農準備講座等を実施する。 また、就業フェアを実施するほか、県内の大学生向けに滋賀県農業の最前線体感講座を開催し、就農意欲の喚起を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 農業を職業選択肢と考える若者を増やすには継続的な働きかけが必要であるため、引き続き就業フェア等の就農情報の提供等を行っていく。</p> <p>(2) 新規就農者確保事業</p> <p>①令和5年度における対応 経営開始型農業次世代人材投資資金および経営開始資金による支援を行うとともに、就農後の機械・施設等の導入に対する支援を行う。また、新規就農者の定着のため市町、普及指導員およびJAなどの関係機関が連携して技術、経営の両面から支援を行い、新規就農者の交流会や研修会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 市町における交付事務が円滑に進むように引き続き指導助言を行うとともに、新規就農者の定着に向けて、関係機関が連携して支援にあたる。</p> <p>(3) 【感】しがの農業雇用促進事業</p> <p>①令和5年度における対応 事業は令和4年度で終了したが、新規就業の定着が図れるよう、技術、経営の両面から支援を引き続き実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 新規就業の定着が図られるよう、農業会議等の関係機関と連携し継続して支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4)しがの漁業魅力発信スキルアップ事業</p> <p>予 算 額 14,850,000円</p> <p>決 算 額 13,808,790円</p>	<p>1 事業実績 意欲ある漁業担い手を対象に、「儲かる漁業」の意識醸成と湖魚の魅力発信スキルの向上を目的とした研修会「びわこ漁業塾」を開催し、先進地漁業者との意見交換やメニューフェア等を実施した。 （研修会実施回数：4回、研修会参加者数：漁業担い手のべ46名、メニューフェア：漁業担い手6名、飲食店12店舗） 漁業新規就業希望者への情報提供として、漁業就業に向けた相談対応窓口を設置し、WEBサイトでの案内や就業者支援フェアへの出展により、琵琶湖漁業への就業方法等を案内した。これにより、漁業への就業を検討する43名からの相談を受け付け、うち9名の就業体験研修と3名の中期実地研修を実施した。 （平成28年度の研修制度創設以来、令和4年度末時点で研修を受講した新規就業者数：累計15名）</p> <p>2 施策成果 個々の漁業者が高い漁業経営スキルをもつ、少数でも精鋭の琵琶湖漁業を目指す取組として、漁業の担い手が飲食店等と連携しニーズを把握する機会を創出することで「儲かる漁業」の意識醸成を図ることができた。また、新規就業に関する相談・受け入れ窓口業務、漁業に関する情報提供、実地研修の実施などの業務に一括して取り組む「しがの漁業技術研修センター」を滋賀県漁業協同組合連合会に委託して運営するとともに、琵琶湖漁業への就業支援を目的とした就業相談や体験研修・実地研修の体制を準備し、就業希望者に具体的な検討機会を提供することで琵琶湖漁業の担い手確保に寄与した。</p> <p>3 今後の課題 琵琶湖漁業に携わる漁業者の経営状況は依然として厳しいため、産業基盤の安定化に向けた自助努力がなされるよう、漁業者が実施する経営改善活動に対する水産業普及指導員の指導・助言を継続し、漁業担い手の確実な定着を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 意欲ある漁業担い手を対象に、県内外の流通現場の視察等を内容とする研修会を通年で実施し、「儲かる漁業」の意識醸成を図るとともに、漁業担い手の確実な確保に向け、国との連携も図りながら、引き続き、「しがの漁業技術研修センター」における研修等を実施する。 ②次年度以降の対応 少数でも精鋭の琵琶湖漁業を目指し、漁業担い手の確実な確保と意欲ある担い手の漁業経営スキルの向上に必要な取組を行う。</p> <p style="text-align: right;">（水産課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5)琵琶湖漁業ICT化推進調査事業</p> <p>予 算 額 3,000,000円</p> <p>決 算 額 3,000,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>琵琶湖最重要魚種であるアユの漁獲量が多い「小糸網（刺網）漁業」を操業している沖島漁業協同組合所属の7名の漁船に発信機を取り付けるとともに、小糸網に自動記録装置を据え付け、漁船の航跡、操業場所、漁網設置水深、設置時間、水温、漁獲量を取得した。</p> <p>沖曳網漁業においても、アユ小糸網漁業と同様に、漁船の航跡、操業場所、操業水深、曳網時間、水温、漁獲量を取得した。</p> <p>ビワマス小糸網漁業において、ビワマスの網掛かり時間帯を把握することを目的に、加速度ロガーを小糸網に設置し、網を設置している水温帯のデータおよび時間ごとの加速度のデータを取得し、網にかかっていたビワマスの尾数を把握した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>操業時期による操業場所、網の設置水深や網入れの方向など、これまで経験知とされていた情報を可視化することができ、アユ小糸網漁業においては、アユ小糸網漁業マニュアルを作成した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>沖曳網漁業では、航跡や漁労データと実際の操業状況の把握が必要となっている。ビワマス小糸網漁業の加速度ロガーを1網に1個つけてデータ取得を試みたが、ビワマスの尾数と加速度データが一致しなかったため、複数個での把握を試みる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>沖曳網漁業およびビワマス小糸網漁業において引き続き漁労データを取得していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>沖曳網漁業、ビワマス小糸網漁業においてこれまで蓄積したデータを活用し操業の参考にすることができるような活用を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(6)多様で革新的な流通モデル実践事業</p> <p>予 算 額 8,000,000円</p> <p>決 算 額 7,674,282円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>現在の魚価の低迷や流通不振から脱却し、漁家経営を向上、安定させ、琵琶湖漁業の販売力強化を目的に、琵琶湖産魚介類の流通実態の把握と、新たな流通モデルの検討および試行を行う滋賀県漁業協同組合連合会の取組に対して支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 マーケットインの視点による農林水産業の展開</p> <p>(1) 6次産業化サポート事業</p> <p>予 算 額 10,109,000円</p> <p>決 算 額 9,219,965円</p>	<p>2 施策成果 令和3年度に取り組んだ首都圏への流通の拡充を念頭に、堅田漁港に新たな県内集出荷拠点を構築し、琵琶湖全体での湖魚の集出荷体制を起ち上げ、ヒウオ、コアユをモデル魚種とした試行がなされた。</p> <p>3 今後の課題 魚価および流通量の安定化をはかり、琵琶湖漁業全体の販売体制の強化を図るため、令和4年度に新たに構築した県内集出荷体制について、魚種や物量等について実践的な試行を実施し、新たな流通体制の確度を高める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 滋賀県漁業協同組合連合会の実施する、新たな県内集出荷体制の実践的な試行および首都圏等へ向けた流通体制の拡充にかかる取組に対して支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 漁業組織による新たな流通体制について、取り扱う湖魚の統一規格の検討等、県内集出荷体制の定着と充実を図るための取組に対して必要な支援を行う。 (水産課)</p> <p>1 事業実績 農山漁村発イノベーション（6次産業化含む）の取組を推進するため、農林漁業者等が実施する新商品の開発や販路開拓、観光農園の開園などの取組について支援した。</p> <p>(1) 農山漁村発イノベーション研修 農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成やスキルアップを目的に、新商品の企画・開発、デザインなどテーマごとに研修会を開催した。 ・計5回開催、延べ101名参加</p> <p>(2) 専門家派遣等 農林漁業者等の農山漁村発イノベーションの取組を支援するため、取組内容に応じたプランナーの派遣を行った。 ・プランナー派遣回数 94回（派遣対象者 17名）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 農林水産業新ビジネス創造支援 農林漁業者が産業の枠組を超えて新たなビジネスの創出を目指す「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」(令和5年3月末会員数：141事業者)のセミナーを2回開催するとともに、新ビジネス創造の研究活動や取組実践者に対する支援を行った。 新ビジネス創造の研究活動：5グループ 新ビジネスの実用化への取組：5事業者</p> <p>2 施策成果 農林漁業者や県内企業を対象に農山漁村発イノベーションの取組を支援した結果、新たに6事業者が「経営改善戦略」を策定し、新商品や新サービスの開発を行うなど事業の展開につながった。 また、農林水産業新ビジネス創造研究会を母体に、農家や商工業者等が連携し、新商品や新サービスの開発が進められた。</p> <p>3 今後の課題 令和4年度から、農山漁村の多様な地域資源をフル活用し、新事業や付加価値を創出する農山漁村発イノベーションの取組へ発展した。 今後、農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、従来の6次産業化の取組に加え、新たな事業の創出や雇用の創出など、経営の発展や地域農業の活性化につながる取組を支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家の派遣を行うとともに、商品やサービスの開発、施設整備に対する支援を行う。 また、研修会等の開催により、新たにイノベーションに取り組む農林漁業者等の発掘を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家派遣や補助等の支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) しがのスマート農業技術実装支援強化事業</p> <p>予 算 額 12,296,000円</p> <p>決 算 額 11,139,686円</p>	<p>1 事業実績 誰もが簡単に取り組み、生産性が高く、持続可能な農業の実現に向けてスマート農業技術の実装支援を行った。 ・スマート農業等の省力化につながる技術を活用しながら環境に配慮した「グリーンな栽培体系」への転換を図る取組として、果樹減農薬栽培における自立走行式草刈機の導入および水稻有機栽培における機械除草とペレット堆肥による省力化の検証に取り組んだ。（2 協議会） ・タブレットやモニタリングセンサー等を整備し、普及指導員による栽培環境のデータに基づく技術指導体制の整備を推進した。 ・農業技術振興センターにおいて、ICTハウスを活用したイチゴ新品種「みおしずく」やシャインマスカットの試験研究を実施した。 ・スマート農業に関わる民間企業や県内大学等が参加する「しがのスマート農業推進協力隊」（33団体が登録）と連携したスマート農機展示会を開催した。 ・普及指導員および研究職員を対象とした研修会を開催した。（6回 延べ 137人）</p> <p>2 施策成果 民間団体や県内大学と一体的な推進を行った結果、ICT等を活用したスマート農業を実践する担い手数は 338経営体となった。 主な取組 ・ドローンによる農薬散布 ・自動直進田植機 ・施設栽培における環境モニタリング ・営農管理システム</p> <p>3 今後の課題 スマート農業技術は現場での導入が進みつつあるものの、より広く普及を進めるには、普及指導員による実証・展示などの支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 引き続き、農業者に対してスマート農業技術の情報提供を行うとともに、それぞれの経営体に応じた技術が導入され、それが適切に活用されることで経営改善へとつながるよう支援を行う。 ②次年度以降の対応 農業者自らが導入に向けた経営判断をできるよう支援を行う。 (みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3)しがの漁場利用ルールに見える化推進事業</p> <p>予 算 額 5,000,000円</p> <p>決 算 額 4,983,000円</p>	<p>1 事業実績 琵琶湖や河川の利用ルール（禁止区域、禁止期間、遊漁料金等）を集約するとともに、それらのルールや区域（漁業権漁場、禁止区域等）を地図上に可視化したWEBアプリ「遊漁の電子手帖 F i S h i g a」を開発した。</p> <p>2 施策成果 WEBアプリを作ることにより複雑で見えにくい漁場ルールを視覚化することができた。漁獲報告システム「湖レコ」とあわせて、漁業・遊漁・水産資源の情報のワンストップ化を図り、オープンで公平な漁場利用の実現を目指すことができる。</p> <p>3 今後の課題 遊漁を含めた資源評価の迅速化のため、漁業権漁場情報のアップデートやビワマス引縄釣遊漁者からの採捕報告機能など、利便性の向上を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 ビワマス引縄釣遊漁者（約1,900名）から、「いつ、どこで、何尾釣ったか」といった採捕報告機能を追加し、運用を開始する。また、令和5年度に一斉切替を行う漁業権漁場区域をアップデートする。</p> <p>②次年度以降の対応 漁業権情報など、随時情報を更新する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>(4) しがの力強い水田農業確立推進事業</p> <p>予 算 額 138,242,000円</p> <p>決 算 額 137,196,243円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 攻めの水田農業生産推進事業費補助金 「近江米特Aプロジェクト」の推進や「みずかがみ」および「環境こだわりコシヒカリ」食味コンクールの実施、米・麦・大豆等の水田農業振興フォーラム等に取り組む近江米振興協会に対して助成した。</p> <p>(2) しがの水田農業産地体制強化支援事業費補助金 需要の変化に応じた米、麦、大豆等の流通・販売戦略の検討や生産性向上に資する新品種の導入、生産者への技術指導などの取組を行うJA等に助成した。 【交付先】 7 JA、全国農業協同組合連合会滋賀県本部</p> <p>(3) しがの米麦大豆安全安心確保推進事業費補助金 米・麦・大豆に含まれるカドミウムや残留農薬、麦のカビ毒の分析を行う取組に対し、全国農業協同組合連合会滋賀県本部へ助成した。 【カドミウム】 260点、【残留農薬】 253点、【麦カビ毒】 26点</p> <p>2 施策成果</p> <p>米については、各地域に食味向上技術実証ほやサンプル選定ほ場（「みずかがみ」8カ所、「コシヒカリ」7カ所）を設置し、これを拠点に県の試験研究機関や普及組織と関係団体が一丸となって生産者への技術指導を実施したほか、地域の食味コンクールの実施により生産者の意識を高める取組を進めたが、令和4年産米の食味ランキングにおいて、「コシヒカリ」と「みずかがみ」で「A」評価となった。</p> <p>また、近江米の中核品種として需要が伸びつつある「みずかがみ」の作付面積は、令和4年産において3,113ha（作付割合11%）となり、目標としていた3,000haを越える面積を確保できている。</p> <p>令和4年産の主要品種については、外観品質は前年を下回る結果となった（令和5年3月末1等米比率：65.1%）が、作柄は作況指数「101」の平年並みとなった。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="4">全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3か年平均）</td> </tr> <tr> <td>平29</td> <td>令4（令1～令3）</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>2.16%</td> <td>2.16%</td> </tr> <tr> <td>2.12%</td> <td>実績</td> <td>2.14%</td> <td>50%</td> </tr> </table> <p>麦については、播種前契約に基づく作付けが行われ、作付面積は前年比104%程度（令和3年産7,840ha→令和4年産8,180ha）となった。また、排水対策の実践や生育後半の天候に恵まれたこともあり、小麦の10aあたり平均収量は373kg（目標：360kg/10a）を確保することができた。また、新品種として導入した小麦「びわほなみ」は2,124ha、大麦「ファイバースノウ」は1,580haで作付けが行われた。</p> <p>大豆については、麦跡の活用によって、作付面積は前年並み（令和3年産6,490ha→令和4年産6,900ha）となり、排水対策等の基本技術の実践や新品種として作付けを進める「ことゆたかA1号」が2,011haで作付けが行われたことで、平均収量は153kg（目標：200kg/10a）となった。</p>	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3か年平均）				平29	令4（令1～令3）	目標値	達成率	基準	目標	2.16%	2.16%	2.12%	実績	2.14%	50%
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3か年平均）																	
平29	令4（令1～令3）	目標値	達成率														
基準	目標	2.16%	2.16%														
2.12%	実績	2.14%	50%														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>米については、コロナ禍の影響により業務用米の需要が大幅に減少し、令和4年産米においても全国的に在庫が積みあがっていることから、品種ごとに需要に応じて適切な生産を進める必要がある。不作となり、契約どおりの生産が確保できない場合、産地としての信頼が保てなくなる恐れがあることから、需要の維持向上とともに安定した生産を確保する必要がある。</p> <p>麦は、これまでのブロックローテーションを維持するとともに、排水対策等の技術対策や新品種の普及拡大などにより本作としての生産性を高めることが必要である。</p> <p>大豆については、播種時期の降雨等に対応した排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の一層の普及や新品種の導入により、収量・品質の向上を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>米の安定生産に向け、夏場の高温等の気候変動に対応する技術情報の迅速な提供と実践体制の強化（気候変動適応型農作物生産体制強化事業）に取り組む。また、需要拡大に向けて、「みずかがみ」、「環境こだわりコシヒカリ」や「オーガニック米」など、本県の特徴ある米づくりの生産拡大とともに、食味や品質の安定を図り、令和5年産米の食味ランキングにおける「特A」評価を取得するためのプロジェクト活動を進める。</p> <p>さらに、マーケットインの視点に立った米づくりを進めるため、近江米振興協会が策定（令和5年3月）した「近江米生産・流通ビジョン」の目標達成に向けて取り組む。</p> <p>麦、大豆においては、収量や品質の安定生産と確実な供給を進めるとともに、需要が見込める高収益作物の導入により、担い手の経営安定に向けた取組を関係団体と連携して進める。</p> <p>具体的に、麦では、小麦「びわほなみ」や大麦「ファイバースノウ」の生産拡大をはじめ、実需者の要望に合わせたパン用小麦の生産拡大、生育後半に重点を置いた施肥技術の普及に取り組む。また、大豆では「ことゆたかA1号」の拡大と300A技術（良質大豆の単収300kgを確保）の普及を進める。</p> <p>また、主食用米と併せ、適地適作の視点から生産者の所得向上が実現できる作物の選択や作付割合、農地利用等を提案し、生産者が実践する体制づくりに取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き需要の変化に応じて、品種別・用途別の需要を積み上げ、生産者にその作付けを提案していくマーケットインの視点に立った米づくりへの転換を進めるとともに、引き合いの強い品種を中心に、播種前契約や複数年契約などの事前契約による安定した取引を推進する。</p> <p>さらに、新たな需要を切り拓く観点から、酒米の新品種の育成を加速する。</p> <p>また、引き続き麦・大豆等の生産性を高めるための産地の取組を継続的に支援する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5)みらいにつなぐ近江米新品種プロジェクト</p> <p>予 算 額 18,199,000円</p> <p>決 算 額 17,702,706円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>消費者に選ばれる近江米の品種育成については、農業技術振興センターで育成されている「滋賀82号」および「滋賀83号」を有力候補として、生育特性や品質等の把握を進め、生育状況等を総合的に判断した結果、「滋賀83号」（後に「きらみずき」と命名）を選定し、品種登録の出願を行った。併せて、病害虫抵抗性遺伝子を導入した品種の育成にも努めた。</p> <p>また、現地ほ場において実証ほを設置し、有機質肥料栽培試験やオーガニック栽培での実証試験を進め、現地ほ場での栽培適正を確認した。さらに、流通面では、マーケットインを意識した新たな販売に向けて販売戦略を検討した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 栽培技術体系の確立と生産拡大</p> <p>農業技術振興センター内ほ場および県内6地域に実証ほを設置し、有機質肥料栽培において一定の品質、収量が確保できた。</p> <p>(2) 流通対策の検討</p> <p>マーケットインを意識した新たな販売戦略を検討した。また、名称の公募や名称投票を実施し、新品種名を「きらみずき」と決定し、令和5年度のプレデビューに向けPRを行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 栽培技術体系の確立と生産拡大</p> <p>現場に実証ほを設置し、「きらみずき」における有機質肥料栽培やオーガニック栽培体系に取り組み、施肥効果や収量および食味への影響を調査する。併せて、生産者の組織化、ほ場看板の設置や栽培管理等の生産体制の確立、種子の増産に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 流通対策の検討</p> <p>令和5年度のプレデビューに向け、「きらみずき」の魅力を発信し、消費者の期待を高める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 栽培技術体系の確立と生産拡大</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>プレデビューに向けた作付拡大を行い、普及組織による技術指導を行う。また、ほ場看板の設置や生産体制の強化に向けた研修会の開催、採種ほ場における種子の生産に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>地域に応じた栽培技術体系の確立や生産者組織の育成と併せた生産拡大を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標 園芸特産品目の産出額</p> <table border="1" data-bbox="734 376 1559 480"> <tr> <td>平29</td> <td>令4(令3)</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>159億円</td> <td>159億円</td> </tr> <tr> <td>151億円</td> <td>実績</td> <td>128億円</td> <td>(0%)</td> </tr> </table> <p>(2) みんなで育てるイチゴブランド化促進事業 イチゴ新品種のブランド化を進めるためのシンボルとなるロゴやパッケージのデザインを使用したポスターおよびリーフレットを活用し、量販店で販売促進活動を実施することができた。 生産面では、平均で3,500kg/10aの収量が確保でき、販売面では市場を通じた量販店に向けて4万パックが出荷され、他の品種よりも高値で取引された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業 足腰の強い水田農業を展開するには、園芸品目の一層の生産振興が重要である。また、消費の動向が変化する中、需要をより多く取り込むことが必要であるが、産地間競争が激化している現状を踏まえると契約栽培など実需者と連携した広域型産地の育成や生産から販売まで一貫した産地体制の構築など強い園芸産地の育成が必要である。一方、既存の園芸産地では、高齢化により縮小傾向にあるため、産地の中長期的な戦略が必要である。</p> <p>(2) みんなで育てるイチゴブランド化促進事業 今後、生産者が増加し、販売先も多様となり、組織的な取組が必要となることから、生産、販売、プロモーションなどの取組を充実する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業</p> <p>①令和5年度における対応 各地域における担い手確保や産地拡大に向けた戦略の検討および策定された戦略の実現に向けた支援を継続して行う。また、JAグループと連携し、滋賀県園芸農産振興協議会においては契約栽培の拡大や広域産地の育成に向けた話し合いなど、新たな品目や販路開拓についての検討を行う。既存の園芸産地に対しては、中長期を見据えた戦略策定を支援する。</p>	平29	令4(令3)	目標値	達成率	基準	目標	159億円	159億円	151億円	実績	128億円	(0%)
平29	令4(令3)	目標値	達成率										
基準	目標	159億円	159億円										
151億円	実績	128億円	(0%)										

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 畜産収益力強化対策事業</p> <p>予 算 額 1,271,304,000円</p> <p>決 算 額 303,425,627円</p> <p>(翌年度繰越額 427,189,000円)</p>	<p>②次年度以降の対応 各地域の特性を活かした園芸品目の産地拡大に向けた取組を継続して行うとともに、県域でイチゴ新品種「みおしずく」の生産拡大を推進する。</p> <p>(2) みんなで育てるイチゴブランド化促進事業</p> <p>①令和5年度における対応 県域の組織を育成し、組織的な取組による販路拡大と認知度向上に向け支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 生産拡大に向け、収量向上技術の取組や販路拡大を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績 畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性向上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行った。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進した。</p> <p>2 施策成果 畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進したことにより生産基盤が強化された。</p> <p>3 今後の課題 畜産経営の継続には、地域と連携、協調し、共存を図っていくことが重要であり、畜産クラスター協議会を中心として収益性向上に取り組む必要がある。また、畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が重要である。成果目標の達成へ向け、関係機関と連携を行い、協議会への指導・助言に努めることとする。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 各協議会とのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、各協議会の取組状況および事業効果等を把握し、畜産クラスター計画の目標達成に向けて、継続的かつ効果的な取組が実施されるよう指導に努める。また、目標達成の進捗状況が芳しくない協議会や農家については、指導を強化するなど、関係機関と連携し、課題解決に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 各協議会へのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、事業効果の把握に努めながら、畜産クラスター計画の目標が達成されるよう、引き続き指導を行う。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																
<p>(8)近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</p> <p>予 算 額 196,936,000円</p> <p>決 算 額 181,731,156円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>平成30年7月に畜産技術振興センター内に整備したキャトル・ステーションを活用し、近江牛の地域内一貫生産を推進するため、和牛の体外受精胚を供給するとともに、黒毛和種・乳用種の子牛の導入・育成・販売を実施した。</p> <p>また、多様な消費者ニーズに対応した“滋賀県生まれ、滋賀県育ち”の近江牛づくりを推進するため、和牛繁殖組合が行う和牛繁殖雌牛を改良する取組（検討会の開催、ゲノミック評価に係る検査の支援、脂肪質等が良い近江牛を生産するための雌牛の整備に対する奨励金の交付）に対して助成した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>繁殖雌牛および和牛子牛出生頭数も増加見込みであり、キャトル・ステーションを核とした近江牛の地域内一貫生産体制の強化を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="734 699 1749 981"> <tr> <td colspan="2">近江牛の飼育頭数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平30</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>目標値</td> <td colspan="2">達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>15,250頭</td> <td>15,500頭</td> <td>15,500頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14,016頭</td> <td>実績</td> <td>15,316頭</td> <td>15,971頭（速報値）</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">和牛子牛出生頭数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平30</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>目標値</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>1,640頭</td> <td>1,695頭</td> <td>1,695頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,439頭</td> <td>実績</td> <td>1,542頭</td> <td>1,598頭</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>肥育素牛価格や枝肉販売価格は社会情勢の変化により大きく変動することから、コスト軽減を意識した効率的な生産体制の確保が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>乳用種等への和牛胚移植の推進や繁殖雌牛の増頭への支援を行い、和牛子牛の県内安定確保を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>近江牛の生産基盤を強化するため、引き続きキャトル・ステーションを核とした地域内一貫生産体制の確立を推進するとともに、多様な消費者ニーズに対応した近江牛づくりを推進していく。</p> <p style="text-align: right;">（畜産課）</p>	近江牛の飼育頭数						平30	令3	令4	目標値	達成率		基準	目標	15,250頭	15,500頭	15,500頭		14,016頭	実績	15,316頭	15,971頭（速報値）		100%	和牛子牛出生頭数						平30	令3	令4	目標値			基準	目標	1,640頭	1,695頭	1,695頭		1,439頭	実績	1,542頭	1,598頭		
近江牛の飼育頭数																																																	
平30	令3	令4	目標値	達成率																																													
基準	目標	15,250頭	15,500頭	15,500頭																																													
14,016頭	実績	15,316頭	15,971頭（速報値）		100%																																												
和牛子牛出生頭数																																																	
平30	令3	令4	目標値																																														
基準	目標	1,640頭	1,695頭	1,695頭																																													
1,439頭	実績	1,542頭	1,598頭																																														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9)乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業</p> <p>予 算 額 6,265,000円</p> <p>決 算 額 6,199,020円</p>	<p>1 事業実績 酪農の生産基盤強化および収益性の向上を図るため、自家育成または外部導入による高能力な乳用後継牛の整備への支援を行った。また、高品質化を求める消費者に対応できる生乳を安定して県民に供給するため、疾病予防ワクチンや搾乳機器の点検等酪農家が協働して実施する取組に対して支援した。</p> <p>2 施策成果 自家育成による乳用後継牛安定確保および高能力初妊牛の導入を支援したことにより、高能力な牛群の増頭を進めることができた。（自家育成による乳用後継牛頭数：234頭、初妊牛導入による乳用後継牛頭数：14頭）</p> <p>3 今後の課題 県内酪農家の高齢化および後継者不足による酪農家戸数や飼養頭数の減少が続き酪農生産基盤の弱体化が進んでいる。初妊牛価格の高止まりや飼料価格の高騰などにより後継牛確保や計画的な増頭や更新が難しい状況が続いている。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 高能力乳用牛群の整備と高能力初妊牛の導入への取組を支援し、高能力乳用後継牛の確保に向けた対策を講じるとともに、高品質な生乳供給に向けた協働の取組に対して支援し、県内酪農業生産基盤の強化を推進する。 ②次年度以降の対応 高能力乳用後継牛の確保対策や生産基盤強化・増産に向けた取組を引き続き支援し、酪農生産基盤の強化に取り組む。 (畜産課)</p>
<p>(10)食肉流通機構整備推進事業</p> <p>予 算 額 735,787,000円</p> <p>決 算 額 735,147,027円</p>	<p>1 事業実績 消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとした本県の畜産振興を目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化および安定経営の実現に向けた取組を支援した。 また、令和5年3月、滋賀食肉センターの抱える課題を踏まえて、滋賀食肉センターのあり方に関する県の考え方をとりまとめた。</p> <p>2 施策成果 各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産業の振興に資することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>平成19年4月に滋賀食肉センターを開設してから約16年が経過するなかで、施設・設備の老朽化や牛の大型化による施設の狭隘化や能力不足、さらには運営体制等における課題が顕在化してきており、運営スキームや施設機能等、滋賀食肉センターのあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営上の諸課題の分析等について意見を聴くため設置している滋賀食肉センター経営評価会議において、県出資二法人の経営上の諸課題、県が進める施策の取組状況について意見を伺う。</p> <p>また、関係者等を構成員とする滋賀食肉センターあり方検討協議会を令和5年7月に設置し、滋賀食肉センターのあり方について対話を進めていく。</p> <p>引き続き、公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営改善に向けて、また、施設・設備の計画的な更新・修繕、適切な管理が行えるよう、必要な支援を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給でき、近江牛ブランドの振興を図っていくことができるよう、また、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができる滋賀食肉センターとしていくため、滋賀食肉センターあり方検討協議会において関係者との対話を進めていくとともに、公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営改善等に向けて、引き続き、県として必要な支援を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 農林水産物のブランド力向上</p> <p>(1)「世界農業遺産」プロジェクト推進事業</p> <p>予 算 額 6,312,686円</p> <p>決 算 額 6,262,757円</p>	<p>1 事業実績 令和4年7月に「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム（以下「琵琶湖システム」という。）」の「世界農業遺産」認定を実現し、「琵琶湖システム」の価値と魅力の発信に向けて認定記念シンポジウムやPRイベント、啓発資材の作成を行ったほか、県産食材の消費拡大を目的としてSNSを活用した県産農水産物のプレゼントキャンペーンを実施した。</p> <p>2 施策成果 県政モニターアンケートにおいて、「世界農業遺産」の認知度が68.8%となった（前年度比16.9%増）。また、「琵琶湖システム」ロゴマーク（※）の累計利用件数が156件となった（前年度比64件増）。 ※「琵琶湖システム」の認知度や価値を高めながら、農水産物のブランド力向上や琵琶湖の水質・生態系保全を図るなど、持続的な地域の振興に資する取組への掲載を募集しており、令和4年2月商標登録済。</p> <p>3 今後の課題 今年度開催したイベントでのアンケート結果では約75%が「琵琶湖システム」を初めて聞いたと回答したほか、「琵琶湖システム」を自ら発信する生産者が多くないことから、次世代への継承に向けた更なる認知度の向上に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 「学ぶ」「食す」「訪れる」の3つの柱に沿って、次世代を担う子どもたち、生産者、飲食・観光事業者、消費者・観光客等に「琵琶湖システム」を知る機会や体験する機会を提供することにより、認知度の更なる向上と県産農水産物の消費喚起を図る。 ②次年度以降の対応 認知度の向上に向け、庁内関係各課や推進母体である「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」の構成団体をはじめ、国内の認定地域等、関係機関とも連携を密にしながら、一体的・効果的なPRを図る。 また、「琵琶湖システム」に関わる生産者自らがSNS等で積極的に情報を発信できるよう取組を進めるとともに「琵琶湖システム」の体感機会の拡大等の取組を通じて、更なる関係人口の創出を図る。</p> <p style="text-align: right;">（農政課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2)マーケティング戦略の推進</p> <p>予 算 額 24,323,440円</p> <p>決 算 額 23,865,940円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 12,283,770円 ア 大都市圏を中心とした「滋賀の食材」プロモーション 首都圏・京阪神の飲食店を「滋賀の食材」の「応援店」と位置付け、滋賀ならではの食材を使ったメニューフェアおよび商談交流を産地と連携して開催し、「滋賀の食材」の魅力発信を行った。 (首都圏)・メニューフェア開催(令和4年8月ー令和5年3月:28店舗、滋賀の食材約20品目) (京阪神)・メニューフェア開催(令和4年9月:9店舗、滋賀の食材約5品目、 令和5年2月:7店舗、滋賀の食材約10品目)</p> <p>イ 首都圏販路開拓活動支援事業補助金 首都圏等での販路開拓を図るため、生産者や生産者団体が取り組む販路開拓活動を支援した。 補助件数:10件</p> <p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業 11,582,170円 生産者や関係団体、ジェトロ等と連携し、ターゲットとする市場や生産状況に応じた戦略的なプロモーションを実施することで、海外市場での県産農畜水産物の販路拡充と需要拡大を促進した。 ア 台湾プロモーション 台湾の高級デパート「微风広場」において「滋賀県食材フェア」を11月に開催し、滋賀の食材の魅力を発信しながら16事業者約70商品の販売を実施した。 イ ミシガンプロモーション ミシガンのバイヤーを滋賀県の産地に7月に招へいし近江の茶の関係者との商談を行ったほか、産地情報をSNSで発信した。 ウ オーストリアプロモーション 6月に滋賀県内の輸出を希望する事業者7者に対してヒアリングを実施、7月にはEU圏の市場調査を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 「応援店」が県内の産地を訪問する機会を設けたことにより、食材生産の状況や背景への理解に加え、生産者との結びつきが深まり、一過性に終わらない継続した取引が見込める「応援店」の増加につながった。また、生産者にとっても直接実需者ニーズや課題を知る機会が増え、今後の生産活動に活かすことができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数（首都圏の店舗）</p> <table border="1" data-bbox="761 367 1433 478"> <tr> <td>平30</td> <td>令4</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>120店舗</td> <td>120店舗</td> </tr> <tr> <td>100店舗</td> <td>実績</td> <td>120店舗</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業 台湾での滋賀県食材フェアをジェトロ滋賀と協働で開催するなどの取組の結果、新たに輸出に取り組む県内事業者数が増加した。 新たに輸出に取り組む県内事業者数（累計） 令和4年度実績：74者</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 滋賀の食材のブランド認知度は全国的にまだまだ低く、引き続き強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神といった大都市において認知度向上および販路拡大を図る必要がある。京阪神においては、一定県産食材の継続使用が進んでいるものの取組の拡大に向けては飲食店と生産現場のつながりを強化する必要がある。</p> <p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業 海外展開では輸出規制、言語・文化・商習慣の違いや物流形成等の課題を解決する必要がある、多くの県内事業者にとって輸出にチャレンジする障壁となっている。各事業者のそれぞれの状況に応じたきめ細かな対応が不可欠であり、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携を図りながら、取組を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業</p> <p>①令和5年度における対応 首都圏においては、県産食材の継続使用を妨げる要因の一つとして流通段階での手間やコストの高さが課題となっている。その課題解決のため、流通業者に事業参加してもらい、新たな流通に向けその効果を検証する。</p> <p>②次年度以降の対応 「応援店」におけるメニューフェア以外の情報発信についても、例えばカタログ販売で特集を組む、ネット販売で効果的なターゲットへの訴求を図るなど様々な方法を模索し、より効果的な手法について検討していく。</p>	平30	令4	目標値	達成率	基準	目標	120店舗	120店舗	100店舗	実績	120店舗	100%
平30	令4	目標値	達成率										
基準	目標	120店舗	120店舗										
100店舗	実績	120店舗	100%										

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 地産地消推進・流通促進</p> <p>予 算 額 11,553,000円</p> <p>決 算 額 11,465,770円</p>	<p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業</p> <p>①令和5年度における対応 アジア方面では、令和4年度に引き続きジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して、台湾の高級デパートにおいて滋賀県食材フェアを開催する。また、令和4年度は11月に開催した食材フェアを、令和5年度はより多い集客が見込める9月に開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 販路の継続性と拡充を図るために、継続的なプロモーションやバイヤーの招へい等ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携した事業実施により、これまでにできた海外の関係事業者とのコネクションの強化とさらなる認知度向上を図る。 (みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域ニーズに応える直売所等応援事業 6,237,770円</p> <p>ア データ分析に基づく直売所生産・販売戦略の策定 農産物直売所が地域の食材供給拠点として機能し、地域住民等のニーズに応じた品揃えやサービスが提供できるよう、モデル直売所を選定し、データ分析に基づく生産・販売戦略の策定や戦略に基づく取組（集客実証、午後集荷実証等）を支援した。また、取組の横展開を図るため、県内直売所の運営管理者を対象に研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売所生産・販売戦略を策定した直売所 2カ所 ・現地支援回数 33回（うち戦略会議の開催 6回） ・県内直売所運営管理者研修会 参加人数 34名（うちWEB参加者15名） <p>イ ICT活用力の強化 ネット販売など、新たな流通・販売に取り組む農業・漁業者のICT活用スキルの向上や農産物直売所等におけるオンラインの情報発信力を高めるため、専門家派遣を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 派遣回数 19回（対象者 14名） <p>ウ ICT活用力強化事業費補助金 農業・漁業者が実施するオンラインストアの開設、改善に係る経費について支援した。 補助先：農業者等（8件）、補助金額：724,000円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 5,228,000円 食品関連事業者と連携し、「健康」をテーマに県産野菜等の新しい食べ方や魅力を発信することで、消費者の野菜摂取に対する意識・行動変容を促し、県産野菜の消費拡大および生産振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メニューコンテストの開催（応募総数 64レシピ） ・メニューフェアの開催（参加事業者 37事業者） ・野菜摂取量測定会の開催（参加者数 632人） <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域ニーズに応える直売所等応援事業 購買データや商圈データの分析、消費者調査等で明らかとなった課題やニーズを直売所運営者と出荷者（生産者）が共有し、改善策について検討、実践することで、生産や販売に関する意欲の向上につながった。特に、午後の品揃えを充実するために実施した集荷実証では、生産者、消費者ともに評価が高く、本格的な導入に向けた検討が開始されるなど効果があった。</p> <p>また、ICTアドバイザーの派遣を受けた14事業者のうち、10事業者がオンラインストアや独自のWEBサイトで農産物等の販売や集客を開始し、販路拡大や顧客獲得につながった。</p> <p>(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 メニューコンテストの優秀レシピについては量販店で商品化されるなど、県産野菜の消費拡大や県産食材の魅力が発信できた。また、量販店の県産野菜販売コーナーで野菜摂取量の測定および管理栄養士によるアドバイスを実施したことにより、自らの野菜摂取量を知り、野菜摂取への理解が進み、県産野菜の購入につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域ニーズに応える直売所等応援事業 直売所生産・販売戦略に基づく取組が確実に実施できるよう、関係機関が連携して継続した支援を行う必要がある。また、取組の横展開を図るにあたり、直売所の類型が、観光型、都市近郊型、地域密着型など様々な形に分類されるため、それぞれのモデルを構築する必要がある。</p> <p>(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 滋賀県の野菜摂取量は厚生労働省が目標とする1日当たりの摂取量を下回っており、特に20代から40代の若い世代においてその傾向が強いことから、家庭での野菜摂取量の増加につながる取組や大学生を中心とする若い世代への意識啓発が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 農村女性がつなぎ・かがやく滋賀の「食と農」魅力発信事業</p> <p>予 算 額 3,183,000円</p> <p>決 算 額 3,145,410円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域ニーズに応える直売所等応援事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>令和4年度から3ヵ年で県内6地域にモデル直売所を設置する計画に沿って、甲賀地域、湖東地域2カ所で「地域密着型」のモデル直売所を設置し、関係機関および出荷者で構成される戦略会議で実施される生産・販売戦略の策定や戦略に基づく取組を支援する。併せて、農業者等のICTを活用した新たな流通・販売方法の習得について支援する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>令和6年度は北部地域の直売所を対象に生産・販売戦略の策定や戦略に基づく取組を支援する。観光型の直売所をモデルとして選定することで、北部地域の農業振興、活性化などにつなげる。</p> <p>(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>野菜摂取量測定会など、野菜消費量の「見える化」を通して、消費者の野菜摂取に対する意識の向上を図る。また、家庭での野菜摂取を増やすため、農家や主婦が中心となった「気軽に作れる野菜料理」のレシピ集を作成し、クックパッドなどを通じて公開、PRに活用する。併せて、県産野菜を使用したメニューフェアを開催し、飲食店での県産野菜の利用拡大を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>若い世代の野菜の摂取を促進するため、環びわ湖スポーツ栄養交流会など大学と連携した取組を進める。 (みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>京阪神など都市部において、農や食に関心の高い消費者をターゲットに、本県の農や食の分野で活躍する女性の「個人」の活動を通じて滋賀の農業・農村の魅力を発信するセミナーや現地ツアーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6名の県内女性農業者等を選定し、セミナーを開催。(3回 参加者計154名) ・女性農業者等の活動現場を訪れ体験する現地ツアー(3回 参加者計36名) ・事業用Instagramによる情報発信、女性農業者等紹介動画作成(6名分) <p>2 施策成果</p> <p>セミナー・現地ツアーに参加した都市部の消費者190名と、県内女性農業者等6名との交流によって新たなつながりが生まれ、県内女性農業者等のファンが増加した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5)環境こだわり農業の推進</p> <p>予 算 額 442,800,000円</p> <p>決 算 額 433,282,318円</p>	<p>3 今後の課題 女性農業者と都市部の消費者との事業終了後のつながりの継続が課題である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 つながりが継続する工夫を取り入れ、つながりの継続と女性農業者の経営力向上を図る。 ②次年度以降の対応 本事業は令和5年度をもって終了するが、本事業で得られた農業者と消費者との顔が見える関係づくりの手法を本県農産物のプロモーションや消費拡大に関連する事業に活用する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 419,051,924円 ア 環境保全型農業直接支払交付金 404,061,225円 環境こだわり農産物の生産に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取組に対し、面積に応じた交付金を交付した。 実施件数 : 425件 取組面積 : 12,534ha</p> <p>イ 環境保全型農業直接支払市町推進交付金 11,370,482円 全19市町に対して、推進指導および確認事務等に要する経費を交付した。</p> <p>(2) オーガニック近江米等産地育成事業 11,501,918円 ア 有機JAS認証制度とほ場実地検査技術を組み合わせた総合的な人材育成のため、有機JAS指導員育成講習会を開催し、オーガニック農業を指導する有機農業指導員を育成(10名)した。 イ 乗用型水田除草機の実演会を開催したほか、栽培研修会の開催や有機JASセミナー、オーガニック栽培講習会の開催により有機JAS制度や栽培技術等の知見を広め、有機農業指導員の資質向上を図った。 ウ オーガニック近江米の生産拡大に有効な乗用型水田除草機の導入やオーガニック米として表示・販売に不可欠となる有機JAS認証の取得に要する経費を補助した。 補助先：農業者等（3件）（補助金額：914,600円） エ 近江米振興協会が行う、オーガニックEXPO等への出展やオーガニック近江米を使用した新商品の試作、消費者および実需者へのニーズ把握や主に首都圏における販路の開拓に向けた取組に必要な経費を補助した。 補助先：近江米振興協会（補助金額：6,400,000円）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>(3) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 2,728,476円</p> <p>ア 農業技術振興センターにおいて高品質なオーガニック茶生産に向けた技術開発を行った。</p> <p>イ 高品質オーガニック栽培についての実証ほを2地域15カ所設置して技術確立に取り組むとともに、オーガニック茶の品質評価（成分分析と味覚分析）を行い、研修会を開催し、技術向上の支援を行った。またオーガニック茶産地体制構築に向けた検討会の開催を支援した。</p> <p>補助先：一般社団法人滋賀県茶業会議所</p> <p>ウ オーガニック茶の生産を行っている小規模産地に対して、安定生産に向けた実証ほの設置とオーガニック茶の成分分析および産地の強化に向けた先進地視察などに支援を行った。</p> <p>補助先：1事業主体</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業</p> <p>国の環境保全型農業直接支払交付金や認証制度を活用し、環境こだわり農業の取組拡大を図ったところ、環境保全型農業の取組面積は耕地面積に占める割合が全国一、また、環境こだわり米の作付割合は45%を占めるに至った。</p> <p>しかし、生産面では、主食用米の作付減少をはじめ、慣行栽培に比べ、コストや手間が増加するとともに、収量や品質が不安定となる場合があること、販売面では、有利販売されている事例もあるが、一般の農産物と同程度の価格で扱われる事例も多くあること等により、環境こだわり米の取組面積は12,437haと昨年度に比べ、245ha（令和3年度：12,682ha）減少した。</p> <p>(2) オーガニック近江米等産地育成事業</p> <p>有機農業指導員を育成するとともに、有機JASセミナー、オーガニック栽培講習会を開催し、乗用型水田除草機の導入や有機JAS認証の取得支援により、オーガニック米の栽培技術等の普及が図れ、栽培面積が増加した。</p> <p>オーガニック近江米のPR用資材として、加工品を試作（精米真空パック等）し、首都圏や京阪地域を中心に販路開拓のためのEXPO出展やPR活動を実施し、ギフト用の活用を検討。併せて、流通関係事業者から、オーガニック近江米の試作加工品の市場性を調査したところ、いずれも市場があり、有効な販売先等が示された。</p> <p style="text-align: center;">令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">オーガニック農業（水稻：有機JAS認証相当）取組面積</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">平30</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">令4</td> <td style="width: 15%;">目標値</td> <td style="width: 40%;">達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>300ha</td> <td>300ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>131ha</td> <td>実績</td> <td>283ha</td> <td></td> <td>89.9%</td> </tr> </table>	オーガニック農業（水稻：有機JAS認証相当）取組面積					平30		令4	目標値	達成率	基準	目標	300ha	300ha		131ha	実績	283ha		89.9%
オーガニック農業（水稻：有機JAS認証相当）取組面積																					
平30		令4	目標値	達成率																	
基準	目標	300ha	300ha																		
131ha	実績	283ha		89.9%																	

事 項 名	成 果 の 説 明									
	<p>(3) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 農業技術振興センターにおいて高品質オーガニック茶の安定生産技術の開発に取り組み、技術資料として「オーガニック茶生産のための栽培技術カタログ」を作成した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 オーガニック茶（有機JAS認証相当）取組面積</p> <table border="0"> <tr> <td>令1</td> <td>令4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>14ha</td> </tr> <tr> <td>11ha</td> <td>実績</td> <td>9.1ha</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 環境こだわり農業を維持・拡大するため、生産面では、環境こだわり農業の作業やコストの軽減に向けた取組、販売面では、特に、近江米の主力商品として位置付けている「みずかがみ」と「コシヒカリ」について流通拡大に向けた取組が必要である。</p> <p>(2) オーガニック近江米等産地育成事業 オーガニック米の取組拡大に向け、引き続き、オーガニック農業を指導する人材の育成を図るとともに、乗用型水田除草機の導入支援、有機JAS認証取得促進や技術指導などの取組を進める必要がある。 併せて、オーガニック米の新たな販路開拓や消費拡大のため、引き続き、首都圏を中心に市場性のある新商品の販売や、公共調達におけるオーガニック農産物の利用を検討するなど、県統一ブランド「オーガニック近江米」の流通・販売促進を図るための取組が必要である。</p> <p>(3) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 オーガニック茶市場での地位の確保に向けて、高品質茶の安定生産を図るとともに、特徴のあるオーガニック茶の商品開発に向けた技術の開発に取り組む必要がある。併せて、新たな取組に対する産地体制の強化が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 生産面では、環境こだわり農業の実施に伴う追加コストへの支援となる環境保全型農業直接支払交付金については、堆肥の施用、カバークロップの作付、有機農業などの全国共通取組への誘導を進め、水稻を中心とする制度運営の安定化に取り組むとともに、販売面では、「環境こだわりこしひかり」専用パッケージでの販売等、販路拡大</p>	令1	令4		基準	目標	14ha	11ha	実績	9.1ha
令1	令4									
基準	目標	14ha								
11ha	実績	9.1ha								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>を進め、環境こだわり農産物のブランド力の向上に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 環境こだわり農業の生産性の向上を図りながら、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、組織や集落ぐるみによる環境こだわり農産物のまとまった栽培を推進するとともに、環境こだわり農産物の流通拡大に向けた取組を行うことにより、近江米全体のブランド力向上を目指す。</p> <p>(2) オーガニック近江米等産地育成事業</p> <p>①令和5年度における対応 生産の拡大に向けて、引き続き、乗用型水田除草機の現地実演会・導入支援や研修会を開催するなど、技術の普及を進めるほか、有機JAS認証を取得する際に必要な経費の支援、有機JAS制度指導人材の育成、オーガニック米の産地づくりに取り組む市町への補助を行う。 また、県統一ブランド「オーガニック近江米」の新たな販路開拓や新商品の提案を進めるための取組を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 オーガニック米の取組拡大に向け、栽培技術や有機JAS認証制度に係る指導人材の充実を図り、普及活動を推進するとともに、市町の産地づくりの取組の支援を行う。 関係機関と連携し、首都圏や京阪神等において、県統一ブランド「オーガニック近江米」の販売促進や市場性のある新商品の製品化の検討や公共調達におけるオーガニック米の利用検討を通じて、販路開拓・需要拡大を進める取組を支援する。</p> <p>(3) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業</p> <p>①令和5年度における対応 農業技術振興センターにおけるノンカフェイン・低カフェインなどの健康志向に対応したオーガニック茶の技術開発と産地における実証ほや消費者ニーズ調査等の取組を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 オーガニック茶の生産拡大と新たな商品開発等を引き続き支援し、「近江の茶」の振興を図る。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(6)家畜ふん堆肥利用促進総合対策事業</p> <p>予 算 額 2,057,000円</p> <p>決 算 額 1,294,239円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>家畜ふん堆肥生産者等の情報を掲載する県ホームページ「家畜ふん堆肥情報コーナー」により、継続した情報発信を行った。また、畜産農家の堆肥原料分析および聞き取り調査や関係者への情報提供、説明会を行うことによって、耕種・畜産農家のマッチング等による家畜ふん堆肥の利用拡大に活用した。</p> <p>説明会 1回、堆肥原料分析・調査 3回</p> <p>完熟堆肥およびペレット堆肥の安定供給に向けた取組を推進することにより耕畜連携による堆肥の利用拡大を図るため、畜産農家が完熟堆肥またはペレット堆肥の供給を拡大した場合に事業実施主体が支払う経費に対して助成した。</p> <p>7団体に助成（事業実施面積：126ha）</p> <p>2 施策成果</p> <p>「家畜ふん堆肥マッチング推進事業」の実施により、7団体が堆肥利用の拡大に取り組む畜産農家への補助を行い、耕畜連携による完熟堆肥の利用拡大が進んだ。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>稲わら県内自給率（畜産農家の利用する稲わらのうち、県内産の利用割合）</p> <table border="1" data-bbox="739 861 1344 989"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>92%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>59%</td> <td>実績</td> <td>72.8%</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>関係機関・団体と連携し、飼料用米や稲WCSなどの飼料作物の栽培ほ場における家畜ふん堆肥の利用促進、運搬や散布がしやすいペレット堆肥の普及・定着をさらに推進するとともに、県内産稲わらの利用促進を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>耕種農家にとって使い勝手のよい「完熟堆肥」や「ペレット堆肥」の生産を拡大する畜産農家を支援し、県内産稲わらの利用促進を図る。また、効率的な散布作業が可能な大規模水田作経営体や集落営農法人を中心に、家畜ふん堆肥の利用拡大を推進する。</p>	平30	令3	令4	目標値	基準	目標	92%	100%	59%	実績	72.8%	集計中
平30	令3	令4	目標値										
基準	目標	92%	100%										
59%	実績	72.8%	集計中										

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 近江牛のブランド向上</p> <p>予 算 額 6,140,000円</p> <p>決 算 額 6,139,570円</p>	<p>②次年度以降の対応 引き続き、家畜排せつ物の適正な処理を指導するとともに、関係機関・団体と連携し地域内での家畜ふん堆肥の利用拡大を推進する。 (畜産課)</p> <p>1 事業実績 地理的表示保護制度（G I 制度）による登録産品としての、近江牛のブランド力を高めるため、G I 制度の円滑な運用に対し支援した。また、小学生、高校生や大学生などの若者を対象とした近江牛の出前講座の実施を通じて、将来の近江牛応援団を育てる取組に対し支援した。</p> <p>2 施策成果 G I 制度の円滑な運用につなげるとともに、関係団体とも協力し、G I 制度登録された特性のある産品としての魅力を消費者に訴求することができた。併せて、近江牛の出前講座の実施を通じて近江牛の認知度向上、愛着度向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 社会情勢の変化などにより、今後も近江牛をはじめとする畜産物価格が大きく影響を受ける可能性があるが、G I 保護制度に登録された近江牛の魅力発信を積極的に行うことにより、近江牛ブランドの維持・発展に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 関係団体と連携しながらG I 制度の適正運用と最大限の活用により、近江牛ブランドの磨き上げを図るとともに、近江牛の需要喚起と新たな販路拡大へ向け、近江牛の魅力を発信する取組を継続する。 ②次年度以降の対応 引き続き、G I 制度に登録された魅力の発信に努めるとともに、環境や家畜の快適性への配慮や安全・安心のPRによりブランドイメージのブラッシュアップを図りながら、消費拡大を推進する。 (畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8)びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業</p> <p>予 算 額 8,073,000円</p> <p>決 算 額 7,558,559円</p>	<p>1 事業実績 県内の公立小学校等へ通う児童等を対象に比較的高価で学校給食に導入しづらい湖魚食材に対して支援を行い、提供した。また、各市町等が主催する勉強会への講師派遣や試作会へ湖魚食材サンプルを提供した。 食材提供食数：108,927食 勉強会への講師派遣：1回 試作会への湖魚サンプル提供：10カ所（8種類）</p> <p>2 施策成果 県内の公立小学校等へ通う児童等を対象に、比較的高価で学校給食に導入しづらい湖魚食材に対して支援を行い、提供するとともに、各市町等が主催する勉強会や給食関係職員の試作研究会等へのサンプル提供と解説講座等を実施することで湖魚食材への理解と関心を深め、食文化継承の促進に寄与した。</p> <p>3 今後の課題 学校給食関係者を対象に湖魚食材について学ぶ機会を創出することで湖魚を積極的に活用してもらい、学校給食を通して児童への湖魚の知識・関心を深め、食育に繋げる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 引き続き、学校給食への湖魚食材の支援に取り組み、湖魚を食べる機会の増加、認知度向上や消費拡大を図る。また、学校給食関係者を対象に湖魚食材について学ぶ機会を創出する等、湖魚食材への情報を発信していく。 ②次年度以降の対応 地元で湖魚を食べる食文化を継承していくための機会を引き続き創出していくとともに、湖魚の取扱情報、美味しさや魅力を学校や自治会等、広く一般の方に向けて訴求し、湖魚の消費拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9)魚のゆりかご水田米販路開拓事業</p> <p>予 算 額 884,000円</p> <p>決 算 額 882,724円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>魚のゆりかご水田の取組拡大に向け、県内外の消費者や流通業者等に対し「魚のゆりかご水田米」の魅力を発信し、取組の認知度向上や販路拡大を通じて消費拡大さらには生産拡大につなげるため、京阪神地域のショッピングモールでのジオラマ展示、サンプル米の配布等による取組のPR、米小売業者等を対象とした現地ツアー実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>ショッピングモールでのアンケート調査では、約6割が「琵琶湖等の環境に貢献する魚のゆりかご水田米は魅力があり、通常より高くても購入して取り組みを応援したい」と回答するなど、農業生産だけでなくニゴロブナ等湖魚の産卵・生息の場としての水田の重要な役割について高い理解と関心を得ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>魚のゆりかご水田など「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を契機として、魚のゆりかご水田の更なる魅力発信の強化に努め、魚のゆりかご水田米のブランド力向上による需要喚起やファンの拡大を通して琵琶湖システムの持続的発展につなげる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>YouTubeやSNS、県ホームページなどのデジタル活用により生産者自らが魚のゆりかご水田の魅力を語り伝えることができる情報発信力向上や、各地域の魚道設置や観察会等の取組や米の生産にかかる情報等を県で一元化して発信する「魚のゆりかご水田魅力発信強化事業」を推進し、生きものによし、子どもによし、地域によし、農家によし、琵琶湖によしで、「五方によし」の魚のゆりかご水田の持続的取組を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「琵琶湖システム」が世界農業遺産の認定を受けたことにより、その中核的な取組である「魚のゆりかご水田」の魅力を国内および海外に情報発信し、米のブランド化や都市農村交流活動の更なる推進、農泊やインバウンド、六次産業化などの取組にも発展させ、農村地域の活性化を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 原油価格・物価高騰等対策</p> <p>(1) 農畜水産業における価格高騰等対策</p> <p>予 算 額 1,441,514,000円</p> <p>決 算 額 1,065,689,825円</p> <p>(翌年度繰越額 360,707,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 収入保険加入推進事業 4,832,200円 新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰等の影響により、農業者の経営が不安定な状況が続いていたことから、農業収入の減少を補填する収入保険への加入を推進するため、新規加入者の保険料の一部を助成した。 支援実績：221経営体</p> <p>(2) 肥料価格高騰対策緊急支援事業 79,290,735円 肥料価格の急騰を受け、国事業において、化学肥料低減の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の7割が支援されることから、併せて、県が上昇分の2割を上乗せで支援した。 支援実績：4,488経営体</p> <p>(3) 国産小麦産地生産性向上事業 134,806,429円 ロシアのウクライナ侵攻等により、小麦の供給懸念が高まり、外国産から国産小麦等への安定供給体制を緊急的に強化するため、小麦等の作付けの団地化や営農技術・機械の導入等と併せて、作付拡大を行う農業者等に対して支援した。 支援実績：16経営体</p> <p>(4) 農業用燃油等価格高騰対策緊急支援事業 314,383,890円 燃油代等の高騰により、経営に大きな影響を受けている米・麦・大豆・野菜等を生産・販売する認定農業者等や、農業者の米、麦、大豆をントリーエレベーター等で乾燥調製する農業協同組合の負担を軽減するため、燃油代や電気代の増嵩分に対して支援した。 支援実績：2,179経営体（支援対象面積：延べ35,854ha） 9 J A（44施設）</p> <p>(5) 施設園芸等燃油価格高騰対策緊急対策事業 32,835,703円 国が実施する「施設園芸等セーフティーネット構築事業」において施設園芸農家積立金の一部を支援することで、燃油の高騰により経営に大きな影響を受けている施設園芸農家の負担軽減を図った。 事業活用農家数：施設園芸 50経営体 茶 31経営体</p> <p>(6) 施設園芸省エネ設備導入支援緊急対策事業 21,180,000円 施設園芸に使用する燃油削減につながる設備（ヒートポンプ）の導入を支援し、経営の安定化を図った。 支援実績：3経営体（導入台数：36台）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 原油価格・物価高騰等対策土地改良区等緊急支援事業 83,845,000円 コロナ禍において外食需要の落ち込み等により米価が下落し、さらに原油価格等の高騰により電力料金が値上がりする中、農業水利施設を管理する土地改良区等に対し、電力量料金等の増嵩分を補助した。 支援実績：83団体</p> <p>(8) 農業水利施設省エネルギー化推進事業 40,872,000円 施設の省エネ化、コスト縮減を進めるため、省エネルギー化推進計画を作成した農業水利施設管理者に対し、エネルギー価格高騰分を支援した。 支援実績：17地区</p> <p>(9) 基幹水利施設管理事業 21,292,000円 電気料金等の値上がりにより不足する、公共性、公益性の高い大規模な農業水利施設の管理に必要な費用に対し補助した。 支援実績：4地区</p> <p>(10) 滋賀食肉センター原油価格高騰緊急支援事業 23,772,951円 燃油代等の高騰により経営に大きな影響を受けている滋賀食肉センターにおける電気代および灯油代の増嵩分に対して、緊急的に支援を行った。</p> <p>(11) 飼料生産流通対策事業 305,910,917円 配合飼料価格ならびに輸入粗飼料価格の高騰が長期化し、生産者の負担が増加していることから、生産者の実質負担を軽減し、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の加入者に対して配合飼料購入経費の一部を支援したとともに、輸入粗飼料を利用する牛飼養農家に対して、乳用牛、肉用牛の飼養頭数に応じた支援金を交付した。 支援実績：配合飼料支援 延べ 175経営体 粗飼料支援 延べ 109経営体（乳用牛32経営体、肉用牛77経営体）</p> <p>(12) 水産業燃油価格高騰対策事業 1,816,000円 国が実施する「漁業経営セーフティーネット構築事業」において補填金として取り崩された積立金の一部を支援することで、燃油の高騰により経営に大きな影響を受けている漁業者や養殖業者の負担軽減を図った。 支援実績：漁業者60人、養殖業者2社</p> <p>(13) 水産業養殖配合飼料価格高騰緊急対策事業 852,000円 国が実施する「漁業経営セーフティーネット構築事業」において補填金として取り崩された積立金の一部を支援することで、養殖用配合飼料価格の高騰により経営に大きな影響を受けている養殖業者の負担軽減を図った。 支援実績：養殖業者11社</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果 農畜水産業者の経営負担を軽減することで、原油価格・物価高騰等によって受ける影響の緩和を行い、経営の安定化を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要があるとともに、中長期的に価格高騰の影響を受けにくい体制への転換を促進する等、農畜水産業における経営の安定化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 肥料については、昨年度予算を繰り越した上で、本年秋頃まで使用する購入分に対して支援を行うとともに、配合飼料・単味飼料等に係る事業者支援や特別高圧電力を多く用いる農業水利施設への支援等を行っているところ。引き続き、原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、生産コストの削減や生産資材の地域内循環をさらに進める等、農畜水産業における経営の安定化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、生産コストの削減や生産資材の地域内循環をさらに進める等、農畜水産業における経営の安定化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(農政課、みらいの農業振興課、畜産課、水産課、耕地課)</p>

<p>Ⅲ 社 会</p> <p>未来を支える 多様な社会基盤</p>											
事 項 名	成 果 の 説 明										
<p>1 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業</p> <p>予 算 額 5,465,725,000円</p> <p>決 算 額 3,654,889,355円</p> <p>(翌年度繰越額 1,809,733,000円)</p>	<p>1 事業実績 機能診断結果を踏まえた農業水利施設の保全対策等を行った。 24地区</p> <p>2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、ライフサイクルコストの低減を図る農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全対策を実施した。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平30 基準</th> <th>目 標</th> <th>令 4 実績</th> <th>目 標 値</th> <th>達 成 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,960ha</td> <td>31,960ha</td> <td>32,550ha</td> <td>31,960ha</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 効率的かつ安定的な農業経営に資するため、実施中の地区において確実な事業執行に努める。また、農業水利施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上、突発事故対応の迅速化のため、技術検討会や研修会の開催、情報の共有等の取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策の計画的な実施を図るとともに、</p>	平30 基準	目 標	令 4 実績	目 標 値	達 成 率	25,960ha	31,960ha	32,550ha	31,960ha	100%
平30 基準	目 標	令 4 実績	目 標 値	達 成 率							
25,960ha	31,960ha	32,550ha	31,960ha	100%							

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 団体営かんがい排水事業</p> <p>予 算 額 69,052,000円</p> <p>決 算 額 69,052,000円</p>	<p>技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。(耕地課)</p> <p>1 事業実績 農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応を行った。 5 地区</p> <p>2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施した。また、基幹水利施設で発生した突発的な事故に対しても緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図られた。</p> <p>3 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進を図っていくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 実施中の地区における確実な事業執行に向け、適切な指導等に努めるとともに、農業水利施設のアセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上および突発事故対応の迅速化のため、研修会の開催や情報の共有等の取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 事業の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。(耕地課)</p>
<p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業</p> <p>予 算 額 1,966,750,000円</p> <p>決 算 額 1,093,325,000円</p> <p>(翌年度繰越額 873,425,000円)</p>	<p>1 事業実績 担い手への農地集積や経営体育成に向けた、ほ場や農業用施設の整備を行った。 16 地区</p> <p>2 施策成果 区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上などが図られた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の高度化および安定が図られた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 農業の生産効率を高め、競争力のある農業を持続的に展開するため、良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化の促進のための関係者との協議・調整を行うなど、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 令和4年度に新規採択した5地区を含めた計16地区に対して、生産基盤整備を実施している。効率的かつ安定的な農業経営に資するため、確実な事業執行に努める。 ②次年度以降の対応 引き続き関係する市町、土地改良区等と協議・調整を行い、新たな地区における事業化を進めるとともに、継続地区については事業完了に向けて進捗管理を行っていく。さらに、担い手農家への農地利用集積・集約化を図るため、農地中間管理機構とも連携し、重点実施地区の指定、機構事業の活用の検討を進めていく。 (耕地課)</p>
<p>(4) 県営みずすまし事業</p> <p>予 算 額 170,311,000円</p> <p>決 算 額 77,000,200円</p> <p>(翌年度繰越額 88,808,000円)</p>	<p>1 事業実績 農村地域の水質保全を目的とした施設の整備を行った。 2地区</p> <p>2 施策成果 浄化池等の施設整備により、農業排水による琵琶湖への汚濁負荷の軽減が図られた。</p> <p>3 今後の課題 事業効果を発揮させるためには、造成された施設の機能を保全するための持続的な維持管理を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 施設の機能回復のための改修を行うとともに、水質保全を目的とした循環池の整備を実施する。 ②次年度以降の対応 継続して施設整備を進めるとともに、造成された施設の持続的な維持管理を行うため、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を中心とした維持管理体制等を構築する。 (農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 県営地すべり防止対策事業</p> <p>予 算 額 98,029,000円</p> <p>決 算 額 76,251,000円</p> <p>(翌年度繰越額 21,778,000円)</p>	<p>②次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」を踏まえ、引き続き滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、市町等による農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等が実施されるよう支援する。 (農村振興課)</p> <p>1 事業実績 地すべり防止区域における地すべり対策を実施した。 2 地区</p> <p>2 施策成果 地すべり防止工事を実施し、地すべりによる被害の未然防止を図った。また、地すべり防止施設の維持保全工事を実施し、施設の機能回復を図った。</p> <p>3 今後の課題 雄琴地区は昭和37年から、上仰木地区は昭和39年から事業を実施しており、施設の老朽化の進行に伴う機能低下が課題となっている。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 地すべり防止施設の整備を行うとともに、老朽化等に伴い低下した施設機能を回復するため、地すべり防止施設の長寿命化対策を実施する。 ②次年度以降の対応 引き続き、地すべり防止区域における地すべり防止工事の推進および雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画に基づく効果的な維持保全対策を推進する。 (農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8) 基幹水利施設管理事業</p> <p>予 算 額 197,289,000円</p> <p>決 算 額 197,289,000円</p>	<p>1 事業実績 市町が土地改良区と連携を図りつつ行う、大規模で公共性の高い基幹水利施設の管理事業について助成した。 9 地区（5 市町）</p> <p>2 施策成果 大規模で公共性の高い基幹水利施設について、市町が土地改良区と連携を図りつつ地域の農業情勢等の変化に対応した施設管理を行った。令和4年度は、農業用水イノベーション対策として、見直した配水計画から課題を抽出し、その課題解決に向けた取り組み方針を定め、今後も継続的に話し合いを通じて解決へと繋げる体制整備を支援した。</p> <p>3 今後の課題 農業経営の大規模化により用水管理の高度化が求められており、それに伴う基幹水利施設の管理費増加は、農家への賦課金増加につながり、地域農業の持続的な取組に影響を与えるため特段の支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 取組を地域全体に展開するため、大規模農家の作付計画の把握で得た経験を活かし、配水計画の見直しを行う。また、危機管理対策として業務継続計画の改定と、それに基づく訓練を実施する。 ②次年度以降の対応 これまでの取組成果を取りまとめ、地域ニーズを踏まえつつ用水管理の高度化に向けた具体的な計画を検討し、地域に応じた農業用水管理の高度化を推進し、持続的な取組として定着させる。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承</p> <p>(1) みんなで創る活力あふれる滋賀の農業・農村プロジェクト</p> <p>予 算 額 1,805,000円</p> <p>決 算 額 1,473,684円</p>	<p>1 事業実績 農業者自らが地域の現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、その実践に向けた取組を支援するため、農業・農村活性化サポートセンターを設置し、現場からの相談、要請に応じ専門家の派遣等を行った。集落営農組織については、複数集落による実践活動等の協議に対する支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家の派遣回数 4回 ・ 広域連携の取組支援 4地区 <p>2 施策成果 地域の現状・課題を認識し、実情に応じた農業・農村の目指す姿を描くため、実践活動および複数集落による実践活動を推進できた。</p> <p>3 今後の課題 令和6年度末までに市町が集落の話し合いに基づき地域計画を策定することになるが、これまでの地域農業戦略指針に基づき進めてきたノウハウを活かしながら、それぞれの集落の実情に応じた方向性が検討・実践されるよう進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 みんなで創る活力あふれる滋賀の農業・農村プロジェクトは廃止するが、人・農地のみらいを考える地域計画推進事業により、集落の話し合いに基づく地域計画づくりを進める。</p> <p>②次年度以降の対応 人・農地のみらいを考える地域計画推進事業で、集落での話し合いと実践活動がより活発に実践されるよう進める。 (みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 獣害対策集落活性化事業</p> <p>予 算 額 32,596,000円</p> <p>決 算 額 31,644,472円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>集落ぐるみの獣害対策を支援する人材育成や、市町の被害防止計画に基づく取組・整備等への支援を行うとともに、獣害に悩む集落等で地域資源を活かした栽培作物を検討し、集落等の活性化を図った。</p> <p>(1) 集落活性化につながる総合的な獣害対策の実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまの健康」獣害対策モデル事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材や知恵、自然条件など地域資源を活かし、野生獣の被害を受けにくい作物や地域の伝統的作物の再生を検討し、総合的な獣害対策のもと試作し、中山間地域等の活性化を図った。 ・被害防止技術の実証・普及 <ul style="list-style-type: none"> 被害防止技術の実証展示 農業技術振興センターで開発した防護柵や目隠し資材等を2地域で実証展示 <p>(2) 集落ぐるみ獣害対策を支援する人材の育成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> 集落で獣害対策を進めるリーダー的人材育成のための研修会を開催 各地域で研修会を計4回開催 ・獣害対策アドバイザーの育成、活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> 地域の獣害対策の現状と今後の推進体制等について、獣害対策アドバイザーとの意見交換会を開催 3地域 ・地域別研修会の開催 各地域で計15回実施 <p>(3) 市町の被害防止計画に基づく取組・整備等への支援</p> <p>各地域の市町で構成する広域協議会が作成する被害防止計画に基づく被害防止活動や侵入防止施設等の整備に対して支援した。</p> <p>事業主体</p> <p>推進事業：滋賀県西部・南部地域鳥獣被害対策協議会など5協議会</p> <p>整備事業：甲賀市など3市町協議会</p> <p>事業内容</p> <p>推進事業：捕獲の担い手育成のための狩猟免許講習会や、おり、わな等の捕獲機材の導入等</p> <p>整備事業：侵入防止柵の整備等</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>令和4年度の主な野生獣（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）による農作物被害金額は、約44百万円となり、令和3年度（約42百万円）からはほぼ横ばいだが、令和2年度（約61百万円）と比較して大幅に減少した。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">令4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「やまの健康」事業実施モデル地域数</td> <td style="text-align: right;">2件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">令4</td> <td style="text-align: right;">令4目標</td> </tr> <tr> <td>野生獣による被害発生集落数</td> <td style="text-align: right;">255集落</td> <td style="text-align: right;">300集落以下</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>新たな集落で被害が発生していることや特定集落に被害が偏っている傾向も認められることから、被害金額の大きい集落を中心に、引き続き地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進める必要がある。併せて、対策が難しいサル等中型獣の被害が増加している地域や、人口減少等によりこれまでの防除体制を維持することが難しい集落があることから、地域の被害に応じた対策を実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。 ・獣種に応じた防除技術の実証を行い、獣害対策の省力化、低コスト化へ取り組む。 ・獣害アドバイザーの体制を再整備し、さらなる制度の活用を促進する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>被害発生集落数の減少に向けて、人口減少や高齢化にも対応できるよう、獣害対策の省力化、低コスト化を進めるとともに、継続した被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>		令4		「やまの健康」事業実施モデル地域数	2件			令4	令4目標	野生獣による被害発生集落数	255集落	300集落以下
	令4												
「やまの健康」事業実施モデル地域数	2件												
	令4	令4目標											
野生獣による被害発生集落数	255集落	300集落以下											

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>(3) 中山間地域等直接支払交付金</p> <p>予 算 額 262,683,000円</p> <p>決 算 額 262,681,791円</p>	<p>1 事業実績 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して交付金を交付した。また、適切な事業推進を図るため第三者機関である審議会を1回開催した。 交付先：11市町 交付対象：177集落協定、3個別協定 協定農用地：2,538ha</p> <p>2 施策成果 第5期対策（令和2年度～令和6年度）の事業推進を図ったところ、令和3年度に比べ、4協定で新たに取組が開始され、協定農用地面積は249ha増加した。 また、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄の発生が防止され、県土保全や景観保全などの多面的機能を維持することができた。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積</p> <table border="1" data-bbox="734 746 1460 847"> <thead> <tr> <th>平 30</th> <th>令 4</th> <th>目 標 値</th> <th>達 成 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基 準</td> <td>目 標</td> <td>2,450ha</td> <td>2,450ha</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>1,736ha</td> <td>実 績</td> <td>2,538ha</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 第5期対策では、遡及返還の緩和等、集落が安心して活動を継続できるように制度が改正され、取組面積が増加したが、持続的な活動として定着させるため、集落協定の広域化や多様な主体との連携・協働等に向けた取組を推進する。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 集落での話し合いにより農用地の将来像を描く「集落戦略」の作成支援や棚田地域振興活動加算による棚田の保全、生産性向上加算による自走式草刈り機の導入など、地域の実情に応じた取組を推進する。 ②次年度以降の対応 持続可能な取組に向け、引き続き集落協定の広域化や多様な主体との連携・協働による推進体制の整備に重点を置いた取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>	平 30	令 4	目 標 値	達 成 率	基 準	目 標	2,450ha	2,450ha	100%	1,736ha	実 績	2,538ha		
平 30	令 4	目 標 値	達 成 率												
基 準	目 標	2,450ha	2,450ha	100%											
1,736ha	実 績	2,538ha													

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4)都市農村交流対策事業</p> <p>予 算 額 2,251,000円</p> <p>決 算 額 2,223,790円</p>	<p>1 事業実績 県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」のコンテンツ充実による情報発信の強化 農泊業者等が一堂に会する「グリーンツーリズム滋賀研修会」の開催</p> <p>2 施策成果 ホームページ掲載施設数については、新規登録が17件あった。 また、農家民宿宿泊者数については、前年度より 401人増加した。</p> <p style="padding-left: 40px;">農家民宿の年間宿泊者数 令 4 1,800人</p> <p style="padding-left: 40px;">農家民宿の開業件数（累計） 令 4 103件</p> <p>3 今後の課題 近年の田園回帰の高まりから農村地域での体験活動のニーズが増えつつある中、一方で受け入れる農家民宿事業者の高齢化や後継者不足が懸念されている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 農泊の受入体制の整備等を支援する研修会や、農泊地域等のネットワーク組織構築に向けた総会を実施し、更に農泊推進を図る。また、県内で取り組まれている様々なグリーンツーリズムの取組について調査や取材を行い情報発信するとともに、農山村の魅力を最大限に伝えるためにモデルコース等の制作と発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、ホームページやSNS等により令和4年7月に認定された世界農業遺産を活用した農村地域の魅力の情報発信を強化し、交流人口および関係人口の増加につなげる。 また、農泊開業や農泊受入体制整備にかかる研修会、農家民宿事業後継者の人材育成・確保、魅力ある地域資源の情報発信等に県内の関係者が一体となって取り組み、滋賀県のグリーンツーリズムの一層の推進を図る。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5)しがのふるさと支え合いプロジェクト</p> <p>予 算 額 3,287,000円</p> <p>決 算 額 3,286,683円</p>	<p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学等の多様な主体と中山間地域の活性化に向けた協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を実施し、県内で協働活動に関する4つの協定が締結された。 ・地域リーダー等を育成するための研修会を開催した。 ・中山間地域の集落と企業や大学等とのマッチングに資するための交流会を開催した。 <p>2 施策成果</p> <p>大学・企業・NPO法人等と農村集落等が4協定を締結し、協働活動を開始した。また、地元リーダー育成のための連続講座「さとのかぜ倶楽部」を5回開催し、延べ65人が受講した。また、団体同士のマッチングを進めるための「しがのふるさと支え合いプロジェクト交流会」を開催し、集落関係者や企業等、24人が参加した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>中山間地域では、人口減少や高齢化が進行しており、「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の先進事例を活用しながら、企業や大学等の多様な主体と集落等による協働活動を更に展開し、地域の活性化に向けた取組を支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>平成30年度～令和4年度に協定を締結した先進地域の事例のPRによりプロジェクトの認知度を高めつつ、多様な主体や集落に働きかけ、取組の拡大を図る。また、協定締結団体の情報交換の場を設け、協働活動のステップアップに貢献する。あわせて、中山間地域活性化リーダー育成研修を開催し、引き続き人材育成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>中山間地域の活性化を図るため、引き続きプロジェクトの拡大を図るとともに、協定締結地域における協働活動の継続と発展を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>(6) 棚田地域の総合保全対策費</p> <p>予 算 額 4,715,000円</p> <p>決 算 額 4,666,783円</p>	<p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動を実施した。 取組地域数：9地区 計33回 ボランティア参加者数：延べ 342人 ・棚田ボランティアの確保のため、棚田ボランティア登録制度「たな友」を運用している。 ・「たな友」ホームページ、たな友登録者向けメールマガジン、県ホームページ「おうみ棚田ネット」、たな友および県のFacebook、Instagram「しがの農業農村」による情報発信を行った。 ・高島市で開催された第27回全国棚田（千枚田）サミットにおいて「たな友」等のPRを行った。 <p>2 施策成果</p> <p>コロナ禍で活動を自粛する地域もあったが、大学生など若い世代がたな友に登録し棚田ボランティアに参加するなど、棚田地域の住民とボランティアとの協働による棚田の保全活動が実施され、景観保全や洪水防止機能など棚田が持つ多面的機能が維持・保全された。</p> <p>全国棚田（千枚田）サミットでは全国の先進事例の紹介や活動者との意見交換を通して棚田のファンの拡大や関係人口の創出につなげることができた。</p> <p style="text-align: center;">令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">棚田ボランティア参加者数</td> <td style="padding-right: 10px;">令4</td> <td style="padding-right: 10px;">目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">342人</td> <td style="text-align: center;">320人</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>棚田地域は人口減少や高齢化が進行するなど、自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・保全するためには、継続的な支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>棚田ボランティア登録制度「たな友」の円滑な運営と登録者を確保するために、SNSによる情報発信や社会福祉協議会、大学、企業などの多様な主体と協働・連携を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>県内外の都市住民に対して、棚田地域の魅力を発信し、「たな友」による棚田ボランティア参加者の確保を図るとともに、大学生ボランティアや企業CSR活動としての参加を促進する。（農村振興課）</p>	棚田ボランティア参加者数	令4	目標値		342人	320人
棚田ボランティア参加者数	令4	目標値					
	342人	320人					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7)琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト</p> <p>予 算 額 1,621,000円</p> <p>決 算 額 1,597,465円</p>	<p>1 事業実績 「魚のゆりかご水田」をはじめとする「豊かな生きものを育む水田」の取組拡大に向けて、魚道等生態系回廊の確保、活動の情報発信および取組組織への技術指導や情報提供を行う「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」に対する支援を行った。</p> <p>2 施策成果 コロナ禍による米の需要減少に伴う転作の増加などが主な原因で、令和4年度の「魚のゆりかご水田米」の取組面積は118ha、このうち認証面積は107haとなり、令和3年度の取組面積182ha（認証面積148ha）から約28%減少したが、米の流通業者を対象とした「現地視察ツアー」や生産農家と流通業者をつなげる商談会の開催、世界農業遺産認定を契機とした販売促進活動の結果、従来の直売所に加え、新たにイオン等大型商業施設10カ所での販売や百貨店のカタログギフトの取扱が始まった。 生産対策としては、米食味向上に向けた食味コンクールにおいて出展した8地域の全ての魚のゆりかご水田米が高い評価を受けたことから、「環境・食味」等を全面に出したPRに努めた。 新規取組としては野洲市野田、高島市マキノ町知内において魚道新設にかかる支援を行った。</p> <p>3 今後の課題 「豊かな生きものを育む水田」で生産される米の販路確保・拡大や高付加価値化など取組のメリットを生み出すことが、活動の維持・活性化や生産拡大につながることから、市町、県土連等の関係機関や大学・企業等、多様な主体との連携により、販売・消費につながるような情報発信、または取組組織等の活動支援を継続して推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 「魚のゆりかご水田米」の認知度向上に向けた県内直売所や京阪神のショッピングモール等でのPR活動の実施。 「豊かな生きものを育む水田米」のブランド化・付加価値向上に向け、生きもの調査による高い生態系保全効果の情報発信や食味コンクール出展による高品質米のPR、更にはネオニコチノイド等殺虫殺菌剤を使用しない栽培暦の作成と普及啓発を行う。 ②次年度以降の対応 世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」の中核を成す「魚のゆりかご水田」を、SDGsやMLGsの観点からも重要な取組として消費者など多くの人にSNS等や店頭でのPR、シンポジウムなどあらゆる機会を捉えて強力に情報発信し、人も生き物も元気になる「生きもの豊かな水田」を育むことに努める。 （農村振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																										
<p>(8) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業</p> <p>予 算 額 1, 019, 929, 132円</p> <p>決 算 額 1, 019, 927, 848円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業 990, 711, 554円</p> <p>農地維持支払 : 531活動組織 35, 704ha</p> <p>資源向上支払（共同活動） : 467活動組織 34, 004ha</p> <p>資源向上支払（長寿命化） : 31活動組織 3, 167ha</p> <p>(2) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 29, 216, 294円</p> <p>県推進事業 : 農村振興交付金制度審議会の設置、運営 1 回開催</p> <p>市町推進事業 : 活動組織に対する書類審査、現地確認等 531組織</p> <p>推進協議会普及啓発指導事業 : 活動組織に対する説明会等の開催 35回開催</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業</p> <p>農地維持支払の取組面積は、未取組集落や過年度に活動を休止した集落を中心に普及啓発を図った結果、新たに取組開始または再開する集落があり取組の拡大につながる一方で、リーダーや役員の後継の不在等を理由に活動を断念する組織が多数生じたため、令和3年度の35, 993haから令和4年度の35, 704haと 289haの減少となった。なお、本対策に取り組んだ地域では農地・農業用施設が適切に維持・保全活動された。</p> <p>また、組織の広域化に向け、「広域化推進の手引き」を作成・頒布するとともに、管内ごとに広域化推進の主体となる市町、土地改良区および推進協議会を対象に概要説明および意見交換会を実施し、広域化のメリット・デメリットや設立までの流れ等について丁寧に説明を行った。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>農地や農業用施設を共同で維持保全している面積</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平30</td> <td></td> <td>令4</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>36, 377ha</td> <td>36, 377ha</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>36, 633ha</td> <td>実績</td> <td>35, 704ha</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>令和7年度（2025年度）の目標とする指標【滋賀県農業・水産業基本計画】</p> <p>交付対象となっている農振農用地面積のうち広域化組織により農地維持保全活動に取り組まれている農地面積率</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平30</td> <td></td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>令5</td> <td>令6</td> <td>令7</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>44%</td> <td>45%</td> <td>46%</td> <td>53%</td> <td>60%</td> <td>60% (R7)</td> <td>75% (=45/60)</td> </tr> <tr> <td>44%</td> <td>実績</td> <td>44%</td> <td>45%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	平30		令4	目標値	達成率	基準	目標	36, 377ha	36, 377ha	0%	36, 633ha	実績	35, 704ha			平30		令3	令4	令5	令6	令7	目標値	達成率	基準	目標	44%	45%	46%	53%	60%	60% (R7)	75% (=45/60)	44%	実績	44%	45%					
平30		令4	目標値	達成率																																							
基準	目標	36, 377ha	36, 377ha	0%																																							
36, 633ha	実績	35, 704ha																																									
平30		令3	令4	令5	令6	令7	目標値	達成率																																			
基準	目標	44%	45%	46%	53%	60%	60% (R7)	75% (=45/60)																																			
44%	実績	44%	45%																																								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催するなど啓発活動等を積極的に実施した結果、新規取組や活動を再開する組織も現れ、効果的に事業の推進が図られた。</p> <p>3 今後の課題 担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速する中、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理の重要性が増している。一方で、事務負担やリーダー等の後継者不在などにより、事業に取り組めないまたは、継続を断念した組織があることから、事務負担の軽減とリーダーや役員等のなり手不足等の課題解決に有効な「組織の広域化」「土地改良区との連携」「報告書作成支援システムの普及」について市町等と連携しながら推進し、持続可能な活動の定着化、体制の強化および取組推進を図る。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 「活動組織の広域化推進の手引き」を活用し、市町および推進協議会と連携して研修会や中間指導等の場で丁寧な説明による普及啓発を実施することにより、組織の広域化の機運を醸成し積極的に推進する。 ②次年度以降の対応 引き続き、「活動組織の広域化推進の手引き」をもとに、市町および推進協議会と連携し「組織の広域化・体制強化」にかかる交付金の支援が活用できるよう、組織への丁寧な説明により指導・推進に努める。 (農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>3 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現</p> <p>(1) 農福連携推進事業</p> <p>予 算 額 3,190,000円</p> <p>決 算 額 3,086,269円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>農業者と福祉事業所等との農作業受委託のマッチングを進めるとともに、「しがの農×福ネットワーク」における情報発信や交流会・勉強会等により農福連携の取組推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者と福祉事業所等との農作業受委託マッチング 3件 ・「しがの農×福ネットワーク」勉強会・交流会の開催 (1回 参加者58名) ・「しがの農福通信」の発信 2回、情報提供メールの発信 23回 <p>2 施策成果</p> <p>農業者と福祉事業者とのマッチング、「しがの農×福ネットワーク」における情報発信や交流会・勉強会の開催等に取り組んだ結果、目標を上回る取組件数を達成した。</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標</p> <p>農業と福祉との連携による新たな取組件数(累計)</p> <table border="1" data-bbox="705 837 1288 949"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>70件</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td>76件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>新たな連携の取組が定着すること、農福連携に関心のある方が新たな取組の開始に向けて具体的に動き出せること、これまで関心のなかった方に農福連携の取組を知ってもらうことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>「しがの農×福ネットワーク」会員(令和5年3月末会員数:62者)等に対する情報発信や研修会を行うとともに、農作業受委託のマッチング等を継続して推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き勉強会・交流会等の活動を通じた取組の定着に対する支援や農業者と福祉事業者のマッチング、啓発資料の活用等による普及指導員の活動等を通じた農業者と福祉事業者の「顔の見える関係づくり」を行う。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>	平30	令4	目標値	達成率	基準	目標	70件	70件	—	実績	76件	100%
平30	令4	目標値	達成率										
基準	目標	70件	70件										
—	実績	76件	100%										

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>1 琵琶湖の保全再生と活用</p> <p>(1) 水産基盤整備事業</p> <p>予 算 額 390,837,000円</p> <p>決 算 額 254,309,518円</p> <p>(翌年度繰越額 135,414,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>びわ湖地区 長命寺左岸工区ヨシ帯造成管理 一式</p> <p>びわ湖地区 山田沖工区砂地造成 一式</p> <p>2 施策成果</p> <p>水ヨシ帯について、過去に造成した施設の機能低下が多く見られたことから、維持管理に努めることで、水ヨシ帯の機能を保全することができた。</p> <p>また、砂地の造成については、セタシジミの資源回復の場を確保することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="734 847 1400 1058"> <tr> <td>水ヨシ帯の造成面積(累計)</td> <td>令4</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標 5ha</td> <td>5ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績 3.5ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>砂地の造成面積(累計)</td> <td>令4</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標 18ha</td> <td>18ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績 12.75ha</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>砂地造成について、これまでに覆砂を実施した区域のシジミ稚貝密度は未実施の区域より高く一定の効果を認めるものの、年変動や場所ムラがあり、漁獲サイズのシジミ密度は十分に回復していない。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>上記の課題を受けて、令和5年度は新たな工事を中断し、底質、底生生物、植生調査、湖底耕耘による効果確認を行い、砂地造成によってもシジミの増産効果が十分に発現しない要因とシジミの増産効果を向上・安定させる条件を調査（季節的な変化を調査）し、その結果を、今後の砂地造成の検討および造成箇所の維持管理に活用する。</p>	水ヨシ帯の造成面積(累計)	令4	目標値		目標 5ha	5ha		実績 3.5ha		砂地の造成面積(累計)	令4	目標値		目標 18ha	18ha		実績 12.75ha	
水ヨシ帯の造成面積(累計)	令4	目標値																	
	目標 5ha	5ha																	
	実績 3.5ha																		
砂地の造成面積(累計)	令4	目標値																	
	目標 18ha	18ha																	
	実績 12.75ha																		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2)水産基盤整備調査費</p> <p>予 算 額 6,000,000円</p> <p>決 算 額 5,995,000円</p>	<p>②次年度以降の対応 令和5年度の調査結果をもとに適切な維持管理を行うとともに、今後の砂地造成について検討を行う。 (水産課)</p> <p>1 事業実績 琵琶湖地区 環境調査 一式</p> <p>2 施策成果 守山市木浜町に平成25年度に造成したヨシ帯で環境調査を行い、地盤高の変化、底質、侵略性外来種の分布、ヨシの生育状況等を把握することができた。 また、調査結果をもとに、地盤降下や地盤上昇等に伴う機能低下に対する機能回復手法（消波施設の設置、土砂の供給・撤去、枯れヨシの除去等）を明らかにした。</p> <p>3 今後の課題 ニゴロブナやホンモロコの増殖を目指して、ヨシ帯造成および水位低下に対応した浮産卵床の整備を行ってきたが、一定期間経過した施設では、浮産卵床の損傷や外来水生植物やヤナギの侵入または基盤土の流出等によるヨシ帯の衰退など、増殖施設としての機能低下が顕在化している。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 守山市赤野井町に昭和62年度に造成した浮産卵床で、代替となる産卵基体を設置し、環境調査（卵・稚仔調査（産卵期）、モニタリング調査（産卵期外））を行い、現状の機能を評価するとともに、機能回復手法となりうる産卵基体について検討する。 ②次年度以降の対応 令和4年度および令和5年度に検討した手法をもとに、水産基盤整備事業による増殖場機能の回復・保全のための対策を検討する。 (水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業</p> <p>予 算 額 4,750,000円</p> <p>決 算 額 4,715,000円</p>	<p>1 事業実績 令和3年度に開発した漁業者がスマホなどで迅速に報告が可能となる滋賀県漁獲報告ウェブアプリ「湖レコ」の運用を開始した。また、改正漁業法によって義務化された資源管理の状況等の報告（漁獲量等の報告）について、紙媒体等で提出される報告を電子化した上で、内容を効率的に「湖レコ」にインポートするフォーマットづくりを検討した。</p> <p>2 施策成果 琵琶湖の水産資源を未来にわたって持続的に利用するためには、「どの種類の魚が、どこで、どんな方法で、どれだけ獲れているか」といった漁獲情報の把握が欠かせないが、これまで全漁業者から漁獲量等の情報を収集した経験はなかった。アプリでの報告が可能になったことから、リアルタイムでの漁獲状況の把握が可能になり、アユの資源状況の把握等に活用できた。 また、同時に漁業許可等を所有する全漁業者がスマホ等で漁獲情報を報告できるシステムの開発は全国で初めてであり、琵琶湖からスマート水産業の推進を発信できたとともに、新しい資源管理のスタートを切ることができた。</p> <p>3 今後の課題 「湖レコ」は、漁業者への普及をいかに図るかが課題である。 紙媒体で報告される漁獲情報を効率的に「湖レコ」へインポートする方法の検討が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 漁業者と接する機会毎に湖レコの使用を促す。スマホ所有率は非常に高いため、ログイン操作の説明などきめ細やかなフォローに取り組む。また、「湖レコ」の機能改修を実施し、より使いやすいアプリを目指す。 ②次年度以降の対応 紙媒体で報告された内容を効率的に「湖レコ」にインポートするフォーマットづくりを進め、効率的かつ迅速な漁獲情報のデジタル化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(4)ニゴロブナ栽培漁業推進事業</p> <p>予 算 額 23,340,000円</p> <p>決 算 額 23,306,770円</p>	<p>1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に補助して、2cmの種苗を866.0万尾、12cmの種苗を101.0万尾、生産放流した。また、過年度に放流したニゴロブナについて、漁獲物の標識調査を実施して放流効果を把握した。</p> <p>2 施策成果 これまでの放流や標識再捕調査の結果から放流魚がニゴロブナ資源や漁獲量の維持増大に大きな役割を果たしていることが明らかにされており、春季の南湖や冬季の北湖で漁獲されたニゴロブナのうち、標識魚の割合が40-50%前後と高い。また、これら調査により、ニゴロブナ稚魚の冬までの生残率低下は、7～8月にオオクチバス当歳魚による食害が一因である可能性が示唆された。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数</p> <table border="1" data-bbox="728 710 1355 813"> <thead> <tr> <th>平29</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>700万尾</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>507万尾</td> <td>実績</td> <td>416万尾</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 天然魚の稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明して天然魚の再生産に繋がる対策を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 水産試験場において、ニゴロブナの稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明するための調査研究を実施するとともに、予算の範囲内で可能な限り多数のニゴロブナを放流できるように運用する。 ②次年度以降の対応 ニゴロブナの近年の漁獲不振の原因を解明し、放流した魚が成長して産卵できるように資源管理、産卵・生息場所の維持・造成等も併せて取り組んでいく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>	平29	令4	目標値	達成率	基準	目標	700万尾	0%	507万尾	実績	416万尾	
平29	令4	目標値	達成率										
基準	目標	700万尾	0%										
507万尾	実績	416万尾											
<p>(5)多様な水産資源維持対策事業</p> <p>予 算 額 8,343,000円</p> <p>決 算 額 8,343,000円</p>	<p>1 事業実績 滋賀県漁業協同組合連合会に補助して、平均体重25.5gのウナギ種苗900kgを琵琶湖全域に放流するとともに、ビワマスを滋賀県漁業協同組合連合会高島事業場でふ化させて1.5gまで飼育し、主要河川に稚魚28.8万尾を放流した。</p>												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果 ウナギの放流については、琵琶湖全体の漁獲に寄与することができた。 ビワマスについては魚病の発生や、水温上昇に伴う生残率の低下により、計画放流数量を下回ったが、ビワマスの全体の漁獲量に対する放流魚の貢献度は高いことが過去の調査により確認されている。</p> <p>3 今後の課題 ウナギについては種苗価格が高騰していることから、種苗の確保や種苗費の動向に注視する必要がある。 ビワマスについては、気温上昇等によって飼育水の水温が上昇して、ふ化時の歩留りが低下しているほか、魚病や共食い等での稚魚の生残率が低下している。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 ウナギについては、種苗価格が高騰しているため、より効果的な放流に努める。 ビワマスについては、飼育水温の上昇に対応するための冷水器の導入や飼育密度の調整などの対策を行って生残率を低下させない飼育管理に努める。 ②次年度以降の対応 本事業は、ウナギ・ビワマスともに非常に費用対効果が高いため、今後も継続して実施していく。 (水産課)</p>
<p>(6)アユ等水産資源維持保全事業</p> <p>予 算 額 34,030,000円</p> <p>決 算 額 33,899,230円</p>	<p>1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に委託し、アユ親魚を安曇川人工河川に8トン、姉川人工河川に4.1トン放流し、全体として、34.4億尾のアユ仔魚を琵琶湖に流下させた。</p> <p>2 施策成果 琵琶湖やその周辺水域のアユ資源の安定的な維持培養を図るため、24億尾のアユ仔魚を流下させることを目標とし、34.4億尾を流下させることができた。</p> <p>3 今後の課題 アユの肥満度低下や記録的不漁が度々生じるなど近年のアユ資源は極めて不安定になっており、人工河川が資源維持の役割を果たしていくため、台風による取水口の埋没など事業運営による仔魚流下尾数の減少が起きないように自然災害や施設の老朽化等への対応も検討していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7)琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業</p> <p>予 算 額 39,715,000円</p> <p>決 算 額 39,472,997円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 アユ資源の安定的な確保のため、養成親魚8トンと天然親魚4トンを人工河川に放流し、仔魚24億尾の流下を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、アユ資源の安定的な確保のため、養成親魚8トンと天然親魚4トンを人工河川に放流し、仔魚24億尾の流下を目指すとともに、資源量の低下が見込まれる場合には速やかに必要な措置を講じる。 (水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 水産多面的機能発揮対策事業 34,714,117円 うち水産多面的機能発揮対策交付金 34,119,117円 水草根こそぎ除去、オオバナミズキンバイ駆除や堆積ゴミの除去等のため、県内にある28の活動組織に交付金を交付した。</p> <p>(2) ニゴロブナ赤野井放流委託事業 3,040,000円 赤野井湾周辺の水田にニゴロブナの仔魚を放流した。 (ニゴロブナ仔魚放流量：420万尾)</p> <p>(3) 淡水真珠母貝生産実証事業 822,880円 赤野井湾の母貝生産拠点化を目指し、母貝生産の実証試験を実施した。</p> <p>(4) 効果調査 896,000円 ニゴロブナ・ホンモロコの種苗放流や真珠母貝の生産についての効果調査を行った。</p> <p>2 施策成果 漁場における水草やゴミなどの浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。 本事業の最重要拠点と位置付けている赤野井湾を含む南湖では、水草の繁茂量が減少傾向にあることから、目的の一つである漁場の回復は一定できている。 また、南湖ではオオクチバスの減少傾向が認められ、以前にはほとんど確認できなかったホンモロコの産卵についても、現在では赤野井湾だけでなく南湖全域で産卵がみられるようになり、全湖的にも資源回復傾向が認められる。 赤野井湾は母貝生産拠点として有望であることが確認されつつある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8)セタシジミ資源の回復対策の検討</p> <p>予 算 額 1,792,000円</p> <p>決 算 額 1,666,860円</p>	<p>3 今後の課題 南湖においては漁場の回復と水産資源の回復、北湖においては水産資源の増大という目的に資するための環境整備に引き続き努めていく必要がある。特に水草や外来魚駆除についても、対策を行わないと増加してしまうため、継続的な取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 漁場環境の改善を図るため、漁場の清掃や外来魚の駆除に取り組む。 ②次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、漁場環境の改善や在来魚資源の回復を図る。 (水産課)</p> <p>1 事業実績 セタシジミの資源回復を図るため、滋賀県漁業協同組合連合会に委託して、親貝の移植放流および保護区の設定の資源保護対策を行った。また、水産試験場において稚貝生産を行い、1,455万個の稚貝を沖島南漁場に放流した。さらに、セタシジミ資源回復対策検討会により事業評価や効果的な資源対策手法を検討した。</p> <p>2 施策成果 親貝を放流した漁場の周辺においてセタシジミの増加が確認された。</p> <p>3 今後の課題 継続してモニタリング調査を行い、評価する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、セタシジミの有効な資源管理手法を検討する。 ②次年度以降の対応 親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、セタシジミの有効な資源管理手法を検討する。 (水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9) 農業生産環境対策事業</p> <p>予 算 額 4,362,000円</p> <p>決 算 額 4,099,143円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 農業系廃プラスチック対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック被膜殻の発生を抑制する緩効性肥料の実証ほの設置 県内2地域に小麦の実証ほを設置し、プラスチック被膜殻の発生しない緩効性肥料（ウレアホルム）による小麦の収量や品質等への影響を調査した。 ・プラスチック被膜殻の流出防止対策の効果検証 水稻栽培期間でプラスチック被膜殻が水面に最も浮遊する時期について明らかにするとともに、被膜殻のほ場外への流出抑制対策として浅水代かきの効果を検証した。 ・農業系廃プラスチックに関する啓発 上記の成果の一部を活用した啓発用チラシを作成し、農業者に全戸配布し、成果を波及させた。 チラシ配布枚数：53,000枚 <p>(2) 土づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌リスク管理に関する低減技術の検証等 土壌タイプの異なる2地域において、新しい水管理、低吸収品種の導入により、コメ中の重金属濃度（カドミウム、ヒ素）の低減技術の実証を行った。 ・牛ふん堆肥のペレット化に伴う生産性および環境への影響評価 牛ふん堆肥をペレット化することにより、散布効率や悪臭が改善され、これまで以上に施用促進が期待されることから、ペレット堆肥が水田土壌や作物等に与える影響について、慣行の堆肥現物と比較評価した。 <p>(3) 緊急的防除対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小麦「びわほなみ」赤かび病のDON濃度軽減対策の検証 赤かび病に弱い品種「びわほなみ」の防除体系および赤かび病の感染時期によるDON濃度の変動を検証するとともに、環境にやさしい農薬の防除効果について検討した。 ・トビイロウンカの予察調査時期の再検討とドローンによる被害初期症状の検出 気温の上昇に伴い、トビイロウンカの飛来パターンが変化していることから、予察調査の適した時期について再検討を行った。併せて、水稻に対する発生初期症状の効率的な把握方法として、ドローンによる空撮を検討した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稲栽培において、プラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及が進み、県内での普及面積は 1,703haまで拡大した（令7目標値：2,000ha）。 ・ 小麦栽培において、牛ふんペレット堆肥の施用により、堆肥現物の施用と同等の増収効果が得られることを明らかにした。 ・ 温暖化等の気候変動に伴い、増加が懸念される2種類（トビイロウンカ、ムギ赤かび病）の病害虫の対策について検討し、防除との関連性について一定の成果が得られた。 <p>3 今後の課題</p> <p>廃プラスチック対策、土づくりについては、当事業での成果を踏まえ、農業者が実践するよう、働きかける必要がある。また、温暖化に伴い増加する病害虫の影響が現地で確認されているため、引き続き、生産安定のために早急な防除対策技術の効果検証が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>廃プラスチック対策については、水稲の環境こだわり栽培において、プラスチック被膜殻の発生しない肥料を用いた施肥体系について収量・品質安定のための試験研究を行う。</p> <p>また、土づくり対策については、引き続き、土壌リスク対策、牛ふんペレット堆肥の実証を行う。</p> <p>さらに病害虫防除対策については、気象変動に伴い被害が増加しているムギ赤かび病について引き続き調査を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>得られた成果をとりまとめ県の指針等に反映させるとともに、普及啓発を図る。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>2 生物多様性の確保</p> <p>(1)有害外来魚ゼロ作戦事業</p> <p>予 算 額 27,934,147円</p> <p>決 算 額 26,524,215円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>滋賀県漁業協同組合連合会による、琵琶湖や内湖等での外来魚の捕獲および捕獲された外来魚の回収に係る経費に対して補助するとともに、生息実態や駆除の進行状況に応じて、専門家の意見を聞きながら順応的に駆除が実施できるよう進行管理を行った。（令和4年度外来魚駆除量：97トン（目標：85トン））</p> <p>また、水産試験場において、外来魚の駆除効果の評価を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>外来魚の推定生息量は平成19年には2,132トンであったが、これまでの外来魚駆除対策により減少傾向にあり、最新の令和2年度末には402トンと推定されており、目標としている令和7年度末の300トンに向けて着実に事業が実施されている。</p> <p>また、管理された外来魚駆除を目指して実施するための外来魚の検討部会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、必要最低限の回数としたため開催数は目標に達しなかったが、検討会委員や関係機関とメール等による情報共有や意見交換を行い、必要な議論・検討ができたことで、駆除の進行管理に貢献した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>駆除状況や生息実態等の情報により、検討会等でよりの確に駆除の進行管理を行う。</p> <table data-bbox="705 941 1265 1157"> <tr> <td>検討会実施回数</td> <td></td> <td>令4</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>本会議</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検討部会</td> <td>年6回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>本会議</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検討部会</td> <td>年3回</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>外来魚生息量の減少に伴って駆除量が減少していることから、外来魚の生息状況等を正確に把握しながら、効率的に駆除できる手法を検討する必要がある。</p> <p>また、滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業に対する国の補助金については、これまで国の補助金額の変動により事業の実施に大きな影響が生じてきたことから、国に対して補助金の確保を要望するとともに、本県の実情を反映した内容となるよう引き続き働きかける必要がある。</p>	検討会実施回数		令4	目標	本会議	年2回		検討部会	年6回	実績	本会議	年2回		検討部会	年3回
検討会実施回数		令4														
目標	本会議	年2回														
	検討部会	年6回														
実績	本会議	年2回														
	検討部会	年3回														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2)カワウ漁業被害防止対策事業</p> <p>予 算 額 2,008,000円</p> <p>決 算 額 1,824,000円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除が達成できるよう、水産試験場の調査研究において、効率的に駆除できる手法の開発に取り組むとともに、多様な手法を組み合わせた駆除対策を実施していく。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援と本県の実情を反映した内容となるよう引き続き求めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 水産試験場の調査研究において開発された駆除量増大技術を駆除事業にフィードバックし駆除事業の効率化を図る。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援を引き続き求めていく。 (水産課)</p> <p>1 事業実績 県内6市町と滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火による被害防止対策に対して支援した。</p> <p>2 施策成果 漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を軽減することができた。</p> <p>3 今後の課題 カワウの生息地が内陸部へ分散し、生息羽数が増加傾向にあり、一部の漁場等では被害域が高まっていることから、各飛来地の状況に合わせた防除対策の強化が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 被害防除効果が高いとされている防鳥糸を設置する等、飛来地での被害防除対策の強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 漁業被害の軽減のため、特に河川漁場等飛来羽数の増加が顕著な地域での被害防除の強化を検討する。 (水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 気候変動への対応</p> <p>(1)持続可能な生産体制の構築</p> <p>予 算 額 33,500,000円</p> <p>決 算 額 1,093,696円</p> <p>(翌年度繰越額 30,118,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 気候変動に打ち克つ持続可能な生産体制構築事業 1,093,696 円</p> <p>ア 影響軽減対策実施体制の強化（水稻） 近年、収量や品質が不安定となっている全量基肥栽培において、ドローンを活用したリモートセンシングにより水稻の生育診断を行い、追肥の必要性の有無や水管理等の情報を「しらしがメール」を活用して生産者に提供し、適切な管理を呼び掛けた。 対象品種：「コシヒカリ」 センシング実施箇所：県内5カ所（栗東市、東近江市、彦根市、米原市、高島市） 情報発信日と受信者数：7月12日、884名</p> <p>イ 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物） 近年の夏季高温に対応するため、ブドウの高温の影響を受けにくい品種や病害の多いカボチャの耐病性品種について検討した。</p> <p>ウ 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物） 園芸産地における事業継続計画（BCP）の策定を推進するとともに、既存ハウスの被害軽減のための補強について支援を行った。 事業継続計画（BCP）の策定 推進面積 15.93ha</p> <p>(2) CO₂ ネットゼロヴィレッジ創造事業 0 円 モデル地区における実証実験を通して、農業水利施設など農村の持つエネルギー資源を活用した「CO₂ ネットゼロヴィレッジ」構想を策定するために業務発注を行ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大や半導体不足による太陽光発電設備の調達に遅れが生じたため、事業実施に不測の時日を要したことから繰越を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 気候変動に打ち克つ持続可能な生産体制構築事業</p> <p>ア 影響軽減対策実施体制の強化（水稻） リモートセンシングの結果と気象予報を根拠に追肥の必要性について情報発信した。 外観品質は前年を下回る結果となったが、作柄は作況指数「101」の平年並みとなった。 目標：近江米の1等米比率が全国平均以上 実績（令和5年3月末）：65.1%（全国平均78.5%）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物） ブドウではシャインマスカットが有望であり、収穫時期の前進化が認められ、カボチャでは、病害の発生が少なく、目標とする 1.5t/10a 以上を上回る 2.7 t /10a の収量が確保できた。</p> <p>ウ 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物） 各地域において、普及指導員が研修会や個別巡回指導を行い、事業継続計画（BCP）の策定を推進した。</p> <p>(2) CO₂ ネットゼロヴィレッジ創造事業 構想策定に向けた意見交換会の実施、新たに学識経験者への意見聴取を通じて、様々なアイデアを実証試験や構想案に反映させることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 気候変動に打ち克つ持続可能な生産体制構築事業</p> <p>ア 影響軽減対策実施体制の強化（水稻） 不作となると、米の販売数量が確保できず需要実績が低下することから、需要の維持向上とともに、気象変動に適応した米の安定生産を確保する必要がある。</p> <p>イ 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物） 気候変動への適応技術の開発や評価について引き続き取り組む必要がある。</p> <p>ウ 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物） 災害時の園芸産地の事業の継続性を高めるため、産地における事業継続計画（BCP）の策定やパイプハウスの強度向上による災害時の園芸産地の事業の継続性を高める必要がある。また、万が一のためのセーフティネットの加入に向けた取組が必要である。</p> <p>(2) CO₂ ネットゼロヴィレッジ創造事業 「滋賀県CO₂ ネットゼロヴィレッジ」の実現に向けて県内市町と連携・協力し、目指す姿を共有することが必要である。また、継続的な取組とするためにエネルギーの地産地消を目的とした再エネ設備の設置を促進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 気候変動に打ち克つ持続可能な生産体制構築事業</p> <p>ア 影響軽減対策実施体制の強化（水稻）</p> <p>①令和5年度における対応 全量基肥栽培の「コシヒカリ」を対象に、県で導入したドローンと併せ、衛星データを活用したリモートセンシングを実施することで、生育診断の精度を高めたうえで、追肥の必要性に関する情報を「しらしがメール」で生産者に提供する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>令和5年産米の収穫後において、作柄や品質の状況を把握するとともに、情報を利用した生産者の評価等を聞き取り、次年度の取組に活かす。</p> <p>②次年度以降の対応 今後、気象の変動幅がより大きくなることを想定し、きめ細かな栽培管理に関する情報が生産者に迅速に伝達できるよう、関係機関・団体と連携した取組を進める。</p> <p>イ 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物）</p> <p>①令和5年度における対応 ブドウについては、さらに収穫の前進化が見込めるため、引き続き検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 開発した技術の普及推進に引き続き取り組む。</p> <p>ウ 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物）</p> <p>①令和5年度における対応 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に定められた園芸産地事業継続対策に基づき、園芸産地における事業継続計画（BCP）の策定やパイプハウスの補強の推進を図るとともに、セーフティネット加入の推進を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組を進める。</p> <p>(2) CO₂ ネットゼロヴィレッジ創造事業</p> <p>①令和5年度における対応 「滋賀県CO₂ ネットゼロヴィレッジ構想」作成後、県内市町の行政職員や地域住民に向けて普及・啓発を目的としたセミナーや、ワークショップを通じて県民のCO₂ ネットゼロへの意識を醸成するなど普及啓発を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 CO₂ ネットゼロの実現に向けて、本事業で作成した構想における取組を県下全域に広めることを目指す。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課、農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 環境学習等の推進</p> <p>(1)川の魅力まるごと体感事業</p> <p>予 算 額 1,067,000円</p> <p>決 算 額 1,067,000円</p>	<p>1 事業実績 内水面漁業者が実施する釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習会を通じて、川の利用者の増加を図った。</p> <p>放流体験学習会：3漁協、参加者61名 あゆ友釣り教室：2漁協、参加者36名 溪流釣り教室：3漁協、参加者40名 釣りガイド：2回／年 川の魅力体験学習会：2漁協、参加者 233名</p> <p>2 施策成果 各種催しについては、募集を上回る応募があるなど非常に好評で、催しを通じて県民の川への関心・理解を高めることができた。</p> <p>3 今後の課題 釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習会を開催することで、県民の川への関心を高められることから、県内の各河川漁協で取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図るため、内水面漁業者は下記の活動を実施する。</p> <p>放流体験学習会：3漁協 あゆ友釣り教室：2漁協 溪流釣り教室：2漁協 川の魅力体験学習会：2漁協</p> <p>②次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 調査研究・技術開発の推進</p> <p>(1) アユ資源・漁獲情報発信高度化研究</p> <p>予 算 額 3,658,051円</p> <p>決 算 額 3,649,851円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) アユ漁獲影響評価研究 産卵親魚保護のための効率的な資源管理方策を検討するため、耳石日周輪解析により産卵親魚のふ化時期を分析することでアユ資源全体の中から産卵親魚として貢献する群を推定した。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究 科学計量魚群探知機を用いて、琵琶湖北湖全域をカバーする21本の横断線を音響調査し（トランセクト調査）、アユの分布状況の季節変化と、生息尾数の推定を行った。また、調査漁具により採捕したアユ仔稚魚の耳石日周輪解析により解禁前のアユの成長の把握を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) アユ漁獲影響評価研究 耳石日周輪解析では秋季に生じた成長停滞を利用して産卵親魚のふ化日組成を推定することができ、産卵親魚は幅広いふ化日のアユから構成されることが明らかになった。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究 トランセクト調査による推定生息尾数は令和4年1月2.41億尾、2月2.17億尾、3月1.03億尾、4月0.57億尾、5月0.59億尾、6月2.43億尾、7月1.52億尾、8月1.73億尾と推定された。また、小型沖曳網、備船沖曳網、灯火トラップ等により、接岸したアユ稚魚が採捕可能になり、それらのアユのふ化時期や成長を把握することでその後の漁況を予測できる可能性が示された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) アユ漁獲影響評価研究 秋季に成長停滞が起こらなかった年の親魚についてもふ化日組成を推定するための技術開発が必要である。また、資源管理方策の具体的な効果の試算のために産卵親魚に着目した資源評価モデルの開発が必要である。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究 令和4年度の冬から春にかけて予想以上に漁況が不調となっていることから、調査漁具を用いた沿岸域での生息状況調査や餌状況の調査等の指標の蓄積に基づく、より迅速で精度の高い資源・漁獲動向予測技術を開発する必要がある。（トランセクト調査は「滋賀の水産業強靱化プラン」推進研究に移行）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) アユ漁獲影響評価研究</p> <p>①令和5年度における対応 生活史初期の耳石輪紋間隔を利用することにより、秋季に成長停滞が起らなかった年の親魚についても高精度にふ化日を推定できる可能性が示されており、この技術を確立し複数年の漁獲アユで産卵親魚として貢献する群を特定する。</p> <p>②次年度以降の対応 ふ化時期や成長について詳細な分析を行い、アユ資源や漁獲状況についてより精度の高い情報を発信する。また、ふ化時期によってアユ資源を分け、それぞれに対して異なる成長曲線や漁獲死亡を仮定した資源評価モデルを開発する。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究</p> <p>①令和5年度における対応 接岸したアユ稚魚を小型沖曳網、傭船沖曳網、灯火トラップ等で採捕し、それらのアユの耳石解析を行って、解禁前の成長を把握する。</p> <p>②次年度以降の対応 体長が小さいことや浅場に生息していることが原因で、魚探調査で評価できずまた漁獲されないアユについて、調査手法を開発し、その分布および体長・ふ化日を把握することにより、資源評価精度を向上させる。 (水産課)</p>
<p>(2)セタシジミ資源の持続的管理に関する総合的研究</p> <p>予 算 額 2,589,840円</p> <p>決 算 額 2,587,404円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>「セタシジミ資源の持続的管理実証事業」の一環として、将来にわたるセタシジミ資源の持続的管理システムの構築を目標に、(1)漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証、(2)気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立、(3)漁場の現状評価と肥満度のモニタリングに取り組んだ。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証 産卵期の各漁場における親貝の肥満度と生息密度の現状を調査し、全体では前年より生息密度が増加したことを確認した。また、沖島南の漁場に設定した保護区内に親貝および稚貝の放流を行い、その後の稚貝の発生や生残状況について調査したところ、稚貝放流水域の南側水域でセタシジミの生息密度の増加が見られた。 さらに、同漁場の産卵状況から1㎡当たり2個体以上としている親貝生息密度の当面の目標が妥当であることを明らかにしたとともに、当該水域における稚貝の分散、移動が当初の想定以上に激しいことがわかった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立 早期採卵を本格的に実用化したことによって6月上旬までに目標の生産量を達成することができた。また、親貝を従来よりも低い水温（10℃）で蓄養することにより、秋以降にも採卵できる可能性があることが確かめられた。</p> <p>(3) 漁場の現状評価と肥満度のモニタリング 前年度実施した「琵琶湖沿岸帯調査」の結果を集計するとともに過去の同調査と比較分析することにより、漁獲対象ではないものも含む全貝類が前回（平成14年～平成15年）と比べて約1／3に減少していることを明らかにした。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証 漁獲量と親貝生息密度（禁漁期）の関係を明らかにし、漁場ごとの漁獲管理に向けた調査手法を確立する必要がある。また、稚貝等の移動実態を明らかにし、種苗放流等の効果の全体像を評価できるようにする必要がある。</p> <p>(2) 気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立 種苗生産過程において、6月～8月に発生する稚貝の大量へい死はいまだに原因が不明である。また、猛暑と餌不足のため採卵後の親貝を湖水飼育で越夏させることはほぼ不可能と考えられる。</p> <p>(3) 漁場の現状評価と肥満度のモニタリング 各漁場の面積を再評価する必要がある。また、全貝類の減少やセタシジミの肥満度低下をもたらす環境要因と漁場形成の関係を明らかにする必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証</p> <p>①令和5年度における対応 従来の禁漁期の調査に加え、漁期盛期前（11月）にも資源調査を実施して事前の資源状況とその後の禁漁期の状況を比較することで漁獲の影響を漁場ごとに把握する。また、放流稚貝の分散範囲を推定するための調査手法を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 漁期盛期前および禁漁期（産卵前）の親貝生息密度と漁獲の関係から、適正な漁獲管理の方法を検討する。</p> <p>(2) 気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立</p> <p>①令和5年度における対応 稚貝大量へい死の原因究明と対策に引き続き取り組むと同時に、親貝の給餌飼育と秋採卵の実用化を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 生産効率が著しく低下する盛夏を避け、早期採卵と秋採卵による効率的な種苗量産技術の確立をめざす。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3)湖底耕耘による漁場生産力向上実証研究</p> <p>予 算 額 794,730円</p> <p>決 算 額 793,737円</p>	<p>(3) 漁場の現状評価と肥満度のモニタリング</p> <p>①令和5年度における対応 現在の漁獲実態にあった漁場の場所と範囲（水深）を調査し、面積を算定する。</p> <p>②次年度以降の対応 環境要因と漁場の関係を明らかにし、漁場ごと、年ごとの漁獲管理の変動要因として評価に加える。 (水産課)</p> <p>1 事業実績 好気条件下で底泥からリンを溶出させることを目的に、キレート剤の添加試験を実施した。また引き続き、場内および琵琶湖で耕耘による底泥から直上水への栄養塩(窒素、リン)の回帰状況等を確認した。 加えて予備試験として、耕耘により貝類等の優良な餌料となる植物プランクトン(珪藻)を増殖させることを目的に、彦根沖で採泥した底泥中の珪藻休眠細胞の発芽試験を行った。</p> <p>2 施策成果 キレート添加試験の結果、その効果は添加直後に限定的であり、持続性があるものではなかった。また耕耘による栄養塩回帰については、アンモニア態窒素については可能性があるものの、それ以外は期待される結果は得られなかった。 一方、予備試験では耕耘によって珪藻等の休眠細胞が発芽する可能性が示された。</p> <p>3 今後の課題 琵琶湖の生産力の向上について、栄養塩回帰は期待する結果は得られなかったが、耕耘によって底泥中の珪藻休眠細胞を発芽、増殖させるという観点から引き続き検討を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 底泥中の珪藻休眠細胞を発芽、増殖させることについて、底質、時期、水温で異なる可能性があることから、それらについて、検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 上記の観点から有識者の意見等も参考に進める。 (水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 外来魚駆除対策研究</p> <p>予 算 額 4,944,974円</p> <p>決 算 額 4,828,747円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>オオクチバス、ブルーギルの捕獲情報を収集し、琵琶湖での生息量推定を実施した。また、近年減少傾向にあるオオクチバスを効率的に駆除できるよう、特に琵琶湖北湖での外来魚蝸集場所の探索および効果的な駆除手法の検討を行い、漁業者への技術普及を実施した。</p> <p>チャネルキャットフィッシュの捕獲情報を漁業者への漁獲日誌や情報提供依頼により把握した。また、瀬田川洗堰上流域から南湖南部までにおいて定期的な延縄調査を実施して生息状況の把握を行った。あわせて環境DNAの分析を行い、採捕との組み合わせで生息状況を詳細に検証した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>令和3年度当初の外来魚生息量は402トンと推定され、過去最低水準となった。ブルーギルの減少が顕著である一方、オオクチバスについては減少が鈍化した。</p> <p>令和3年から令和4年までにかけての調査で、オオクチバスについては、6月～7月には多景島に、12月には沖合の漁礁に蝸集することを把握したほか、海津大崎では1月に水深20mラインや10月～12月に彦根旧港湾に蝸集することを把握した。また北湖では産卵を終えた夏以降に地形変化があり、かつ、餌となる魚が集まるところに蝸集する傾向がうかがえた。</p> <p>チャネルキャットフィッシュについて、洗堰上流の定期的な延縄調査では令和3年、令和4年と2年連続で体長20cmの幼魚が捕獲されたが、これら個体は洗堰の上流で繁殖したと思われる1歳魚と考えられた。しかし翌年には、これらの成長した年級群と考えられるサイズは、ほとんど採捕されないことから、現時点では駆除事業などによって駆除されたものと考えられた。瀬田川上流から南湖における環境DNAの分析の結果、チャネルキャットフィッシュの検出率の高い水域は採捕調査によるものと同傾向にあった。</p> <p>南湖30地点での環境DNA調査の結果、令和3年7月調査ではチャネルキャットフィッシュのDNAの検出は4地点であったものが、令和4年12月では2地点であった。このことから生息域が大きく拡大していることはないものと考えられる。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>オオクチバス、ブルーギルの減少により、一操業あたりの駆除量は減少傾向にあることから、漁業者の駆除意欲を高めるためにも、継続して効率的な捕獲技術の開発に努める必要がある。</p> <p>チャネルキャットフィッシュは、洗堰上流の水域では駆除により生息密度が低位であると考えられるが、完全に根絶したわけではなく、残った個体による再繁殖が懸念される。また、洗堰下流では生息密度が高いと考えられることから、上流への侵入も危惧され調査や駆除事業の継続が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5)特産マス類を用いた河川利用の高度化と優良種苗化研究</p> <p>予 算 額 1,510,000円</p> <p>決 算 額 1,473,325円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>オオクチバス、ブルーギル対策については、令和4年度までの調査研究で明らかとなった北湖における外来魚蝸集条件（島周り、漁礁、河口）の一般化を進め、漁業者の効率的な採捕につながるマニュアルの作成を行う。</p> <p>チャンネルキャットフィッシュについては、引き続き定期的な採捕調査等を継続し、生息状況の把握に努めるとともに、種場と思われる天ヶ瀬ダムからの遡上生態について把握する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>オオクチバスについては、生息量推定を継続して実施するとともに、過年度までに抽出した蝸集場所での、駆除事業の実施に向けて環境条件、採捕状況などのデータ収集、駆除手法の改良を行う。チャンネルキャットフィッシュについては、洗堰上流水域での定期的な調査を継続的に実施するとともに、下流からの新たな侵入を防ぐために洗堰直下の水域における調査を実施する。また、種場と思われる天ヶ瀬ダム湖における生息量減少に向けて調査を行う。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>姉川水系と高時川水系をモデル河川として選定し、漁場内の上流・中流・下流における水温変化を測定した。また、漁協が実施する溪流魚の放流に同行し、問題点を抽出した。</p> <p>体重の異なるアマゴ種苗を河川に放流し、解禁時（3月頃）に採捕調査を行い、その放流効果を把握した。</p> <p>河川漁連から要望のあったパー系アマゴ（※）を作出するため、早熟雄と普通雌を掛け合わせ、有効性を評価した。</p> <p>※成長しても体側の模様がはっきりしており川を下りにくい性質を持つアマゴ。一方で、成長して体側が銀白色となったものをギンケアマゴとよび、川を下る性質をもつ。同一の親から両方が生まれ、パー系アマゴの割合をパー率という。</p> <p>2 施策成果</p> <p>アマゴでは、春放流5g種苗の残存率が低かったが、春放流2g種苗と秋放流16g種苗の残存率に大きな差は見られなかったことから、種苗単価の安価な春2g種苗の費用対効果が高いことが示唆された。</p> <p>早熟雄と普通雌との掛け合わせで、パー率の上昇が見られたが、事業に導入できるほどの効果は得られなかった。しかし、給餌量を制限することで、パー率を大幅に向上することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 温暖化により河川の水温が上昇しており、漁場ごとに水温を把握し、漁業権の対象魚種ごとに放流適地を選定する必要がある。 給餌量を制限することで、パー率を向上できたが、放流魚としては小型であった。 放流試験を実施する中で堰堤等による河川の分断、平坦化による溪流漁場の機能低下が示唆された。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 犬上川水系と安曇川水系をモデル河川とし、水温のモニタリングを実施する。 引き続きアマゴ放流試験を実施し、放流効果の検証を行う。 秋まで給餌を制限し、その後飽食させることで、パー率の高い大型の放流魚の作出を試みる。 堰堤直上などの平坦化した漁場において簡易な水制工を人力で設置し、漁場機能の改善を試みる。</p> <p>②次年度以降の対応 県内に生息している在来アマゴを親とすることで、パー率が高く、かつ、放流効果の高いアマゴ種苗の作出を目指す。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>